

令和3年度 北陸大学
自己点検・評価報告書

令和3(2021)年12月

北陸大学自己点検・評価委員会

(評価基準日：令和3年5月1日)

目 次

I. 基準に基づく自己点検・評価

基準 1	使命・目的等	1-1 使命・目的及び教育目的の設定	1
		1-2 使命・目的及び教育目的の反映	4
基準 2	学生	2-1 学生の受入れ	9
		2-2 学修支援	13
		2-3 キャリア支援	16
		2-4 学生サービス	19
		2-5 学修環境の整備	22
		2-6 学生の意見・要望への対応	27
基準 3	教育課程	3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	32
		3-2 教育課程及び教授方法	40
		3-3 学修成果の点検・評価	44
基準 4	教員・職員	4-1 教学マネジメントの機能性	48
		4-2 教員の配置・職能開発等	51
		4-3 職員の研修	54
		4-4 研究支援	55
基準 5	経営・管理と財務	5-1 経営の規律と誠実性	62
		5-2 理事会の機能	66
		5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	68
		5-4 財務基盤と収支	70
		5-5 会計	72
基準 6	内部質保証	6-1 内部質保証の組織体制	75
		6-2 内部質保証のための自己点検・評価	76
		6-3 内部質保証の機能性	78

II. 大学独自基準による自己点検・評価

基準 A	国際交流	A-1 派遣プログラムの発展性	81
		A-2 留学生受入れプログラムの発展性	84
基準 B	産学官・地域連携	B-1 産学官・地域連携のための体制整備	89
		B-2 産学官・地域連携の実態	90
基準 C	同窓会	C-1 同窓会との協力と連携	94
基準 D	保護者会	D-1 保護者会との協力と連携	96
III. 特記事項		1 地域の国際化への貢献	99
		2 組織的な初年次教育の実施	

I. 基準に基づく自己点検・評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

北陸大学（以下「本学」）は、加賀藩の教育の淵源である五代加賀藩主前田綱紀（松雲公）の「自然を愛し 生命を畏敬する」精神を受け継ぎ、「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を建学の精神として掲げ、昭和 50(1975)年に開学した。身体・健康のみならず、精神の健康、健全な生活を営むことのできる社会の健康、つまり建学の精神にも通ずる「健康社会の実現」を本学の使命・目的としている。これは「学校法人北陸大学寄附行為」（以下「寄附行為」）第 3 条に明確に定め、大学ホームページ、学生便覧、大学案内、履修の手引等に掲載している。また、本学では、使命・目的を踏まえ、以下のとおり設置する学部の教育理念を定めている。

薬 学 部	人の命と健康を守る、医療の担い手としての薬剤師の養成をもって社会に貢献する。
経済経営学部	組織や社会で活かされるマネジメント力で、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指す。
国際コミュニケーション学部	コミュニケーションをとおして、平和で豊かな多文化共生社会の実現を目指す。
医療保健学部	生命を尊び、医療の進歩に対応して、臨床検査学・臨床工学分野から人々の健康に寄与する。

教育目的については、大学の目的として「北陸大学学則」（以下「学則」）第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能とを教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人物を育成する」ことを定め、この大学の目的及び学部の教育理念に基づき、各学部学科の教育目的を「人材養成の目的」として学則第 2 条の 2 に明文化している。

●エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-1】学校法人北陸大学寄附行為 第 3 条

【資料 1-1-2】大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神/使命・目的/校章・校旗/校歌/北陸大学証

【資料 1-1-3】学生便覧 2021 大学紹介(1、6～12 ページ)

【資料 1-1-4】大学案内 2022(19、27、35、43、51、66 ページ)

【資料 1-1-5】履修の手引(各学部)

【資料 1-1-6】北陸大学学則 第 1 条、第 2 条の 2

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神、使命・目的及び教育目的、学部の教育理念、また、これらが反映された人材養成の目的については、平易な文章を用い、その意味及び内容について具体的かつ簡潔に文章化されている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-7】学校法人北陸大学寄附行為 第 3 条

【資料 1-1-8】北陸大学学則 第 1 条、第 2 条の 2

【資料 1-1-9】学生便覧 2021 大学紹介(1、6～12 ページ)

【資料 1-1-10】大学案内 2022(19、27、35、43、51、66 ページ)

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の建学の精神である「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」は、金沢が加賀前田藩の時代より医学・薬学に研鑽が深いことから、真に医療、健康、環境に貢献し東洋医薬学に秀でた薬剤師の育成を心から願い、先ず「生命を尊ぶ」に深く関連する薬学部を設置したことに由来する。薬学部、医療保健学部の教育理念及び人材養成の目的は、地域の健康維持・増進に貢献することを目指す本学の個性・特色を反映したものである。

また、本学は、現在の国際コミュニケーション学部の基礎となった外国語学部を開設した昭和 62(1987)年から、文化の創造発展に貢献する国際的な視野と外国語でのコミュニケーション力を身につけた人材育成のため、学生の海外派遣、留学生の積極的な受入れなど、国際交流活動に積極的に取り組んできた。経済経営学部においては、「健康社会の実現」に寄与するため、経済、経営、法律、会計、IT の幅広い分野の知識と教養を備え、地域社会と国際社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。

こうした本学の特色は、学則第 1 条に定める大学の目的、第 2 条の 2 に定める薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部の教育目的(人材養成の目的)及び教育理念に反映され、学則、大学ホームページ、学生便覧、大学案内、履修の手引に明示している。

●エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-11】北陸大学学則 第 1 条、第 2 条の 2

【資料 1-1-12】大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神/使命・目的/校章・

校旗/校歌/北陸大学証

【資料 1-1-13】 学生便覧 2021 大学紹介(1、6～12 ページ)

【資料 1-1-14】 大学案内 2022(19、27、35、43、51、66 ページ)

【資料 1-1-15】 履修の手引 (各学部)

1-1-④ 変化への対応

平成 29(2017)年の新学部設置及び学部改編に伴い、学則に医療保健学部及び国際コミュニケーション学部の教育目的(人材養成の目的)を定めるとともに、新たに学部の教育理念を定めた。同時に、平成 16(2004)年に策定した「北陸大学証」についても、簡潔にまとめるとともに現状に即した内容に改定し、大学の使命・目的を明記した。

大学全体の三つのポリシーは、令和元(2019)年度以降の入学生を対象として、使命・目的及び教育目的を踏まえつつ、学部及び全学教務委員会での検証作業の後、改定を行った。

学部学科ごとの三つのポリシーについては、令和元(2019)年度の新カリキュラム導入に際し、薬学部、経済経営学部の三つのポリシーを改定し、経済経営学部の教育目的の改定を行った。国際コミュニケーション学部は、令和 3(2021)年 4 月の心理社会学科の開設に伴い、学部の教育目的を改定し、新たに心理社会学科の教育目的、三つのポリシーを定めた。また、同年からの新カリキュラム導入に合わせて国際コミュニケーション学科の三つのポリシーを改定した。医療保健学部の三つのポリシーについても、完成年度を迎えて見直しを行った。

このように、必要に応じて使命・目的、教育目的の改定・見直しを行っている。

●エビデンス集(資料編)

【資料 1-1-16】 北陸大学学則 第 2 条の 2

【資料 1-1-17】 北陸大学証

【資料 1-1-18】 第 258 回理事会議事録

【資料 1-1-19】 第 262 回理事会議事録

【資料 1-1-20】 平成 29(2017)年度第 5 回北陸大学教学運営協議会議事録

【資料 1-1-21】 平成 29(2017)年度第 18 回薬学部教授会議事録

【資料 1-1-22】 平成 29(2017)年度第 13 回経済経営(未来創造)学部教授会議事録

【資料 1-1-23】 第 271 回理事会議事録

【資料 1-1-24】 2019(令和元)年度第 2 回学校法人北陸大学新学部等設置準備委員会議事録

【資料 1-1-25】 第 280 回理事会議事録及び資料 1

【資料 1-1-26】 2019 年度第 8 回北陸大学教学運営協議会議事録

(3) 1-1 の改善・向上方策(将来計画)

大学を取り巻く社会情勢や学生のニーズなどに対応した見直しについては常に意識すべきものと認識している。中期計画及び毎年度の事業計画の進捗管理・検証を行う中で、建学の精神や使命・目的を踏まえ、グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の変化に対応できるよう、随時検証と見直しを行っていく。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的は、寄附行為、学則に明記されている。また、大学の学部学科の教育目的（人材養成の目的）も学則に明記されており、大学案内、大学ホームページ、学生便覧等に記載され、役員及び教職員全員が理解している。

学部学科の教育目的（人材養成の目的）の策定及び改定にあたっては、学部教授会において教務担当職員も参画して基本案を作成し、「教学運営協議会」（学長（議長）、副学長、常任理事、学部長、学生部長、教務部長、留学生別科長、事務局長、管理本部長、学事本部長で構成）、「全学教授会」（学長、副学長、学部長、学生部長、図書館長、教務部長、留学生別科長、教務委員長、各学部の代表教授で構成）、及び常任理事会の審議を経て、学則の改正として理事会にて決定しており、役員、教職員の理解と支持は得られている。法人の目的を明記する寄附行為の変更においても、常任理事会での審議を経て、評議員会に諮問の上、理事会で承認されており、役員の理解と支持を得ている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-1】学校法人北陸大学寄附行為 第 3 条

【資料 1-2-2】北陸大学学則

【資料 1-2-3】大学案内 2022(19、27、35、43、51、66 ページ)

【資料 1-2-4】大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>建学の精神/使命・目的/校章・校旗/校歌/北陸大学証

【資料 1-2-5】学生便覧 2021 大学紹介(1、6～12 ページ)

【資料 1-2-6】北陸大学教学運営協議会規程

【資料 1-2-7】北陸大学教授会規程

【資料 1-2-8】学校法人北陸大学寄附行為 第 22 条

【資料 1-2-9】学校法人北陸大学寄附行為施行細則 第 3 条

1-2-② 学内外への周知

学外に向けては大学ホームページ、大学案内、募集要項などにより周知を図っている。学内に対しては、それらに加え、寄附行為、学則、学生便覧、履修の手引により周知が図られている。教職員には、建学の精神・教育理念、使命・目的、行動規範を明文化した「北

陸大学証」を大学ホームページ及び学内ポータルサイトに掲載し周知している。新入生及び保護者に対しては、入学式後のオリエンテーションで学長から、建学の精神、創設者、沿革等について説明を行うなど、入学時から継続して使命・目的の周知を図っている(2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入学式後には実施せず、以下に記述する自校教育科目の中で実施)。令和元(2019)年からは、大学の歴史、建学の精神などへの理解を深め、大学で学ぶ意義の涵養とともに、学生の自己発見を促すことを目的として、初年次に自校教育科目「北陸大学の学び」を薬学部及び経済経営学部の共通教養科目として配置した。医療保健学部、国際コミュニケーション学部においても令和3(2021)年度から同科目を開講し、全学共通科目としている。また、新規採用の教職員については、採用時の説明会において、本学の沿革等と併せて周知を図っている。薬学キャンパス、太陽が丘キャンパスにそれぞれ建学の精神を刻んだ石碑が建てられており、校歌にも建学の精神と理念が謳われている。

●エビデンス集(資料編)

- 【資料 1-2-10】大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>建学の精神/使命・目的/校章・校旗/校歌/北陸大学証
- 【資料 1-2-11】大学案内 2022(19、27、35、43、51、66 ページ)
- 【資料 1-2-12】2022 年度学生募集要項(1、3、11、19、29、41 ページ)
- 【資料 1-2-13】学校法人北陸大学寄附行為 第3条
- 【資料 1-2-14】北陸大学学則 第1条、第2条の2
- 【資料 1-2-15】学生便覧 2021 大学紹介、学則(1、6~12、84~97 ページ)
- 【資料 1-2-16】履修の手引(各学部)
- 【資料 1-2-17】北陸大学証
- 【資料 1-2-18】入学式後の自校教育学長説明資料
- 【資料 1-2-19】北陸大学共通教養科目「北陸大学の学び」シラバス及びコマシラバス
- 【資料 1-2-20】新規採用教職員説明会資料

1-2-③ 中長期的な計画への反映

法人の健全な運営や適正な事業の遂行を推進するとともに、建学の精神・教育理念に基づく教育研究活動を将来にわたり永続的に発展させるため、「学校法人北陸大学長期ビジョン(北陸大学 Vision50(by2025))」及び「第1期中期計画(平成29(2017)~令和2(2020)年度)」を平成29(2017)年3月の理事会において決定した。

長期ビジョンは、創立50周年となる令和7(2025)年に向けた将来構想であり、大学の「将来あるべき姿」を明らかにしたもので、学生一人ひとりをきめ細やかな教育により育て上げ、社会に求められる人材として巣立つようにすることが本学の存在意義と捉え策定され、長期ビジョンの中にも本学の使命・目的、教育目的が反映されている。

第1期中期計画では、全学的に取り組むべき重要目標達成指標(KGI)として、入学者確保、退学防止、就職率向上の3つを設定、KGIを達成するために7つの重点項目と重要業績評価指標(KPI)を設定して各種施策を推進してきた。

これを引き継ぐ第2期中期計画(令和3(2021)~令和7(2025)年度)では、長期ビジョン

を達成するために、第1期中期計画の進捗状況等を踏まえ、新たなKGI、重点項目、KPI、行動目標、行動計画を設定し、令和3(2021)年3月の理事会において決定した。

長期ビジョン及び中期計画は、説明会を開催して全教職員に周知するとともに、学外に向けても大学ホームページにて公開している。

学校法人北陸大学 長期ビジョン・第2期中期計画 概念図



●エビデンス集（資料編）

- 【資料 1-2-21】 学校法人北陸大学長期ビジョン・第1期中期計画
- 【資料 1-2-22】 第264回理事会議事録
- 【資料 1-2-23】 学校法人北陸大学長期ビジョン・第2期中期計画
- 【資料 1-2-24】 第285回理事会議事録

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

建学の精神に基づく使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）を反映した三つのポリシーが大学全体及び学部学科ごとに定められている。ディプロマ・ポリシーでは、前文において、建学の精神・教育理念、大学の使命が明記され、これらを反映した資質・能力を備え、各学位プログラムの課程を修了した者に学位を授与すると明記している。ディプロマ・ポリシーに掲げた人材養成の方針を受けて、カリキュラム・ポリシーを定め、また、求める人材像をアドミッション・ポリシーに定めている。

大学全体、学部学科ごとの三つのポリシーは共に必要に応じて見直しており、使命・目

的及び教育目的を踏まえて改定を行っている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-25】 大学案内 2022(19、27、35、43、51、66 ページ)

【資料 1-2-26】 学生便覧 2021 使命・目的・教育理念等(6～12 ページ)

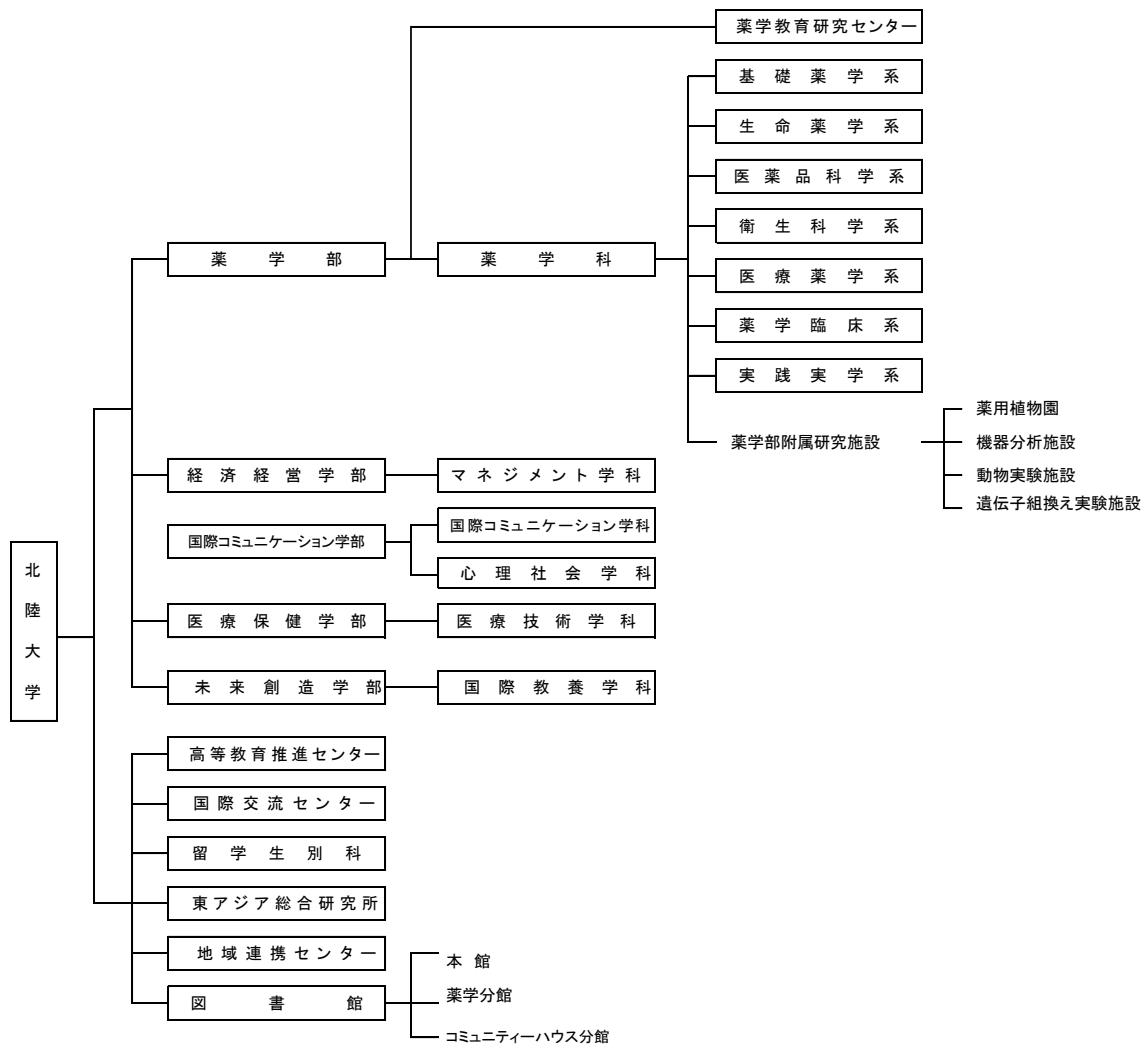
【資料 1-2-27】 大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>教育ポリシー

大学ホームページ 学部・学科>各学部トップページ>教育ポリシー

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は使命・目的及び教育目的を達成するため、以下の組織図のとおり学部学科等の教育研究組織を設置している。学部学科のほか、教育研究に関する組織として、図書館、国際交流センター、地域連携センター、留学生別科、東アジア総合研究所、高等教育推進センターを設置しており、使命・目的及び教育目的との整合性が図られている。

【教育研究組織図】



●エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-28】 学生便覧 2021 大学組織(13 ページ)

【資料 1-2-29】 北陸大学図書館規程

【資料 1-2-30】 北陸大学国際交流センター規程

【資料 1-2-31】 北陸大学地域連携センター規程

【資料 1-2-32】 北陸大学留学生別科規程

【資料 1-2-33】 北陸大学東アジア総合研究所規程

【資料 1-2-34】 北陸大学薬学部附属研究施設規程

【資料 1-2-35】 北陸大学高等教育推進センター規程

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的を達成するため、社会情勢や学生のニーズ等を把握しながら、

中期計画、三つのポリシー、教育研究組織の構成等について継続的に点検・見直しを行っていく。

【基準 1 の自己評価】

- ・使命・目的の意味や内容は、大学の個性及び特色を反映したものであり、具体的かつ簡潔に文章化している。また、令和 3(2021)年 4 月の国際コミュニケーション学部心理社会学科の開設に合わせて、学部の教育目的(人材養成の目的)を改定するなど、必要に応じて見直しを行っている。
- ・使命・目的及び教育目的の策定及び改定は役員、教職員が参画し、各会議体の審議を経て決定され、「寄附行為」「学則」「学生便覧」「履修の手引」「大学ホームページ」「大学案内」「募集要項」により学内外に示している。キャンパスに建学の精神を刻んだ石碑を建てることで普段から目に映る工夫をしている。
- ・使命・目的及び教育目的は大学全体及び学部学科の三つのポリシーに反映し、目的の達成のために「学校法人北陸大学長期ビジョン（北陸大学 Vision50 (by2025)）」及び中期計画を策定している。
- ・使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織を整備している。

以上のことから、基準 1 を満たしていると評価する。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

北陸大学（以下「本学」）は、使命・目的及び教育目的（人材養成の目的）を踏まえ、大学全体及び各学部学科のアドミSSION・ポリシーを定めている。

周知は、大学ホームページ、大学案内、学生募集要項に掲載するとともに、オープンキャンパスや高校訪問、進学説明会、高校教員対象説明会等でも都度案内し、受験生並びに保護者等への周知に努めている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-1】大学及び学部・学科の教育目標（人材養成の目的）とアドミSSION・ポリシー

【資料 2-1-2】大学案内 2022

【資料 2-1-3】2022 年度学生募集要項

【資料 2-1-4】大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>教育ポリシー

大学ホームページ 学部・学科>各学部トップページ>教育ポリシー

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

入学者の受入れは「北陸大学入学者選抜規程」に基づき行われている。試験問題は、学長からの委嘱を受けた専任教員が科目毎の「入学者選拔出題方針」に基づき作成している。入学者選拔出題方針は、試験問題作成責任者と事務局入試責任者で構成する「入試ワーキンググループ」が立案し、「アドミSSION委員会」で決定している。

入学者選抜は、入試担当副学長の統括の下、入試本部員（試験問題作成担当者、面接員、試験監督員、アドミSSIONセンター職員）が実施している。令和 3（2021）年度入学者選抜にあたっては、文部科学省各通知に基づき、受験者に対し試験期日・内容、評価方法、実施方法等について配慮を行うとともに、校医の助言を参考に衛生管理体制を構築の上実施した。入学者選抜の可否は、アドミSSION委員会及び全学教授会の意見を聴き、学長が決定している。

アドミSSION・ポリシーに沿った受入れを実現するため、令和 2（2020）年度に構築した教学 IR データ分析環境により、入学者の選抜区分ごとに成績、進級、留年、退学、GPA(Grade Point Average)などの状況を検証する（これまでは IR 推進委員会にて入学者

追跡調査を実施)。この検証結果及び高大接続改革の動向等を踏まえアドミッション委員会の下に置かれる「入試制度検討ワーキンググループ」において入学者選抜方法について継続的に見直しが行われている。

学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性）を多面的・総合的に評価する選抜については、令和4（2022）年度入学者選抜から、薬学部でも化学に記述を設け、かつ、全学部の一般選抜で調査書の主体性に関する項目の確認を行うことで、全選抜で学力の3要素を評価することとしている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-5】北陸大学入学者選抜規程

【資料 2-1-6】2020 年度入試ワーキンググループ議事録

【資料 2-1-7】大学ホームページ 入試・奨学金＞入試情報＞入学者選抜出題方針

【資料 2-1-8】北陸大学アドミッション委員会規程

【資料 2-1-9】2020 年度第9 回アドミッション委員会議事録

【資料 2-1-10】2020 年度第8 回全学教授会議事録

【資料 2-1-11】2021 年度一般選抜本学独自方式金沢試験場の実施対応について

【資料 2-1-12】北陸大学 FD・SD 委員会規程

【資料 2-1-13】2019 年度第7 回 IR 推進委員会議事録

【資料 2-1-14】2019 年度 IR 推進委員会 入学者追跡調査報告書

【資料 2-1-15】2020 年度入試制度検討ワーキンググループ議事録

【資料 2-1-16】選抜区分別選抜方法の特色一覧

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の入学定員、編入学定員、収容定員に対する受入れ数及び充足率は、表 2-1-③-1、表 2-1-③-2、表 2-1-③-3 に示すとおりである。

薬学部については入学定員充足率が低い状況が続いているため、入学定員を平成28(2016)年度の306人から段階的に125人まで削減し、改善を図っており、令和4(2022)年度は105人とすることが決定している。経済経営学部、医療保健学部、国際コミュニケーション学部は、概ね入学定員に沿った学生受入れ数を維持している。今後は学部学科の改組及び入学定員の再検討、並びに志願者回復に向けた学生募集活動及び入試制度の再検討を行い、適切な学生受入れを図る。

北陸大学

表2-1-③-1 入学定員、入学者数及び入学定員に対する充足率（過去5年間）

学部	学科	区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
薬	薬	定員	220	220	200	160	125
		入学者数	116	112	127	108	72
		充足率	0.53	0.51	0.64	0.68	0.58
経済経営	マネジメント	定員	200	200	230	290	290
		入学者数	223	256	285	297	260
		充足率	1.12	1.28	1.24	1.02	0.90
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	定員	80	80	80	80	80
		入学者数	80	84	93	96	60
		充足率	1.00	1.05	1.16	1.20	0.75
	心理社会 (2021年度開設)	定員	—	—	—	—	45
		入学者数	—	—	—	—	46
		充足率	—	—	—	—	1.02
医療保健	医療技術	定員	60	60	60	60	65
		入学者数	64	63	72	65	60
		充足率	1.07	1.05	1.20	1.08	0.92

※充足率：小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで記載

表2-1-③-2 編入学定員、編入学者数及び編入学定員に対する充足率（過去5年間）

学部	学科	区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
薬	薬	定員	—	若干名	若干名	若干名	若干名
		入学者数(2年次)	—	1	0	1	0
		入学者数(4年次)	—	1	2	1	0
経済経営	マネジメント	定員			123	123	123
		入学者数	—	—	101	95	54
		充足率			0.82	0.77	0.44
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	定員			20	20	20
		入学者数	—	—	30	30	21
		充足率			1.50	1.50	1.05
未来創造	国際 マネジメント	定員	120	120			
		入学者数	110	108	—	—	—
		充足率	0.92	0.90			
	国際教養	定員	45	45			
		入学者数	32	36	—	—	—
		充足率	0.71	0.80			

※未来創造学部国際マネジメント学科(編入学)は2019年度から経済経営学部マネジメント学科に名称変更

※未来創造学部国際教養学科(編入学)は2019年度から学生募集停止

※充足率：小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで記載

表2-1-③-3 収容定員に対する在籍者数及び充足率（過去5年間）

学部	学科	区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
薬	薬	定員	1,750	1,664	1,558	1,412	1,231
		在籍者数	876	837	786	673	562
		充足率	0.50	0.50	0.50	0.48	0.46
経済経営	マネジメント	定員	200	400	753	1,166	1,256
		在籍者数	223	476	845	1,220	1,200
		充足率	1.12	1.19	1.12	1.04	0.96
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	定員	80	160	260	360	360
		在籍者数	80	164	282	399	370
		充足率	1.00	1.03	1.08	1.11	1.03
	心理社会 (2021年度開設)	定員	—	—	—	—	45
		在籍者数	—	—	—	—	46
		充足率	—	—	—	—	1.02
医療保健	医療技術	定員	60	120	180	240	245
		在籍者数	64	125	194	254	257
		充足率	1.07	1.04	1.08	1.06	1.05
未来創造	国際 マネジメント	定員	540	440	220	—	—
		在籍者数	572	439	226	9	—
		充足率	1.06	0.99	1.03	—	—
	国際教養	定員	390	290	145	—	—
		在籍者数	242	189	101	9	1
		充足率	0.62	0.65	0.70	—	—
合計		定員	3,020	3,074	3,116	3,178	3,137
		在籍者数	2,059	2,230	2,434	2,564	2,436
		充足率	0.68	0.73	0.78	0.81	0.78

※未来創造学部国際マネジメント学科は2017年から経済経営学部マネジメント学科に名称変更

※未来創造学部国際教養学科は2017年度から学生募集停止

※充足率：小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで記載

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-17】 2022 年度学生募集要項

【資料 2-1-18】 第 280 回理事会議事録

【資料 2-1-19】 第 285 回理事会議事録

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

薬学部では、教育の質を高め、高度な専門知識を備えた薬剤師の輩出及び北陸地域における薬学部の適切な定員設定の観点から、令和 3(2021)年度の入学定員 125 人を令和

4(2022)年度には 105 人に削減し、これに伴い経済経営学部の入学定員を 290 人から 305 人、国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科の入学定員を 80 人から 95 人に増員する。また引き続き、北陸 3 県の 18 歳人口及び大学進学者の動向、北陸地域の社会ニーズに適応した定員設定や新たな学部学科の設置等について検討を行っている。

入試制度については、実施時期、評価方法の見直しを図ると共に、広報・学生募集面においても、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインイベントの改善・継続に加え、重点エリアの設定による募集強化及び大学ブランディングにも取り組み、本学の教育目的、教育内容、学修成果を学内外に発信することで、適切な学生数の維持に努める。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

全学及び各学部教務委員会には、職員が委員として加わり全学的な教育編成・実施の方針に基づき、学修環境の制度的整備や学修支援に係る上程案の作成を行っている。

全学教務委員会において、学修支援体制の整備を行っており、令和 2(2020)年度には教職課程委員会の協力の下、教職課程履修学生を SA(Student Assistant)とする学修支援制度「北大 SSS (SA サポートシステム)」の運用開始に向けて希望学生のニーズ調査、SA 学生の支援可能項目調査を行った。

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-1】北陸大学全学教務委員会規程

【資料 2-2-2】北陸大学薬学部教務委員会規程

【資料 2-2-3】北陸大学医療保健学部教務委員会規程

【資料 2-2-4】北陸大学経済経営学部教務委員会規程

【資料 2-2-5】北陸大学国際コミュニケーション学部教務委員会規程

【資料 2-2-6】北陸大学未来創造学部教務委員会規程

【資料 2-2-7】2021 年度全学的な教育編成・実施の方針

【資料 2-2-8】2020(令和 2)年度全学教務委員会議事録（第 2、3、4、7、8、9、10 回）

【資料 2-2-9】学修支援型 SA 北大 3S について(原案)

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

<SAの活用等>

全学部で授業や演習・実習等においてSAを活用した学修支援を行っている。

薬学部では、薬学専門教育を学ぶ上で土台となる化学系・生物系の基礎を身につけるための支援として、毎年前期に上級生によるピアサポート活動を行っている。医療保健学部では、前期に数学・物理の基礎を身につけるため、2年次生が1年次生の学修支援を行っている(令和2(2020)年度はオンラインによる学修支援)。経済経営学部では、1年次の「基礎ゼミナール」にSAを配置して授業支援を行っており、SAとして必要な資質の養成や向上を目的に、毎年2月にSA研修を実施している。国際コミュニケーション学部では、語学活動の拠点である「Communication Oasis MOGU MOGU」にSAを配置し、各種語学・国際交流プログラムを主体的に企画立案・実施している。また、プログラムの充実のため適宜SA及び担当教員によるミーティングを行っている。

<オフィスアワー>

オフィスアワー制度を全学的に導入し、学生の授業や課題に関する質問や相談等の自主的な学修の支援を行っている。学生には、掲示での案内及び学生支援システム「UNIVERSAL PASSPORT」上に各教員の時間割を掲載しており、学生はそれを見てオフィスアワーを確認し、必要に応じて担当教員にアポイントをとって研究室を訪問し、指導・相談が受けられるようになっている。また、学生が教員の在否を確認できるよう、学内数か所に教員の在否を示すデジタルサイネージを設置している。

<担任制度等>

全学部で「担任制度」を導入し、学部毎に「担任(ゼミ担当)教員指導指針」を定め、成績不振の原因把握や退学・留年の懸念がある学生の早期発見・対応に努め、特に初年次においては、担任教員の打合せを随時行い、学年全体でサポートが必要な学生の情報共有を行っている。学生は、学生支援システムを通じて担任教員、授業担当教員及び事務局への質問や相談をネット上でも行うことが可能となっている。

また、毎年、保護者会である「松雲友の会」主催による「地区別保護者懇談会」が本学及び全国主要都市において開催されており、希望する保護者には担任教員が学業成績、学生生活等について個人面談を行っている。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン開催とした。

<退学、休学及び留年への対応>

中期計画において退学率、留年率の目標数値、行動計画等を設定し、退学、留年の抑制に取り組んでいる。前述の担任制度により、問題のある学生と面談し、学修面や生活面の諸問題を把握して対応することとしており、留年に至った学生については、担任が面談をし、その後の出欠状況を定期的にチェックするとともに、必要に応じて助言・指導をしている。退学を申し出た学生については、担任教員が面談し理由を聴取するとともに保護者に連絡し、「学籍異動の経過報告書」を作成しているほか、休学や転学部等による勉学の継続の可能性も含め、学生にとって最善の選択となるようアドバイスしている。学籍異動の状況は、「教学運営協議会」において各学部の教育活動報告の中で報告を行っている。また、年度ごとの数値は本学のIR分析システム環境に掲載し、関係教職員が把握できるようにしている。

薬学部では、1年次での基礎学力の定着が重要との観点から、薬学準備教育科目にて基礎学力の強化を図っており、特に化学の学力向上に重点を置いている。化学は元高校教諭を授業担当に加え、週2コマの補講も併せ学生の弱点部分について個別指導を行っている。授業内で定期的な小テスト実施と、その結果に応じた学力別小クラス編成を行い、テストの結果を1年次担任教員で情報共有し、担任学生の学力把握と指導に活かしている。

＜障がいのある学生への配慮＞

「北陸大学障がいのある学生支援規程」「北陸大学障がいのある学生支援の申請に関する規程」を整備の上、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項」「障がいのある学生支援 教職員のためのガイド」を作成して対応している。

障がいのある学生が不利益なく教育を受けられるよう、個々の状態・特性等に配慮し、かつ個人情報保護に留意した合理的配慮を行うため、学生本人と所属学部長・教務委員長等の関係者と建設的対話を行い、双方の合意に基づいた修学支援を行う。相談窓口を薬学学務課、学生課、キャンパス相談室に設けている。また、関係部署（学生課・薬学学務課・教務課・保健室・キャンパス相談室・進路支援課）並びに学生部長、教務部長による学生情報交換会を定期的で開催して情報共有や対応の検討を行っている。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-2-10】薬学部ピアサポート隊関係資料
- 【資料 2-2-11】医療保健学部 SA 関係資料
- 【資料 2-2-12】経済経営学部 SA 募集要項
- 【資料 2-2-13】経済経営学部令和元年度 FD・SD 研修会実施計画・報告書
- 【資料 2-2-14】国際コミュニケーション学部 SA 採用願
- 【資料 2-2-15】北陸大学スチューデントアシスタントに関する規程
- 【資料 2-2-16】2021 年度オフィスアワー
- 【資料 2-2-17】2021 年度担任教員指導指針（各学部）
- 【資料 2-2-18】2020 年度地区別保護者懇談会連絡票（様式）
- 【資料 2-2-19】学籍異動の経過報告書（様式）
- 【資料 2-2-20】2021 年度「化学」ガイダンス資料
- 【資料 2-2-21】2020 年度教育活動報告
- 【資料 2-2-22】障がいのある学生支援 教職員のためのガイド
- 【資料 2-2-23】2020 年度学生情報交換会レジュメ
- 【資料 2-2-24】北陸大学障がいのある学生支援規程
- 【資料 2-2-25】北陸大学障がいのある学生支援の申請に関する規程
- 【資料 2-2-26】障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領
- 【資料 2-2-27】障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

全学教務委員会において、新たに教職課程履修学生を SA に加えた学修支援制度を令和

3(2021)年度中に運用開始できるよう準備を進める。また、学部の特性に応じた SA やピアサポートの活用について、全学教務委員会で全学的な見地から制度の組織的運用を検討し、実効性ある制度の構築を目指す。

退学者・留年者への対応策については、成績不振者を減少させるべく、引き続き入学前教育・初年次教育・担任制度等を通じて、大学での学びへのスムーズな移行と継続的な学修支援を行うとともに、退学の理由や経緯の分析、留年者の単位未修得の要因の変化を分析し、今後の学修支援を充実させる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、学内の組織間の連携を図り、適切な体制を整えている。

キャリア教育のための支援体制として、各学部に進路支援委員会を設置し、関係部署として事務局に進路支援課(太陽が丘キャンパス)、薬学学務課(薬学キャンパス)を配置し、学生を支援する体制としている。進路支援委員会は、各学部の学部長、学部教授会において選出された教員3人、進路支援担当職員1人で構成され、定期的に会議を開催し、学生の就職指導やキャリア形成支援等に関する事項について協議している。進路支援課には、専任職員4人・契約職員1人、薬学学務課には専任職員2人を配置し、学生からの日常的な進路相談の受付や採用情報の提供、進路に関する各種の企画・運営を行っている。令和2(2020)年度からは、進路支援課にキャリアコンサルタントを配置し、進路相談に対する指導・助言、求人等情報提供の充実を図っている。

各学部の教育課程内外の各学部の取組みについては以下のとおりである。

<薬学部>

教育課程内では、1年次の「早期体験学習」、3年次の「機能形態学Ⅲ(ホメオスタシス)」内の人体解剖学習(旧カリキュラム)、5年次の「病院・薬局実習」、専門コースの演習科目である「高度医療薬剤師演習」「東洋医薬学演習」「健康医療薬学演習」を通じて病院などの医療施設、介護施設、保険薬局、製薬企業での見学や研修を行うことにより職業観の涵養を図っている。(令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、早期体験学習は規模縮小、機能形態学Ⅲ内の人体解剖学習は中止した。)

教育課程外では、入学直後の「フレッシュマンセミナー(ようこそ先輩)」内で卒業生を招き、社会人から学生へ向けて職業観の意識づけを行っている。主に5年次生を対象に、医療人分析テスト、履歴書ES講座、自己分析PR講座、身だしなみ講座、面接対策講座、

ビジネスマナー講座、就活メイク講座(女子学生対象)、病院薬剤師会講演会等の各種講座・ガイダンスを実施している。また、企業・病院の概要や取組みを知る機会として「学内個別企業説明会」「合同企業説明会」を実施している。

<経済経営学部>

教育課程内では、キャリア教育をゼミと連動し体系的に科目を配置している。令和元(2019)年度から、1・2年次は、基礎ゼミナール(必修科目)・専門基礎ゼミナール(必修科目)と連動する形で、ゼミ担当教員(担任)の指導のもと、1年次「キャリアデザインⅠ」、2年次「キャリアデザインⅡ」を開講している。この科目は、学生の自己理解や職業理解を進めるための土台作りを目的とし、初年次の段階から学年全員がキャリア意識と社会で求められる様々なスキルを育成している。また、3年次には、インターンシップ科目の「インターンシップ」、「キャリアデザインⅢ」を開講し、学生の自己理解、キャリア意識、リフレクション・自己評価の力を育成し就職活動に繋げている。4年次生の進路・就職活動状況については、進路支援を組織的に行うために、ゼミ担当教員全員と進路支援課がGoogle スプレッドシートを用いて、学生全員の状況を共有している。

<国際コミュニケーション学部>

教育課程内では、キャリア教育を重視し体系的に科目を配置している。1年次は、学生のキャリアマインド形成を目的とし、後期に「PBL 入門(必修科目)」及び「ライフプランニング論」を産学官連携科目として配置している。2年次の「コミュニケーション技法Ⅰ」では、プレゼンテーションやディスカッション等の社会で必要とされる技術の修練を行っており、同科目受講者の「海外インターンシップ」を開講している。「現代社会と職業」では、更なる職業理解を深めることを目的とし、初年次から段階的にキャリアマインドを醸成できるようにしている。「体験学習」では、早期インターンシップへの参加の機会を与えている。3年次開講の「観光ビジネス論」では、国際コミュニケーション学部生の進路として想定される観光業界に関連する知識を身につける。また、「職業理解とインターンシップ」では、事前学修を授業担当教員と進路支援課が協働で行い、石川県主催のインターンシップフェスと連携することで、企業と学生のマッチング作業が効率化され、また、その後の進路支援にも繋がる連携体制を構築している。3年次後期開講の「コミュニケーション技法Ⅱ」では、授業担当教員と進路支援課が連携し、エントリーシート対策及び面接対策を中心に就職活動対策を行っている。

<経済経営学部・国際コミュニケーション学部(共通)>

教育課程外の支援として、以下の講座等を実施している。

- ・スタートアップ講座
- ・自己分析講座
- ・自己PR作成講座
- ・業界研究講座
- ・職種研究講座
- ・履歴書・エントリーシート作成講座
- ・WEB動画作成講座
- ・マナー・身だしなみ講座
- ・女子メイクアップ講座
- ・筆記試験対策講座
- ・就活トレーニング
- ・学内仕事研究会
- ・就職対策模試
- ・先輩体験談
- ・面接対策講座
- ・オンライン企業研究会
- ・エアライン合格総合プログラム
- ・公務員試験合格直前対策講座

<医療保健学部>

教育課程内では、1年次の「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ（必修科目）」において、医療現場を意識したテーマを設定したグループワークを展開している。また、1年次の後期ガイダンス期間には、大学病院及び企業の見学を行い、職業観の涵養を図っている。本学部における教育課程内科目のほとんどが、臨床検査技師・臨床工学技士国家試験受験に必要な科目であり、各科目の中で将来的に必要な医学に関する知識やチーム医療に関わる内容を学修する。4年次では必修科目で「臨地実習」「臨床実習（病院実習）」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」「地域チーム医療論」を配置している。

教育課程外では、令和3(2021)年3月に「オンライン病院・企業説明会」を開催した。計2日間で病院・企業15社が参加し、病院・企業の説明を聞く貴重な機会となった。その他、教員と進路支援課が協働で、履歴書・エントリーシート作成講座、女子メイクアップ講座、先輩体験談、石川県公務員従事者座談会、臨地・臨床実習委員会と合同で接遇研修を開催した。

<留学生への支援体制>

経済経営学部、国際コミュニケーション学部にて在籍する留学生の進路は、大学院進学、国内就職、帰国後就職に分かれる。大学院進学希望者に対しては、進路支援課と進路支援委員会の大学院担当委員が中心となりガイダンス等を実施している。卒業生を招いてのパネルディスカッション及び各大学院・研究科の教職員による学内進学説明会(オンライン)、遠隔システムを活用した大学院在学中の卒業生による分野別の大学院進学支援プログラム等を実施している。また、ゼミの担当教員は、研究テーマの決定から大学院の選定、研究計画書の作成、入試対策、出願手続等の指導を行う等の支援を行っている。これらの取組みにより、進学した大学院から高い評価を得て、前述の各大学院・研究科の学内進学説明会に早稲田大、明治大、立命館大、金沢大、北陸先端大学院大等、複数の大学院が毎年本学にて進学説明会を開催するようになった。

日本での就職希望者に対しては、名古屋外国人雇用サービスセンター及びハローワークと連携を図り求人情報の提供を行っている。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-3-1】北陸大学進路支援委員会規程（4学部）
- 【資料 2-3-2】2020年度薬学部進路支援委員会議事録
- 【資料 2-3-3】2020年度薬学部就職ガイダンススケジュール
- 【資料 2-3-4】2020年度薬学部合同企業説明会参加企業情報
- 【資料 2-3-5】2021年度薬学部シラバス（キャリア関係科目）
- 【資料 2-3-6】2020年度就職ガイダンス配布資料
- 【資料 2-3-7】2020年度経済経営学部進路支援委員会議事録
- 【資料 2-3-8】2021年度経済経営学部シラバス（キャリア関係科目）
- 【資料 2-3-9】2020年度国際コミュニケーション学部進路支援委員会議事録
- 【資料 2-3-10】2021年度国際コミュニケーション学部シラバス（キャリア関係科目）
- 【資料 2-3-11】2020年度講座実施一覧（経済経営学部・国際コミュニケーション学部）
- 【資料 2-3-12】2020年度医療保健学部進路支援委員会議事録

- 【資料 2-3-13】 2021 年度医療保健学部シラバス（キャリア関係科目）
- 【資料 2-3-14】 2021 年医療保健学部オンライン病院・企業説明会
- 【資料 2-3-15】 2020 年度大学院進学支援年間行事
- 【資料 2-3-16】 2020 年度大学院進学強化プログラム(E-Learning)起案書
- 【資料 2-3-17】 大学ホームページ 国際交流＞留学生の進路状況
- 【資料 2-3-18】 2020 年度卒業生進路状況
- 【資料 2-3-19】 大学ホームページ 就職支援＞就職支援・進路

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

進路支援委員会と進路担当部署との連携を図りながら、学生が学業と就職活動との両立を図ることができるよう引き続きサポートを行う。また、コロナ禍における実践的なキャリア教育への対応、対面とオンラインを併用しながら学生の個別面談、エントリーシートへの添削、模擬面接などの更なる充実を図る。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

事務局に、学生生活の充実を図る部局として、薬学学務課、学生課、教務課、進路支援課、IR 室を統括する教学支援センターを置いている。教学支援センターの下に置かれる部署のうち、学生課、薬学学務課では、学生生活に関する業務（学生生活の相談・指導、課外活動の支援、福利厚生・健康管理、奨学金及びその他学生生活全般）を担当し、学生サービス及び厚生補導等を行っている。また、学生部長、各学部・留学生別科から選出された教員 10 人で構成される「学生委員会」は、原則月 1 回委員会を開催し、学生課及び薬学学務課と連携して学生生活全般に係る諸問題及び課外活動支援等について審議し、各種支援を行っている。

学生の心身の健康管理・相談窓口として、各キャンパスに保健室及びキャンパス相談室を配置している。また、規則正しい学生生活を目的として、保護者会（松雲友の会）から援助を受け、100 円朝食を提供している。

また、基準項目 2-2 で記述したとおり、全学部で担任制度を導入し、担任教員は各学部の「担任教員指導指針」に基づき、担任学生の学修支援、学生生活支援及び進路支援等に関する指導を行っている。また、様々な問題を抱える学生が孤立することがないように、下表のとおり学部ごとに情報共有を図る「連絡会」を設けて支援を行っている。

薬学部	学年主任の配置、学年担任連絡会
経済経営学部	ゼミナール連絡会（「ゼミ担当」が担任）
国際コミュニケーション学部	1年次生：基礎ゼミナール担当教員会 2～4年次生：教授会での報告
医療保健学部	学年主任の配置、担任連絡会

それぞれの支援の詳細は以下のとおりである。

<経済的支援>

日本学生支援機構奨学金、地方自治体・民間育英団体等の奨学金のほか、本学独自の各種奨学金制度（給付型、貸与型）や学費の延納・分納制度を設け、様々な経済的支援を行っている。なお、上記の奨学金等については、年度始めのガイダンスと学内掲示及び大学ホームページ等で情報提供を行っている。

<課外活動支援>

本学において課外活動は学生の自主的な活動であるが、教育的意義も含めた学びの場であるとの認識から、「北陸大学課外活動基本方針」及び「北陸大学課外活動における指導者の心得」を定め、課外活動指導者には説明会、学生にはクラブ長会議を通して周知し、学生が人間形成の場として課外活動に勤しむことができるよう支援している。

大学公認の体育系 19 クラブ（8 強化指定クラブ含む）、文化系 15 クラブ（学友会、学園祭実行委員会含む）及び 13 の同好会があり、クラブ・同好会には延べ 1,006 人（実人数 841 人）、在籍学生の 34%が加入している。活動を支えるため、教職員が顧問や監督となり、それぞれの団体を指導する体制を取っている。また、大学及び松雲友の会（保護者会）は、公認クラブに対して活動経費の助成を行うとともに、強化指定クラブについては全国大会出場に係る経費を一部助成する等の経済的支援を行っている。

<学生の心身に関する健康相談、心的支援>

薬学・太陽が丘両キャンパスの保健室に看護師（専任職員）を配置するとともに、校医による健康相談を薬学キャンパスは第 2・4 木曜日の 15 時～17 時、太陽が丘キャンパスは第 1・3・5 木曜日の 15 時～17 時で実施している。

また、両キャンパスのキャンパス相談室に臨床心理士の資格を有する専門のカウンセラーを配置し、心理的・精神的問題を抱える学生に対するカウンセリングを行っている。薬学キャンパスは水曜日、金曜日、太陽が丘キャンパスは月曜日、火曜日、木曜日に、対面あるいは電話、メール及びオンライン等で回復・適応・成長等の支援を行っている。このほか、メンタルヘルスに関する情報を、毎月 1 回「キャンパス相談室通信」として学生及び教職員に発信している。さらに、学生に係る情報共有のため、キャンパス相談室カウンセラー、保健室看護師、学生部長、教務部長、学生課長、薬学学務課長、教務課長及び進路支援課長による「学生情報交換会」を原則毎月 1 回開催している。学生委員会とキャンパス相談室が中心となり、学生支援に関する相談内容や事例をまとめた「教職員のための学生サポートハンドブック」「障がいのある学生支援 教職員のためのガイド」を発行している。

＜留学生支援＞

「留学生専門委員会」では、年2回調査書、その他必要書類を提出させるとともに、詳細な聞き取りが必要な留学生を対象として、国際交流推進課、学生課及び教務課の協力の下、学修支援はもとより生活面や友人関係、進路状況、経済状況等を把握して支援するために、個別面談を実施している。

＜学生に対するハラスメント防止体制＞

ハラスメントの判断基準、相談窓口を定め、学生へ注意喚起するとともに、安心して相談できる体制を整えている。また、ストーカー行為等の迷惑行為に対しては学生委員会及び各学部で対応するとともに、学外窓口として警察安全相談室や性被害110番等の公共相談窓口を案内している。これらは学生便覧への掲載及び学内掲示にて周知している。特に、新入生に対しては導入教育「フレッシュマンセミナー」、学生生活ガイダンスにおいて説明を行っている。

＜新型コロナウイルス感染症に関する学生支援（2020年度実施分）＞

令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンラインでの遠隔授業を開始した。ネット環境が整っていない、又は通信容量を確保できない学生は、Wi-Fiが使える教室の使用を認める措置をとり、留学生に対しては出入国の状況を確認し遠隔授業で対応した。

学費関係では、前期学費の納付期限を4月末から6月末までに、後期学費の納付期限を10月末から12月末までに延長した。また、本学独自の「無利子貸与型の緊急奨学金」の対象者枠を増やしたほか、経済的に学業継続が困難となった学生に対して学費を減免する給付型奨学金の制度を設けた。さらに、遠隔授業実施に伴う通信環境整備等に関する費用補助として、在学生全員（休学者を除く）に一律3万円の補助、通学時の密を避けるための通学バスの臨時増便、自動車通学の特例による追加許可を実施した。メンタルケアについては、キャンパス相談室において電話やメールでの相談に加え、Microsoft Teams及びZoomを用いた遠隔（ビデオ通話）相談を開始した。

●エビデンス集（資料編）

【資料2-4-1】学校法人北陸大学事務組織規程

【資料2-4-2】北陸大学学生委員会規程

【資料2-4-3】2020年度朝食補助（人数）

【資料2-4-4】2021年度担任教員指導指針（各学部）

【資料2-4-5】北陸大学奨学金規程

【資料2-4-6】本学独自の奨学金制度の概要

【資料2-4-7】2020年度奨学金貸与・給付状況

【資料2-4-8】北陸大学課外活動に関する規程

【資料2-4-9】北陸大学課外活動細則

【資料2-4-10】北陸大学クラブガイド2021

【資料2-4-11】2021年度クラブ・同好会部員数一覧

【資料2-4-12】北陸大学課外活動基本方針

【資料2-4-13】北陸大学課外活動における指導者の心得

- 【資料 2-4-14】 教職員のための学生サポートハンドブック第2版
- 【資料 2-4-15】 障がいのある学生支援 教職員のためのガイド
- 【資料 2-4-16】 2020 年度保健室利用状況年間集計・月間来室者集計表
(太陽が丘キャンパス・薬学キャンパス)
- 【資料 2-4-17】 2020 年度キャンパス相談室相談件数
- 【資料 2-4-18】 2020 年度キャンパス相談室通信 (Vo1. 83~93)
- 【資料 2-4-19】 留学生面談関係資料
- 【資料 2-4-20】 学生便覧 2021 学生生活・経済生活ガイド(25~46 ページ)
- 【資料 2-4-21】 学生・教職員向け掲示「ハラスメント防止のために」
- 【資料 2-4-22】 クラブへの活動助成金の概要
- 【資料 2-4-23】 新型コロナウイルス関係学生通知文
- 【資料 2-4-24】 遠隔授業実施に関する学生への通知文
- 【資料 2-4-25】 学納金納付期限延長に関する学生への案内文
- 【資料 2-4-26】 奨学金に関する学生への案内文
- 【資料 2-4-27】 路線バス臨時便の運行に関する学生への案内文
- 【資料 2-4-28】 自動車通学許可申請 (特例措置) 手続きに関する学生への案内文
- 【資料 2-4-29】 大学ホームページ>トピックス>キャンパス相談室遠隔 (ビデオ通話) 相談開始のお知らせ

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

今後の学生支援の在り方や大学からの発信情報の充実、保護者との連携強化を図るため、令和 3(2021)年度から保護者へのアンケート調査を行う予定としている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済面での支援が必要となる学生に対して継続して修学支援を行う。課外活動においてはコロナ禍における活性化の方策の検討を行うほか、学部学科を超えて学生・教職員が活動に参加できるプロジェクトの導入・実施に向けたワーキンググループの設置を行う。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

校地、校舎等の学修環境は大学設置基準に沿い適切に整備されている。施設・設備の維

持管理は施設課及び薬学総務課が担当し、各種法令（建築基準法、消防法等）及び施設管理規程等の学内規程に基づき保守管理を行い、設備の更新や改修は年次計画に基づき実施している。

校地は、太陽が丘キャンパス（法人本部・経済経営学部・国際コミュニケーション学部・医療保健学部・未来創造学部）と薬学キャンパス（薬学部）で構成されており両キャンパスには学生駐車場が整備されているほか、キャンパス間（約 3km）の移動のためのシャトルバスを運行している。体育施設は、松雲記念講堂（体育館・柔道場・トレーニングジム等）、薬学体育館、屋内運動場、グラウンド、サッカー場、テニスコートなどを整備し教育、課外活動に有効に活用している。令和 2(2020)年度には、心理社会学科設置に伴う整備として太陽が丘 1 号棟 207F 教室改修を行った。

情報サービス施設は、学内ネットワークに関わるサーバ及びネットワーク機器等をメーカーのサポート期限や使用経過年数に鑑み計画的に更新し、セキュリティの確保及び可用性・信頼性を高められるよう情報推進課にて適切に管理している。また、全キャンパスに整備されている無線 LAN システムは、薬学キャンパス全域のシステム更新を行い、太陽が丘キャンパスについても適宜アクセスポイントの追加を行う等、教育に有効活用できるよう図っている。さらに基幹ネットワーク（外部回線）の速度を 1 Gbps へ向上し、学外向けファイアーウォール装置の更新を行い、学生の必携 PC の授業利用等が円滑に行えるよう整備している。令和元(2019)年度には、Google G Suite for Education 及び Microsoft Office 365 Education を導入し、メールシステムをクラウドに移行するとともにコラボレーション機能の教育への有効利用を推進している。その他授業支援ツールとして、manaba、Zoom との年間契約を行っており、これらは遠隔授業にも活用されている。また、ID 管理システムを導入するとともに、既存システムとの認証連携の仕組みを構築し、利便性の向上を図っている。

建物の耐震化については、平成 8(1996)年度から平成 18(2006)年度にかけて順次建物の耐震診断を実施し、平成 20(2008)年度の薬学体育館を最後にキャンパス内の耐震化を完了している。

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-1】施設概要一覧

【資料 2-5-2】キャンパスマップ（太陽が丘キャンパス・薬学キャンパス）

【資料 2-5-3】学生便覧 2021 学内施設（47～60 ページ）、各棟各階平面図・避難経路（110～126 ページ）

【資料 2-5-4】学校法人北陸大学施設管理規程

【資料 2-5-5】学校法人北陸大学防火及び防災管理規程

【資料 2-5-6】学校法人北陸大学電気保安規程

【資料 2-5-7】北陸大学薬学部附属研究施設規程

【資料 2-5-8】北陸大学組換え DNA 実験安全管理規程

【資料 2-5-9】学校法人北陸大学施設貸出規程

【資料 2-5-10】北陸大学フットボールパーク利用規程

【資料 2-5-11】（表 2-12）情報センター等の状況

【資料 2-5-12】 施設設備に関する整備改修計画

【資料 2-5-13】 情報サービス施設・設備の整備実績（過去 3 年間）

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

<実習施設>

薬学キャンパスには、学生実習施設として実験科学棟のほか、薬用植物園、機器分析施設、動物実験施設、遺伝子組換え実験施設があり、教育研究に活用している。

実験科学棟は、200人収容の実習室が6室あり、それぞれの実習室を「病態解析・薬理系」「生化学・生体防御系」などの実習で使用している。このほか、医療現場をシミュレートし、実習先での学びを効率よく吸収できる模擬病室の「MTR(Medical Training Room)」や、注射剤の混合・調製を行う「無菌調剤室」「調剤実習室」を完備し、5年次に行う実務実習の実践的な事前学習の場として活用している。

太陽が丘キャンパスには、3号棟に医療保健学部の実習室が6室あり、形態系、生体防御系、分析化学系、基礎工学系、臨床工学技術系、生体計測系の各実習で使用しているほか、実験研究室が3室あり、4年次の卒業研究で使用している。また、1号棟には、学生の実践的語学力とコミュニケーション能力を養うことを目的とする「Communication Oasis MOGU MOGU」がある。外国語を使ってコミュニケーションを図るコミュニケーションスペース、外国語学習と連動したイベント等を開催するイベントスペース、個人で活用できるセルフラーニングスペースの3空間から構成され、学生が授業時間内外で活用している。

<図書館>

蔵書数は、太陽が丘キャンパスの本館が約16万冊、薬学キャンパスの薬学部分館が約8万6千冊、合計約24万6千冊うち開架図書約21万4千冊である。視聴覚資料（DVD・CD・CD-ROM等）は約2,700タイトル、所蔵雑誌（和雑誌・洋雑誌・中国雑誌等）は約1,250種を揃えている。電子ジャーナルは約15,000タイトルが利用でき、令和2(2020)年度は約8,000アクセスの閲覧があった。また、電子書籍は約1,200タイトルを揃えており、パソコンやスマートフォン、タブレット等からも利用可能で、令和2(2020)年度は約130冊、約2,000アクセスの閲覧があった。加えて、動画配信サービス「ビジュランクラウド」を導入している。

開館時間は、月曜～金曜が本館は9:00～19:00、薬学部分館は9:00～20:00、土曜・日曜・祝日は共に9:00～17:00である。開館日数は、令和2(2020)年度で284日、延べ利用者数はそれぞれ約2万人を数えた。本館2階及び3階の閲覧室の一部を授業でも使用できるようになっており、本館4階のソフィアルーム（アクティブラーニング教室）は、講義・グループ学習・卒業研究発表会等に利用されている。

館内には、パソコンを設置（本館10台、薬学部分館20台）しており、図書資料の検索やレポート作成等に利用されている。必要なデータベースも整備しており、学修・研究に必要な国内外の新聞・雑誌、化学・医薬関連情報、法律情報、学術論文等の検索を行うことができる。国立国会図書館デジタル化資料送信サービスに参加し、図書館限定資料約150万点が本館で利用可能となっており、令和3(2021)年4月からは学生への複写料金を無償とし、更なる利用促進を図っている。また、卒論等の学修活動に必要とする図書を購入できるリクエストサービスのほか、学外からでも貸出中の資料の予約、貸出状況の確認、相互利用や購入の申し込み等が行える環境を整備している。

また、図書館の利用促進を図るため、図書館報を発行しているほか、「図書収書方針」を定め、不足分野の図書の充実に努めている。学生の読書習慣の定着を目的に学生参加型企画として「読書感想文・書評コンクール」や「オンライン学生選書会」を実施しており、令和2(2020)年度は読書感想文・書評コンクールに240件、オンライン学生選書会に6名の応募があった。

<IT 施設>

コンピュータ教室が薬学キャンパスに1室と太陽が丘キャンパスに4室、PC コーナーが両キャンパス合わせて5か所あり、計353台のパソコンが学内に設置されている。管理は情報推進課が担当し、WindowsUpdate や環境復元を適切に行い、授業での利用や学生の自習等で有効に活用できるよう運用している。

令和2(2020)年度には、プリント管理システム及び新規プリンターを導入し、学生の必携PC から直接印刷を行える環境を整備した。また、全キャンパス各講義室にプロジェクター及び音響システムを整備している。令和2(2020)年度には第一薬学棟401P、第二薬学棟101PN について、ハイフレックス授業に対応した AV システムへの改修を行った。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-5-14】 大学案内 2022（49、58 ページ）
- 【資料 2-5-15】 大学ホームページ 大学紹介>キャンパス紹介
- 【資料 2-5-16】 学生便覧 2021 学内施設（47～60 ページ）
- 【資料 2-5-17】 大学ホームページ 図書館
- 【資料 2-5-18】 北陸大学図書館規程
- 【資料 2-5-19】 北陸大学図書館利用規程
- 【資料 2-5-20】 図書収書方針
- 【資料 2-5-21】 北陸大学図書館報 No. 50（令和 3 年 3 月 31 日発行）
- 【資料 2-5-22】 北陸大学図書館報号外「ふくろう便り」Vol. 7～Vol. 9

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー化は、計画的に整備を進めており、多目的トイレ、出入口スロープ、自動ドア、車椅子対応エレベーター等の設置を順次行い、整備途中のものは教職員や学生の人的な介助により対応している。令和 2(2020)年度に行った主な整備は、太陽が丘キャンパスでは 2 号棟エレベーターのバリアフリー化リニューアル、防犯カメラシステムの一部更新、薬学キャンパスでは浄化槽設備の一部更新などである。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-5-23】 バリアフリー整備改修計画

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

<薬学キャンパス>

薬学部では、講義系科目は教室収容人数や教育上の観点から 1 クラスの受講生数の

上限を設け、これを超える場合は2クラスに分けて講義を行っている。ただし、現状では1学年で上限を超えることがないため1クラスで開講している。実習科目は教育効果に鑑み、1クラス編成としている。1・2年次の語学科目は1クラス30人程度でクラス編成し、演習科目ではグループワークを行うことから、必要に応じ1クラスをグループ分けしている。6年次開講科目の「総合薬学演習」では、全員受講の講義、プレゼンテーション、試験等の形態に応じた講義室を設定し、効率的に学力向上が図れるよう工夫している。5・6年次開講科目の「卒業研究」は、約40研究室に分かれて行っている。以上のように適切な学生数で授業を行っている。

＜太陽が丘キャンパス＞

太陽が丘キャンパスでは、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部、未来創造学部の授業が行われており、語学科目については、各学部でクラス編成及び受講生数の上限設定等を行い、学生数の適正な管理を行っている。スポーツ科目は、国際コミュニケーション学部で必修となっていることから、キャンパス内の施設・設備等を考慮してクラス編成を行い、適切な学生数にて授業を開講している。経済経営学部では、専門科目において受講者が150人を超える授業があり、大講義室にて授業を行っている科目もあるが、クラス編成及び受講生数の上限設定を行い、適切な学生数で授業を行っている。医療保健学部及び国際コミュニケーション学部では、入学定員がそれぞれ60名、80名と小規模であることから受講生数等の上限は設定していないが、語学科目、演習科目についてはクラス分けを行い、適切な学生数で授業を行っている。

なお、令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、教室収容定員の7割以下となるよう調整を行った。

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-24】2021年度 授業時間割

【資料 2-5-25】教室収容人数（太陽が丘キャンパス・薬学キャンパス）

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

校地、校舎等の学修環境の整備については、建築後20年以上経過した施設・設備から計画的に整備改修を行う予定である。令和3(2021)年度は、太陽が丘キャンパスでは1号棟外壁防水改修及び貯水槽、エアコン等一部設備更新、グラウンド防球ネット整備等、薬学キャンパスでは本部棟、別館及び実験科学棟の出入口バリアフリー改修、通学路橋梁点検修繕等、更に両キャンパスの一部教室換気設備改修、浄化槽設備一部更新等を行う計画である。

図書館においては、図書収書方針に基づき、学部の教育・研究に沿った図書の選定、不足分野の図書の充実、図書館利用促進に寄与するため、各種資料の更なる充実を図る。また、学生の読書習慣向上のための学生参加型企画の更なる充実を検討する。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する学生の意見・要望の把握は、学修アンケート、学生調査、卒業時アンケート等により行われている。

<学修アンケート>

学修アンケートは、設問の分類を「学生の授業への取組」「授業環境や教授方法・内容」「学修の成果」として、科目担当教員が授業内容をより充実させること、及び学生が自身の学びを振り返ることを目的として各学期に実施し、結果を受講生及び科目担当教員にフィードバックしている。授業改善をより進めるため、令和元(2019)年度は設問の一部を見直した。

科目担当教員は、アンケート結果を踏まえ、受講生の学修成果を考察した後、「授業の自己点検報告書」を作成し、授業改善を図っている。また、平成 30(2018)年度から、「授業の自己点検報告書」を学生へ公表するとともに、回答率向上を目指し、スマートフォンでの回答を可能とした。薬学部においては、例年アンケート回収率が他学部に比して低い状況であるため、学生支援システムメールでの回答依頼及び掲示に加え、新たに最終授業時の終了 5 分程度の時間を利用する取組みを令和 2(2020)年度前期に実施した。なお、アンケート結果は、学部長が確認を行い、必要に応じて指導を行うこととし、その結果を「FD・SD 委員会」に報告している。

また、2021 年度版「北陸大学授業のガイドライン」においては、「形成的評価の導入」として、学生の理解度を把握するための小テストや課題、アンケートなどを逐次実施しつつ、授業改善を行うことを明記し、中間アンケート等の実施状況は、前述の「授業の自己点検報告書」に記載することとしている。

<学生調査>

学生調査は、在学生の学修や生活を営む場である大学環境に対する満足度、学修時間や学修行動を具体的に把握し、問題点を抽出することによって、各部門、部署でその対応策を立案・実施し、本学の学生満足度を向上させることを目的としている。令和 2(2020)年度から、他の調査との重複設問について精査のうえ構成の改善を行い、調査名称を従来の学生満足度調査から「学生調査」に変更し、調査方法も WEB 調査に変更した。設問項目は、大きく「教育（学修面）」「施設・設備（環境面）」「学生生活・キャリア支援（サポート体制）」「DP 達成度」の 4 つとしている。そのうち「教育（学修面）」の調査結果について「IR

運営委員会」で分析・評価を行い、FD・SD委員会への審議後、「教学運営協議会」に上程され、検討結果をもとに各学部及び関係部署にて改善を図ることとしている。

結果については、大学ホームページにて公表している。

＜卒業時アンケート＞

平成29(2017)年度卒業生から、在学中の学修状況や満足度等を把握することを目的として、卒業式終了後、卒業生全員に「卒業時アンケート(WEB調査)」を実施し、分析結果はIR運営委員会への報告後、教学運営協議会に上程されるとともに、大学ホームページにて公表している。また、アンケート結果は毎年1回卒業生に送付している「卒業生へのニュースレター」にも掲載している。

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-6-1】2020(令和 2)年度学修アンケート結果（全学部共通（授業科目）・実習科目（薬学部・医療保健学部））

【資料 2-6-2】2020 年度前期 授業の自己点検報告書

【資料 2-6-3】2020(令和 2)年度 FD・SD 委員会議事録

【資料 2-6-4】2021 年度北陸大学授業のガイドライン

【資料 2-6-5】2020(令和 2)年度学生調査報告書

【資料 2-6-6】卒業生へのニュースレターVol. 30

【資料 2-6-7】大学ホームページ＞情報の公表＞調査報告に関すること＞北陸大学学生満足度調査結果

【資料 2-6-8】2020 年度卒業時アンケート概要

【資料 2-6-9】2020(令和 2)年度卒業時アンケート報告書

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

基準項目 2-4-①に記述したとおり、両キャンパスに保健室及びキャンパス相談室を配置し、心身に関する健康相談を行っている。また、経済的支援等の学生生活全般の相談については、学生課、薬学学務課が窓口として対応に当たっている。

＜保健室＞

保健室に看護師が常駐し、来室した学生の状況について、日報を作成のうえ、太陽が丘キャンパスは学生課長、薬学キャンパスは薬学学務課長に提出し、早急な対応が必要な案件と見られる場合は担任教員及び保護者と連携し対応に当たっている。関係教職員の情報共有のため、月例報告として月間の報告書を学生部長、関係する学部長及び事務役職者に回覧しているほか、原則月 1 回、学生部長、教務部長、学生課長、薬学学務課長、教務課長、進路支援課長、キャンパス相談室、両キャンパス保健室による情報交換会を行い、対応が必要な学生に係る情報交換及びその対応について意見交換を行い対応している。また、年度当初に行う健康診断の検診結果を個別に配布し、フィードバックを行うほか、校医による健康相談により医療機関の受診が必要と判断される場合は、医療機関への受診勧奨を行っている。

学修支援や健康相談、急病や事故への対応を円滑に行うために、令和 3(2021)年度入学

生から健康診断問診票に持病や既往歴等の調査項目を追加するとともに、令和4(2022)年度入学生からの「学生健康調査」の実施に向け、保健室を中心に学生支援担当部署にて検討を行っている。

<キャンパス相談室>

保健室を通じて又はメールで相談の予約を受け付け、キャンパス相談室での対面、電話、メール及びオンラインでのカウンセリングを行っている。学生の精神的な健康支援には、教職員、保護者との連携が重要であり、前述の情報交換会にて現状を整理し、教職員や保護者に対して解決に向けた情報提供や助言などの支援を行っている。

<担任制度>

各学部で「担任（ゼミ担当）教員指導指針（毎年改定）」を定め、担任教員が生活面、学修面の両面から意見を聞きサポートする体制としている。生活面では健康で安全な学生生活への指導、学費・奨学金に関する相談・状況把握を行い、問題のある学生については学生課又は薬学学務課と連携して個別に対応している。また、担当教員が抱え込むことがないよう情報共有を目的として、各学部で担任連絡会を設けている。

<学生調査>

基準項目 2-6-①に記述した学生調査に「学生生活」、「設備や学生支援に関する満足度」の項目を設け、友人関係、教職員との交流状況、保健室や健康診断、悩みごとを相談できる環境、保健室・キャンパス相談室などの心身の健康に関わるサービス、奨学金制度の利用などに関する学生の意見・要望の把握を行っている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-6-10】 2020 年度保健室利用状況年間集計・月間来室者集計表

（太陽が丘キャンパス・薬学キャンパス）

【資料 2-6-11】 2020(令和2)年度学生調査報告書

【資料 2-6-12】 2021 年度担任教員指導指針（各学部）

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の学修環境に関する学生の意見・要望についての把握は、担任教員との面談のほか、学修アンケート、学生意見箱、学生調査等により行われている。

<学修アンケート>

基準項目 2-6-①に記述した学修アンケートに、授業環境、実習環境といった学修環境に関する設問を設け、学生の意見・要望の把握を行うこととしている。各学期末にアンケートを実施し、結果はFD・SD委員会での検証後、関係部署と連携のうえ改善を図ることとしている。

<学生意見箱>

学生の学修環境（授業に関する内容は除く）について、広く意見・要望を受け付けるツールとして「学生意見箱」を設置している。提案については、関係部署で回答案を確認し、学生委員会、事務局の関係部課長で確認のうえ、原則、掲示にて回答している。これまでに施設設備、通学、食堂、Wi-Fi 環境等についての意見・要望があり、随時対応している。

<学生調査>

基準項目 2-6-①に記述した学生調査の「設備や学生支援に関する満足度」の項目には、教室だけでなく図書館、コンピュータ教室、体育施設、食堂・売店等についても調査を行っている。調査結果は、分析・評価のうえ、IR 運営委員会での審議及び FD・SD 委員会への報告後、教学運営協議会上に上程し、関係部署にて改善を図ることとしている。結果については、大学ホームページで一般にも公表している。

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-6-13】 大学ホームページ 情報の公表＞教育・研究の情報＞学修アンケート（全学部共通（授業科目）・実習科目（薬学部・医療保健学部））

【資料 2-6-14】 2019(令和元)・2020(令和2)年度学生意見箱用紙・回答

【資料 2-6-15】 2020(令和2)年度学生調査報告書

【資料 2-6-16】 2020(令和2)年度第12回教学運営協議会議事録

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

今後は、各種調査等により学生からくみ上げた意見・要望を把握・分析した結果を、より確実に改善に繋げる仕組み、改善された事項を学生に伝える仕組みづくりに取り組む。令和4(2022)年度入学生から「学生健康調査」を実施すべく調査項目等の検討を行う。また、薬学部においては「学修アンケート」の回収率の向上を図る。

[基準2の自己評価]

<学生の受入れ>

- ・アドミッション・ポリシーは大学案内、学生募集要項、ホームページなど大学における主要メディアによって広報、周知が図られており、ポリシーに照らし総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等の各種入学者選抜が担当副学長の統括の下、アドミッション委員会、全学教授会で公正かつ適切に実施・運営されている。入試問題の作成は、入学者選抜出題方針に基づき本学において適切に作成されており、また、アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れ方法の継続的な検証が行われている。
- ・学生受入れ数の維持については、概ね定員に沿った受入れを行っている。薬学部の定員未充足への対応については、中期計画に基づき教育改革と組織改編等を実施している。

<学修支援>

- ・全学及び各学部教務委員会には職員が委員として加わり、学生が学修しやすい環境づくりに向けた計画案の策定並びに整備を教職協働で行っている。
- ・オフィスアワーは全学的に導入され、学修支援の対応がなされている。また、全学部でSAが採用され、授業支援に重要な役割を果たしている。
- ・中期計画において退学率、留年率の目標数値及び行動計画を設定し、全学部で対応を行っている。担任制度を中心に、面談により個々の学生の学修状況・生活状況等を把握し、指導を行っている。
- ・障がいのある学生に対する配慮については、学内規程等が整備され、「障がいのある学生支援 教職員のためのガイド」を策定し、対応の指針を示すとともに関係部署相互の情報

交換が定期的になされている。

<キャリア支援>

- ・各学部の特徴に応じて教育課程内でキャリア教育に対応する科目が配置されているほか、インターンシップや資格業務に欠かせない実習等も行われている。各学部ともに進路支援委員会並びに担当部署において進学・就職に関する支援体制が整備されるとともに相談・助言も適切に行われている。また、各学部ともにオンラインを取り入れる等、対面実施と遜色ない支援体制を整えている。

<学生サービス>

- ・学生サービス・厚生補導については、学生委員会を中心に企画運営されている。各種奨学金、奨励金、助成金などを用意し、国の修学支援新制度による支援のほか、本学独自の緊急経済支援奨学金（給付型）を新設することにより、経済面での支援を適切に行っている。課外活動への支援は積極的に行われ、「北陸大学課外活動基本方針」「北陸大学課外活動における指導者の心得」により規律向上に関する取組みも行われている。
- ・学生の心身に関する支援は、両キャンパスの保健室・キャンパス相談室に、専門の資格を有する看護師・カウンセラーを配置し、コロナ禍での新生活様式に配慮した相談方法を新たに設けるなど適切な対応がとられている。また、学生委員会では、コロナ禍における学生の課外活動が安心・安全に行えるよう課外活動及び学内施設利用について協議し、指導者・学生に対してマニュアルを策定して周知、徹底している。

<学習環境の整備>

- ・薬学キャンパス及び太陽が丘キャンパスの2校地を有し、校地、校舎等は設置基準を満たしており、施設設備は適切に整備され有効に活用している。
- ・実習施設的环境、図書館の蔵書などの資料の配置と運営体制、IT環境などは学修及びその支援に必要な水準を満たしている。
- ・バリアフリーについては計画的に整備を進めており、耐震性については全ての建物で基準を満たしている。
- ・授業を行う学生数は、適正なクラス分けで授業を行い適切に管理している。

<学生の意見・要望への対応>

- ・学修支援に対しては、主に学修アンケートにより、学生生活については「学生調査」や意見箱を設置するなど、学生の意見をくみ上げるシステムを整備し、改善に反映している。担任制度、キャンパス相談室などにより、学生の心身に関する相談やその他幅広い分野に関する意見などをくみ上げ、関係部署において連携を図りながら対処している。

以上のことから、基準2を満たしていると評価する。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

北陸大学の建学の精神及び使命・目的を踏まえて各学部の教育理念が定められ、この理念に基づき教育目的（人材養成の目的）を定めている。それらをもとに大学全体及び各学部学科のディプロマ・ポリシーを策定し、学生便覧、履修の手引、大学案内並びに大学ホームページに明示し周知している。学生には学期当初の教務ガイダンスで履修の手引等を利用し、周知している。

なお、カリキュラムの改正や組織改編があった場合には、ディプロマ・ポリシーを含めた三つのポリシーについて検証・見直しを行っている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-1】北陸大学学則

【資料 3-1-2】学生便覧 2021 使命・目的、教育理念等（6～12 ページ）

【資料 3-1-3】薬学部履修の手引（教育ポリシー）

【資料 3-1-4】経済経営学部履修の手引（教育ポリシー）

【資料 3-1-5】国際コミュニケーション学部履修の手引（教育ポリシー）

【資料 3-1-6】医療保健学部履修の手引（教育ポリシー）

【資料 3-1-7】未来創造学部履修の手引（教育ポリシー）

【資料 3-1-8】大学案内 2022(66 ページ)

【資料 3-1-9】大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>建学の精神/使命・目的/校章・校旗/校歌/北陸大学証

【資料 3-1-10】北陸大学薬学部履修細則

【資料 3-1-11】北陸大学未来創造学部履修細則

【資料 3-1-12】北陸大学経済経営学部履修細則

【資料 3-1-13】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則

【資料 3-1-14】北陸大学医療保健学部履修細則

【資料 3-1-15】2019 年度第 8 回北陸大学教学運営協議会議事録

【資料 3-1-16】2020 年度第 3 回北陸大学教学運営協議会議事録

【資料 3-1-17】2019(令和元)年度第 4 回医療保健学部教授会議事録

【資料 3-1-18】 2020(令和 2)年度第 3 回医療保健学部教授会議事録

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を「北陸大学学則」「北陸大学履修規程」及び各学部履修細則に定めるとともに、各学部の「履修の手引」に明示し、学期当初のガイダンスで学生に周知している。

<薬学部>

薬学部では学年制を加味した単位制を採用している。単位認定の評価対象となる試験は、「北陸大学履修規程」及び「北陸大学薬学部履修細則」に定められている定期試験並びに追試験、再試験、最終試験、単位認定試験のいずれかで基準以上の成績を修めることを原則としている。なお、科目によっては平素の学修状況（平常試験の成績並びに課題レポート提出・発表等）を評価対象とし、それを当該試験の成績に加えて判定する場合がある。

進級・卒業については、各学年終了時において修得単位数が基準を満たしていなければならない。平成 26(2014)年度以前入学生は、同一年次で 1 年次生、2 年次生及び 3 年次生は 2 回、4 年次生は 3 回留年して在籍することができない。平成 27(2015)年度以降入学生は、最終学年以外で同一学年次に 2 回留年して在籍することができない規定となっている。卒業要件は 6 年間以上在学し、表 3-1-②-1、表 3-1-②-2 のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 188 単位以上、又は 189.5 単位以上を修得した者と定めている。令和元(2019)年度以降入学生は、進級・卒業については各学年終了時において修得単位数が基準を満たしていなければならない。留年については、最終学年以外で同一学年次に 2 回留年して在籍することができない規定としている。卒業要件は、6 年間以上在学し、表 3-1-②-3 のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 190 単位以上を修得した者と定めている。

表3-1-②-1 修得すべき学科目及び単位数(2014 年度以前入学者)

I 群	必修科目	英語	8 単位
		教養演習科目	2 単位
	選択科目	基礎科目、教養演習科目	10 単位以上
		合計	20 単位以上
II 群	必修科目	専門科目	112 単位
		実習系科目	43 単位
	選択科目	専門科目	8 単位以上
		コース科目	5 単位
		合計	168 単位以上
合計			188 単位以上

表3-1-②-2 修得すべき学科目及び単位数（2015年度以降入学者）

I 群	必修科目	総合教養教育科目（語学・運動） 薬学準備教育、実習系科目	5 単位 10 単位 計 15 単位以上
II 群	必修科目	薬学専門教育科目 実習系科目 アドバンスト教育専門コース演習科目	113 単位 44.5 単位 5 単位 計162.5 単位以上
I・II 群	選択科目	総合教養教育科目・1～3 年次薬学専門教育科目 4 年次薬学専門教育科目	8 単位以上 4 単位以上 計 12 単位以上
合計			合計189.5 単位以上

表3-1-②-3 修得すべき学科目及び単位数（2019年度以降入学者）

I 群	必修科目	総合教養教育科目 薬学準備教育、実習系科目	5 単位 12.5 単位 計17.5 単位
II 群	必修科目	薬学専門教育科目 実習系科目	113.5 単位 40 単位 計153.5 単 位
I・II 群	選択科目	総合教養教育科目 薬学専門教育科目	10 単位以上 9 単位以上 計19 単位以上
合計			合計190 単位以上

<経済経営学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験は最終学年における卒業予定者を対象に、当該年度に受験し不合格と判定された授業科目のうち、4科目以内を修得すれば卒業要件を満たす場合にのみ受験を認めることとしている。

進級基準は定めていないが、修得単位数が60単位に達していない場合は、3年次以上に配当される国際マネジメント科目群の科目を履修できない旨を「北陸大学経済経営学部履修細則」に定めている。令和元(2019)年度入学生から適用の現カリキュラムにおいても、進級基準は定めず、修得単位数が60単位に達していない場合は、3年次以上に配当される専門教育科目群の科目（演習科目を除く）を履修できない旨を同履修細則に定めている。

卒業要件は、4年間以上在学し、表3-1-②-4のとおり、各科目区分の必要単位数を満たしたうえで、卒業単位128単位以上を修得した者と定めている。令和元(2019)年度入学生から適用の現カリキュラムの卒業要件は、4年間以上在学し、表3-1-②-5のとおり、各科目区分の必要単位数を満たしたうえで、卒業単位124単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-4 修得すべき学科目及び単位数 (2017 年度以降入学者)

学部共通基礎教育科目群	健康科目	2単位以上
	未来創造科目	4単位
	演習科目	16単位
	情報科目	2単位以上
	一般教養科目	4単位以上
	※キャリア科目の一部、シティカレッジ科目、留学科目は卒業要件修得単位数に算入する。	
	計	28単位以上
外国語科目群	1 言語	12単位以上
国際マネジメント科目群		60単位以上 (必修10単位含む)
自由科目以外の全ての科目から		28単位以上
合 計		128単位以上

表 3-1-②-5 修得すべき学科目及び単位数 (2019 年度以降入学者)

一般教育科目群	教養科目	必修	1 単位
		選択	9 単位以上
	外国語科目 (※1)	必修	4 単位
		選択	6 単位以上
汎用的技能科目群	リテラシー科目	必修	2 単位
		選択	10 単位以上
	キャリア科目		6 単位
専門教育科目群	演習科目 (※2)	必修	22 単位
	マネジメント科目及び マネジメント実践科目	必修 選択 (※3)	8 単位 40 単位以上
自由科目群を除く全ての科目群			16 単位以上
合 計			124 単位以上

※1 外国人留学生の修得した留学生特例科目の単位は、必修科目を含む外国語科目の単位とすることができる。

※2 卒業論文を作成しない場合、卒業研究の単位は6単位とし、演習科目における卒業に必要な単位数は18単位とする。

※3 卒業論文を作成しない場合、マネジメント科目及びマネジメント実践科目(選択)における卒業に必要な単位数は44単位とする。

※4 自由科目群科目は、卒業要件単位に含まない。

<国際コミュニケーション学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験及び最終試験については、原則実施しないこととしている。

進級基準は、2年次から3年次への進級は「北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則」に定めており、2年次終了時の累積GPA(Grade Point Average)が1.0以上としている。

る。但し、2年次留年生については、累積修得単位数 50 単位以上を修得していることとしている。

卒業要件は、4年間以上在学し、表 3-1-②-6、表 3-1-②-7、表 3-1-②-8 のとおり、各科目区分の必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 124 単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-6 修得すべき学科目及び単位数 (国際コミュニケーション学科:2017 年度以降入学生)

専門教育科目	基礎科目	8 単位
	語学科目	40 単位
	言語理解科目	40 単位以上
	日本・国際理解科目	※言語理解科目から 4 単位以上かつ、日本・国際理解科目から必修 2 単位を除く 4 単位以上修得する。
	専門演習科目	12 単位 ※海外留学 A~D を修得した当該学期中の専門演習科目の単位修得は免除する。
	海外留学科目	※海外留学 A~D を修得した場合は当該学期中の専門演習科目の単位修得を免除し、修得した単位を卒業修得単位とする。
		計 100 単位以上
一般教育科目		8 単位以上 (必修 4 単位含む)
キャリア科目		4 単位以上 (必修 2 単位含む)
合 計		124 単位以上 ※教職に関する科目に開講される「英語科教育法 I~IV」8 単位を上限に含めることができる。

表 3-1-②-7 修得すべき学科目及び単位数 (国際コミュニケーション学科:2021 年度以降入学生)

一般教育科目	教養科目	7 単位以上 (必修 3 単位含む)
	心理社会科目	
	キャリア科目	4 単位以上 (必修 2 単位含む)
専門教育科目	語学科目	40 単位以上 (必修 20 単位含む)
	言語理解科目	44 単位以上 (必修 2 単位含む)
	文化理解科目	
	国際理解科目	
	海外留学科目	※海外留学 A~D を修得した場合は当該学期中の専門演習科目の単位取得を免除し、修得した単位は卒業要件修得単位数に算入することができる。
専門演習科目	16 単位 ※海外留学 A~D を修得した当該学期中の専門演習科目の単位修得は免除する。	
合 計		124 単位以上

表 3-1-②-8 修得すべき学科目及び単位数（心理社会学科）

総合教育科目	必修科目 4 単位 選択科目 16 単位以上 計 20 単位以上
専門教育科目	必修科目 24 単位 選択科目 共通領域及び展開応用科目 58 単位以上 現代社会科目 22 単位以上 計104単位以上
合 計	124単位以上

<医療保健学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、最終試験については、再試験の結果、不合格と判定された授業科目について行う試験とし、当該年次に開講される必修科目の不合格科目が2科目以内の者に対して行うこととなっている。

進級基準は「北陸大学医療保健学部履修細則」に「上級年次への進級は、当該年次に開講される必修科目の単位を全て修得しなければならない」と定めている。

卒業要件は4年間以上在学し、表 3-1-②-9 のとおり、各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 130 単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-9 修得すべき学科目及び単位数（医療保健学部）

一般教養科目	必修科目 12単位 選択科目 8単位以上 計20単位以上
専門基礎科目	必修科目 45単位 計45単位
専門科目	必修科目 63単位 選択科目 2単位以上 計65単位以上
合 計	130単位以上

<未来創造学部国際教養学科>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験については、最終学年における卒業予定者を対象に、当該年度に受験し不合格と判定された授業科目のうち、4科目以内を修得すれば卒業要件を満たす場合にのみ、受験を認めることとしている。

進級基準は「北陸大学未来創造学部履修細則」に定められており、上級年次への進級は、各年次で定められた単位数以上を修得すること、かつ当該年度 GPA1.0 以上であることとしている。卒業要件は4年間以上在学し、表 3-1-②-10 のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 128 単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-10 修得すべき学科目及び単位数 (未来創造学部国際教養学科)

外国語科目群	英 語 22単位以上 中国語 22単位以上 日本語 22単位以上 ※1言語
学部共通基礎教育科目群	健康科目 2単位以上 未来創造科目 4単位 演習科目 16単位 情報科目 2単位以上 一般教養科目 4単位以上 合計 28単位以上 ※キャリア科目の一部、シティカレッジ科目、留学科目は卒業要件修得単位数に算入する。
国際教養科目群	必修 10単位 選択 40単位以上 合計 50単位以上
国際マネジメント科目群	卒業要件修得単位数に算入する。
合 計	128単位以上

●エビデンス集 (資料編)

- 【資料 3-1-19】 北陸大学学則
- 【資料 3-1-20】 学生便覧 2021 学則(84～97 ページ)
- 【資料 3-1-21】 北陸大学履修規程
- 【資料 3-1-22】 北陸大学薬学部履修細則
- 【資料 3-1-23】 北陸大学経済経営学部履修細則
- 【資料 3-1-24】 北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則
- 【資料 3-1-25】 北陸大学医療保健学部履修細則
- 【資料 3-1-26】 北陸大学未来創造学部履修細則
- 【資料 3-1-27】 薬学部履修の手引 (進級・卒業)
- 【資料 3-1-28】 経済経営学部履修の手引 (進級・卒業)
- 【資料 3-1-29】 国際コミュニケーション学部履修の手引 (進級・卒業)
- 【資料 3-1-30】 医療保健学部履修の手引 (進級・卒業)
- 【資料 3-1-31】 未来創造学部履修の手引 (授業と履修)
- 【資料 3-1-32】 薬学部履修の手引 (進級・卒業)
- 【資料 3-1-33】 経済経営学部履修の手引 (進級・卒業)

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

進級・卒業は学部教授会において審議され、学長は教授会の意見を聞き、進級・卒業

を決定している。

「北陸大学履修規程」では、履修、成績評価・評価基準、試験等について統一的に定め、履修登録単位の制限（CAP 制）や進級基準、学部で定める試験制度等、学部で異なる内容については、学部毎に履修細則を定めている。

単位認定に必要な基準は、90 点～100 点を「S(秀)」、80 点～89 点を「A (優)」、70 点～79 点を「B (良)」、60 点～69 点を「C (可)」、59 点以下を「F (不可)」とし、60 点以上を合格とする 5 段階の評価としている。試験欠席による不合格を「F1 (試験欠席)」、授業の欠席過多等による不合格を「F2 (受験停止)」としている。また、これまで通り、他大学等で修得した単位については、「TC (認定)」として単位を認定している。これらに加え、令和 2(2020)年度以降は、点数による評価を行わない合否判定科目については「R (合格認定)」とし、単位のみを認定している。学生は、「北陸大学成績疑義照会内規」に基づき、科目の成績評価に疑義が生じた場合は照会を求めることができる。なお、他大学における既修得単位の認定については、学則第 12 条に「60 単位をこえない範囲において、本学で修得したものとみなすことができる」と規定している。

学生一人ひとりの学修成果を総合的かつ客観的に確認する指針として、GPA を採用している。GPA の計算方法は、「S(秀)」を 4 ポイント、「A(優)」を 3 ポイント、「B(良)」を 2 ポイント、「C(可)」を 1 ポイント、「F(不可)」を 0 ポイントとし、その数値化した評点に単位数を乗じた総評点を登録科目の総単位数で除して算出している。GPA は、奨学生の選考や退学勧告等にも用いるとともに、国際コミュニケーション学部・未来創造学部の進級基準としても活用している。

また、「全学的な教育編成・実施の方針」「北陸大学授業のガイドライン」「FD・SD 活動方針」「北陸大学アセスメント・ポリシー」を定め、成績評価の信頼性及び妥当性の確保や厳格な成績評価を行い、組織的な学修成果の可視化を進めている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-34】北陸大学学則

【資料 3-1-35】北陸大学履修規程

【資料 3-1-36】北陸大学薬学部履修細則

【資料 3-1-37】北陸大学未来創造学部履修細則

【資料 3-1-38】北陸大学経済経営学部履修細則

【資料 3-1-39】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則

【資料 3-1-40】北陸大学医療保健学部履修細則

【資料 3-1-41】北陸大学成績疑義照会内規

【資料 3-1-42】2021 年度全学的な教育編成・実施の方針

【資料 3-1-43】2021 年度北陸大学授業のガイドライン

【資料 3-1-44】2020 年度、2021 年度 FD・SD 活動方針

【資料 3-1-45】北陸大学アセスメント・ポリシー

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

令和元(2019)年度から「組織的な学修成果の可視化」を本学のFD・SD活動方針の中軸とし、学修成果の可視化に向けた組織的な教育改革を継続的に推進し、教育の質向上に努めている。令和3(2021)年度は、全学教務委員会及び学部教授会を中心に、学生自身が学修成果を具体的に把握・可視化できる仕組みを構築するとともに、厳格な成績評価を行うために、学修評価の仕組み構築に向けた取組みを組織的に行う。

また、アセスメント・ポリシー及び各学部で定めるアセスメント・マップに基づき、学位プログラムの点検・評価、改善を恒常的に行う。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学の建学の精神及び使命・目的を踏まえて各学部の教育理念が定められ、この理念に基づき教育目的（人材養成の目的）を定めている。それらをもとに大学全体及び各学部のカリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧及び履修の手引に加え、大学案内や大学ホームページに明示し広く周知している。学生には学期始めの教務ガイダンスにおいて、履修の手引等をもとに周知徹底を図っている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-1】北陸大学学則

【資料 3-2-2】学生便覧 2021 使命・目的、教育理念等（6～12 ページ）

【資料 3-2-3】薬学部履修の手引（教育ポリシー）

【資料 3-2-4】経済経営学部履修の手引（教育ポリシー）

【資料 3-2-5】国際コミュニケーション学部履修の手引（教育ポリシー）

【資料 3-2-6】医療保健学部履修の手引（教育ポリシー）

【資料 3-2-7】未来創造学部履修の手引（教育ポリシー）

【資料 3-2-8】大学案内 2022（66 ページ）

【資料 3-2-9】大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神/使命・目的/校章・校旗/校歌/北陸大学証

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーを策定し、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成するため一貫性のある教育課程の編成を行い、学部毎にカリキュラム・マップ及びアセスメント・マップを作成している。カリキュラム・マップでは、授業科目とディプロマ・ポリシーの関連を明記し、アセスメント・マップでは、目標とする人材を養成するための流れや評価方法を可視化している。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-2-10】薬学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-11】経済経営学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-12】国際コミュニケーション学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-13】医療保健学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-14】未来創造学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-15】カリキュラム・マップ（各学部）
- 【資料 3-2-16】北陸大学アセスメント・マップ（各学部）

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

「全学的な教育編成・実施の方針」を定め、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を確保するよう、全学部でカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目ナンバリング及びシラバスを作成している。シラバスは、各学部のシラバス作成指針に基づき作成しており、授業の到達目標、成績評価の基準・方法等を明示している。また、シラバスは各学部の教務委員会等で任命した第三者または担当者相互により、シラバスチェックリストに基づき記載内容の点検・チェックを行っている。薬学部では「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成 25 年度改訂版）」に準拠するよう科目間での調整を図っている。

なお、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、各学部履修細則で1年間に履修できる単位数の上限が以下のとおり定められている。

学部	1年間に履修できる単位数の上限
薬学部	1・2年次生 48 単位、3年次生 44 単位、4・5・6年次生 40 単位 (2018年度以前入学生は各年次 40 単位)
経済経営学部	44 単位（各学期 22 単位）
国際コミュニケーション学部	1年次生 40 単位、2・3・4年次生 42 単位
医療保健学部	48 単位
未来創造学部	1・4年次生 44 単位、2・3年次生 36 単位（3年次編入生 44 単位）

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-2-17】2021 年度全学的な教育編成・実施の方針
- 【資料 3-2-18】薬学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-19】経済経営学部履修の手引（カリキュラム）

- 【資料 3-2-20】 国際コミュニケーション学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-21】 医療保健学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-22】 未来創造学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-23】 2021 年度シラバス
- 【資料 3-2-24】 2021 年度シラバス作成指針（各学部）
- 【資料 3-2-25】 北陸大学薬学部履修細則
- 【資料 3-2-26】 北陸大学経済経営学部履修細則
- 【資料 3-2-27】 北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則
- 【資料 3-2-28】 北陸大学医療保健学部履修細則
- 【資料 3-2-29】 北陸大学未来創造学部履修細則

3-2-④ 教養教育の実施

本学の教養教育は、各学部の教育課程や養成する人材が異なることを踏まえ、各学部教務委員会においてその内容を構築している。医療系の薬学部及び医療保健学部は、医療人としての幅広い教養と科学的・論理的思考の素養を身につけること、医療が抱える問題点等の調査、討論、発表を行うことで自己表現力と生涯学び続ける基礎的な態度を養うことを目的として科目を編成している。人文・社会系の経済経営学部、国際コミュニケーション学部は、幅広い視野を持ち社会人の素養として必要な教養、知識活用力・課題発見・解決力の基礎となる言語リテラシーや数的リテラシー等を身につけることを目的として科目を配置している。

ただし、内容が重複する一部教養科目については、同じキャンパスの経済経営学部・国際コミュニケーション学部・医療保健学部の3学部において、合同で開講することとしている。また、基礎ゼミナールは、1年を通して全学部で配置している。スタディ・スキルや社会人として必要な教養を身につけることに加え、課題発見・解決力や表現力、生涯学び続ける力を育成することを目的として、学部の特性に応じた内容や方法により実施している。

このほか、自らが所属する大学の歴史、建学の精神等の理解を通じ、大学への帰属意識や大学で学ぶ意義の涵養、学生の自己発見を促すことを目的として、令和元(2019)年度入学生から適用の薬学部及び経済経営学部カリキュラムにおいて、自校教育科目「北陸大学の学び」を必修の共通教養科目として開講している。令和3(2021)年度からは、国際コミュニケーション学部でも必修科目として開講し、医療保健学部では履修指定科目とすることで、全新入学生が履修する科目となっている。この自校教育科目「北陸大学の学び」の授業設計や運営は全学教務委員会が担っている。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-2-30】 薬学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-31】 経済経営学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-32】 国際コミュニケーション学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-33】 医療保健学部履修の手引（カリキュラム）
- 【資料 3-2-34】 2020(令和2)年度第11回全学教務委員会議事録
- 【資料 3-2-35】 「北陸大学の学び」概要

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

2021年度「全学的な教育編成・実施の方針」では、学修者本位の教育の実現及び質保証体制の構築の一環として「能動的学修を促す教育の組織的な導入」及び「情報通信技術(ICT)を活用した教育の促進」を謳っている。また、2021年度「北陸大学授業のガイドライン」においては、教育に関する基本方針の中で、『授業改善には「教授から学習へ」というパラダイムシフトのもとに、授業の目的と到達目標に対する学生の到達度を向上させること、という考え方を徹底する。』と定め、学生がディプロマ・ポリシーに到達するための授業設計・授業方法の工夫として、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点からの授業改善」を掲げている。この中で、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・多様性・協働性」を育成する方法として、単なるグループワークだけでなく、大教室でも実施可能な手法を積極的に導入することを明記している。なお、本学では、平成25(2013)年度からアクティブ・ラーニング型授業に対応するための教室の改修等を順次行っている。また、令和3(2021)年度からは全学部の新入学生に対し、ノートパソコンの必携化を実施した。

2021年度「FD・SD活動方針」においても、教育方法の改善及び教育力の向上を方針として定め、「アクティブ・ラーニング型初年次教育の検証及び充実化」「専門科目におけるアクティブ・ラーニングの導入促進」「オンライン、ハイフレックス型授業等の積極的実践」を謳い、各学部において組織的な教育改革を行っている。

これらの方針等は、「教学運営協議会」での審議を経て、各学部教授会で教職員に周知徹底を図っている。なお、組織的にアクティブ・ラーニング型授業への転換を進めるために、全学FD・SD研修会に加え、各学部の特性に応じたFD研修会を実施している。

●エビデンス集(資料編)

- 【資料3-2-36】2021年度全学的な教育編成・実施の方針
- 【資料3-2-37】2021年度北陸大学授業のガイドライン
- 【資料3-2-38】2021年度FD・SD活動方針
- 【資料3-2-39】2020年度第10、11回教学運営協議会議事録
- 【資料3-2-40】2021(令和3)年度第1回薬学部教授会議事録
- 【資料3-2-41】2021(令和3)年度第1回経済経営学部教授会議事録
- 【資料3-2-42】2021(令和3)年度第1回国際コミュニケーション学部教授会議事録
- 【資料3-2-43】2021(令和3)年度第1回医療保健学部教授会議事録

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

薬学部では、令和元(2019)年度入学生から適用した三つのポリシーやこれを踏まえた教育課程の編成、取組みの適切性について点検・評価・見直しを行う。経済経営学部では、令和元(2019)年度入学生から適用した三つのポリシー及び教育課程について、アセスメント・ポリシー及びアセスメント・マップを包含したアセスメント・プランに基づき検証を行う。国際コミュニケーション学部では令和3(2021)年度入学生から、医療保健学部では令和4(2022)年度入学生から適用の新しい三つのポリシーや新カリキュラムの運用開始に伴い、アセスメント・プランに基づく点検・評価を行う。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

学生の学修成果は、大学全体の共通の評価方針である「北陸大学アセスメント・ポリシー」並びに、それを具現化した各学部の「アセスメント・マップ」に則り、各学部教授会が中心となって、学士課程プログラム、年次プログラム、各授業をそれぞれ卒業時、学年ごと、授業科目の各レベルで多面的に点検・評価している。評価結果は、外部評価や入学者に対する評価結果も含めて、各学部教授会、教学運営協議会、全学教務委員会及びFD・SD委員会等にフィードバックを行い、学位プログラムの改善に繋げている。

北陸大学アセスメント・ポリシーにおける各レベルの実施状況は、以下のとおりである。

<学士課程プログラム評価>

学生が卒業時にディプロマ・ポリシーに到達しているかを評価するために、GPA や修得単位数のほか、各学部の就職率や国家試験・資格取得試験合格率、卒業時アンケート等も活用している。

<年次プログラム評価>

年度毎の GPA や修得単位数だけでなく、DP ルーブリックや学生調査のアンケート結果、各学部が認める外部テスト（各種語学試験、ジェネリックスキル測定テスト「PROG」、国家試験対策模擬試験等）や資格取得状況も参照し、総合的に学修成果の可視化を図っている。

<学修の評価>

成績評価の信頼性・妥当性を確保し、厳格な成績評価を行うことを目的として、「北陸大学授業のガイドライン」にシラバスの充実を掲げている。学部毎に「シラバス作成指針」を作成し、それを基にしたFD研修会を行うことにより、科目の到達目標に対する適切かつ多面的な評価に取り組んでいる。

<その他外部評価>

全学教務委員会が中心となり、年度末に外部団体（金沢市役所、石川県薬剤師会、石川県臨床衛生検査技師会、石川県臨床工学技士会及び本学卒業生就職企業）から評価者を招いて「三つのポリシーを踏まえた大学全体・学部の取り組みの適切性及び教育編成に関する点検・評価」を実施し、意見聴取を行っている。

<入学者に対する評価>

全学部で、入学直後に行う基礎学力試験結果、初年次教育、入学時アンケート結果等についての点検・評価を行っている。

また、上記以外に、薬学部並びに医療保健学部では、半期毎に授業科目の成績評価(GP)

分布状況、年度末に通算 GPA を学部教授会に報告し、成績状況確認を行っている。経済経営学部では、通算 GPA の学年別分布及び DP 到達度の自己評価を、国際コミュニケーション学部では、半期毎に通算 GPA を学部教授会に報告し、確認を行っている。

なお、令和 2(2020)年度に「分権型教学 IR データ分析環境」を構築し、それまで各学部・部署に分散していたデータを統合し、共同編集可能な環境を整えたことから、これまで以上に複数の情報を組み合わせた多面的な学修成果・教育成果の把握・可視化が可能となった。

●エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】北陸大学アセスメント・ポリシー

【資料 3-3-2】北陸大学アセスメント・マップ（各学部）

【資料 3-3-3】2020(令和 2)年度教学運営協議会議事録

【資料 3-3-4】2020(令和 2)年度学修アンケート結果（全学部共通（授業科目）・実習科目（薬学部・医療保健学部））

【資料 3-3-5】2020 年度前期授業の自己点検報告書

【資料 3-3-6】2020(令和 2)年度学生調査報告書

【資料 3-3-7】2021 年度北陸大学授業のガイドライン

【資料 3-3-8】2020(令和 2)年度入学時アンケート分析結果

【資料 3-3-9】2020(令和 2)年度卒業時アンケート報告書

【資料 3-3-10】2020 年度三つのポリシー及び教育課程編成に関する外部評価結果

【資料 3-3-11】分権型教学 IR データ分析環境

【資料 3-3-12】2020(令和 2)年度第 5、18 回薬学部教授会議事録

【資料 3-3-13】2020(令和 2)年度第 8、15 回医療保健学部教授会議事録

【資料 3-3-14】2020(令和 2)年度第 16 回経済経営学部（未来創造学部）教授会議事録

【資料 3-3-15】2020(令和 2)年度第 7、12 回国際コミュニケーション学部教授会議事録

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

基準項目 3-3-①に示したとおり、学修成果の点検・評価結果は、教育内容・方法及び学習指導等の改善を目的として、各学部教授会、教学運営協議会、全学教務委員会及び FD・SD 委員会等にフィードバックしている。

教学運営協議会では、新入生の基礎学力試験結果、学部の教育活動、各種アンケート調査集計・分析結果、就職状況及び国家試験状況等についての点検・評価を行い、各学部・各部署にフィードバックを行い、改善を求めている。また、FD・SD 委員会では、令和 2(2020)年度の「FD・SD 活動方針」の重要課題として「組織的な学修成果の可視化に向けて」を掲げ、①教育方法の改善及び教育力の向上、②IR に基づく組織的な教育方法、評価方法の検討、③教職協働による教学改革・教育支援の推進の実現を目指し、全学 FD・SD 研修会、各学部の FD 研修会を実施した。令和 3(2021)年度は、重要課題として「組織的な学修成果の可視化及びコロナ禍に対応した教育の実践」を設定し、学修者本位の教育を実現するため、授業参観・授業公開の実施方法等の再検討、学修アンケートの実施方法や質問項目の検証

を行う予定である。

また、本学では、「入学時アンケート」「学生調査」「卒業時アンケート」「北陸大学卒業生に関する企業アンケート」といったアンケート調査を行い、その結果を大学ホームページの IR 情報サイトにて公表している。令和 2(2020)年度からは、これらに加え、卒業生が本学でどのような力を身につけ、その学修成果が実社会でどのように役立っているかを調査するための「卒業後調査」を開始し、その調査結果は、令和 3(2021)年度当初に教学運営協議会で報告予定としている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-16】 2020 年度、2021 年度 FD・SD 活動方針

【資料 3-3-17】 2020(令和 2)年度 FD・SD 委員会議事録

【資料 3-3-18】 2020(令和 2)年度第 2、5、7、12 回全学教務委員会議事録

【資料 3-3-19】 2020(令和 2)年度教学運営協議会議事録

【資料 3-3-20】 大学ホームページ 大学紹介>情報の公表>各種アンケート結果 (IR 情報サイト)

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

「分権型教学 IR データ分析環境」の稼働により、IR 機能が強化されることから、IR 情報を活用した検証、教育改善を目的とした PDCA サイクルの更なる実質化を図る。また、学修成果の判定基準、各種の指標や測定方法、点検評価時期等（アセスメント・ポリシー、アセスメント・マップ）の定期的な見直しとともに、授業内容・方法や学習指導の改善に向けたフィードバックの方法についても定期的に見直しを行う。

【基準 3 の自己評価】

<単位認定、卒業認定>

- ・建学の精神及び使命・目的に基づき「北陸大学教育方針（三つのポリシー）」や学部毎の「教育理念」を定めている。それらをもとに各学部の人材養成の目的や教育方針（三つのポリシー）を定め、学生便覧及び履修の手引、並びに大学案内や大学ホームページに掲載し、広く周知している。
- ・ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準や進級基準、卒業認定基準は、「北陸大学学則」「北陸大学履修規程」及び各学部の履修細則にて適切に定めており、これらの規程等は、各学部の履修の手引に掲載し、学期当初のガイダンスで学生への周知を行っている。
- ・成績評価は、「北陸大学アセスメント・ポリシー」及び「北陸大学授業のガイドライン」に基づき信頼性、妥当性を確保するとともに、認定基準に基づき厳正に行われている。

<教育課程及び教授方法>>

- ・「全学的な教育編成・実施の方針」に基づき、学生がディプロマ・ポリシーに到達するよう体系的・組織的に教育課程の編成が行われるとともに、実施の体制が構築されている。
- ・幅広い教養や専門教育の基盤となる教養教育科目が、全学部において教育課程に組み込

まれ適切に実施されている。全学共通教養科目「北陸大学の学び」は、その授業内容や評価方法等を全学教務委員会が担うことにより、適切に実施されている。

- ・授業科目担当者は、各学部の「シラバス作成指針」に基づきシラバスを作成している。また、記載内容がカリキュラム・ポリシーに基づき適正であるかを授業担当者以外がチェックしており、シラバスの作成及び第三者チェックが適切に行われている。
- ・「全学的な教育編成・実施の方針」にて能動的学修を促し、「北陸大学授業のガイドライン」では、学生がディプロマ・ポリシーに到達するための授業設計・授業方法の工夫として、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善を推進している。「FD・SD 活動方針」では、教育方法の改善及び教育力の向上の方法として、アクティブ・ラーニングの導入を促進しており、教育方法の改善に積極的に取り組み、組織的な教育改革を実施している。

<学修成果の点検・評価>

- ・学生が卒業時にディプロマ・ポリシーに到達しているかを評価するために、GPA や修得単位数だけでなく、各学部の就職率や国家試験・資格取得試験合格率、また、入学時アンケート、学生調査、卒業時アンケート等も学修成果の点検・評価に活用している。
- ・学生の学修成果は、大学全体の共通の評価方針である「北陸大学アセスメント・ポリシー」並びに、それを具現化した各学部の「アセスメント・マップ」に則り、各学部教授会が中心となって、学士課程プログラム、年次プログラム、授業をそれぞれ卒業時、学年ごと、授業科目の各レベルで多面的に点検・評価している。
- ・学修成果の評価結果は、外部評価や入学者に対する評価結果も含めて、各学部教授会、教学運営協議会、全学教務委員会及びFD・SD 委員会等にフィードバックを行い、学位プログラムの改善に繋げている。

以上のことから、基準3を満たしていると評価する。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確 立・発揮

学長の職務と権限は、「学校法人北陸大学学長任命規程」第2条第1項に、「学長は、学校教育法第92条第3項に規定する、校務をつかさどり、所属教職員を統督するものとする。」と規定している。学則等において、入学、転学、休学、復学、留学、転学部・転学科、退学、単位の認定、進級、卒業、学位の授与、表彰及び懲戒等は学長が決定すると明確に規定している。加えて、全学的な教育に関する重要事項等に関しては、学長は各学部教授会等の意見を聴取するほか、学長の下に置かれ、法人役員、役職教員及び事務局役職者で構成する「教学運営協議会」において、教育の中長期計画に関すること、各年度における全学的な教育編成・実施の方針、FD・SD活動方針など、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議し、その結果を教授会に付議することができるようになっている。教学運営協議会の運営は、学長を議長とし、本学における教育の問題点、課題を学長が意見を求める事項として提示し、教学・法人間の意思疎通を図り、各種施策の意思決定を行う体制としている。また、学長の補佐体制として、副学長2人、学長補佐2人を置いている。

全学教授会は学長が招集し議長を務め、大学全体の意見が反映された審議を行うため、役職教員及び各学部から選出された教授で構成されており、学長は意見を聴取し最終的な決定を行っている。

このように、学長の職務と権限が明確になっていることから、学長が大学の意思決定と教学マネジメントにおいて適切なリーダーシップを発揮できる体制と機能が確立されていると判断する。

●エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-1】 学校法人北陸大学学長任命規程

【資料 4-1-2】 北陸大学学則

【資料 4-1-3】 北陸大学教学運営協議会規程

【資料 4-1-4】 2020(令和2)年度教学運営協議会議事録

【資料 4-1-5】 北陸大学教授会規程

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

学長が大学運営の責任者として、教学運営協議会及び全学教授会を通じ、全学の意思統一を図り、使命・目的の達成に向けた教育研究活動に関する各種施策の意思決定を行う体制としている。

学長を補佐するため、「北陸大学副学長任用規程」に基づき、副学長2人を配置し、1人を入試・学生募集及び情報担当とし、1人をFD・SD担当としている。また、学長から命を受けた任務を遂行し必要な事項を具申する学長補佐を「北陸大学学長補佐任用規程」に基づき2人配置し、1人を情報・IR担当、1人を新学科設置担当として、教学マネジメント体制の強化を図っている。また、学部長は「学校法人北陸大学大学運営規程」第7条に「学部長は、学長の指示・命令に従い、学部に関する校務をつかさどる」と規定し、学長のリーダーシップを支える体制としている。

全学教授会、学部教授会は「北陸大学学則」第5条、同第6条に規定されており、「北陸大学教授会規程」第1条の2第1項において、学長が意見を聴く教育研究に関する重要事項をあらかじめ定め周知しており、審議機関としての役割を明確にしている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-6】北陸大学副学長任用規程

【資料 4-1-7】北陸大学学長補佐任用規程

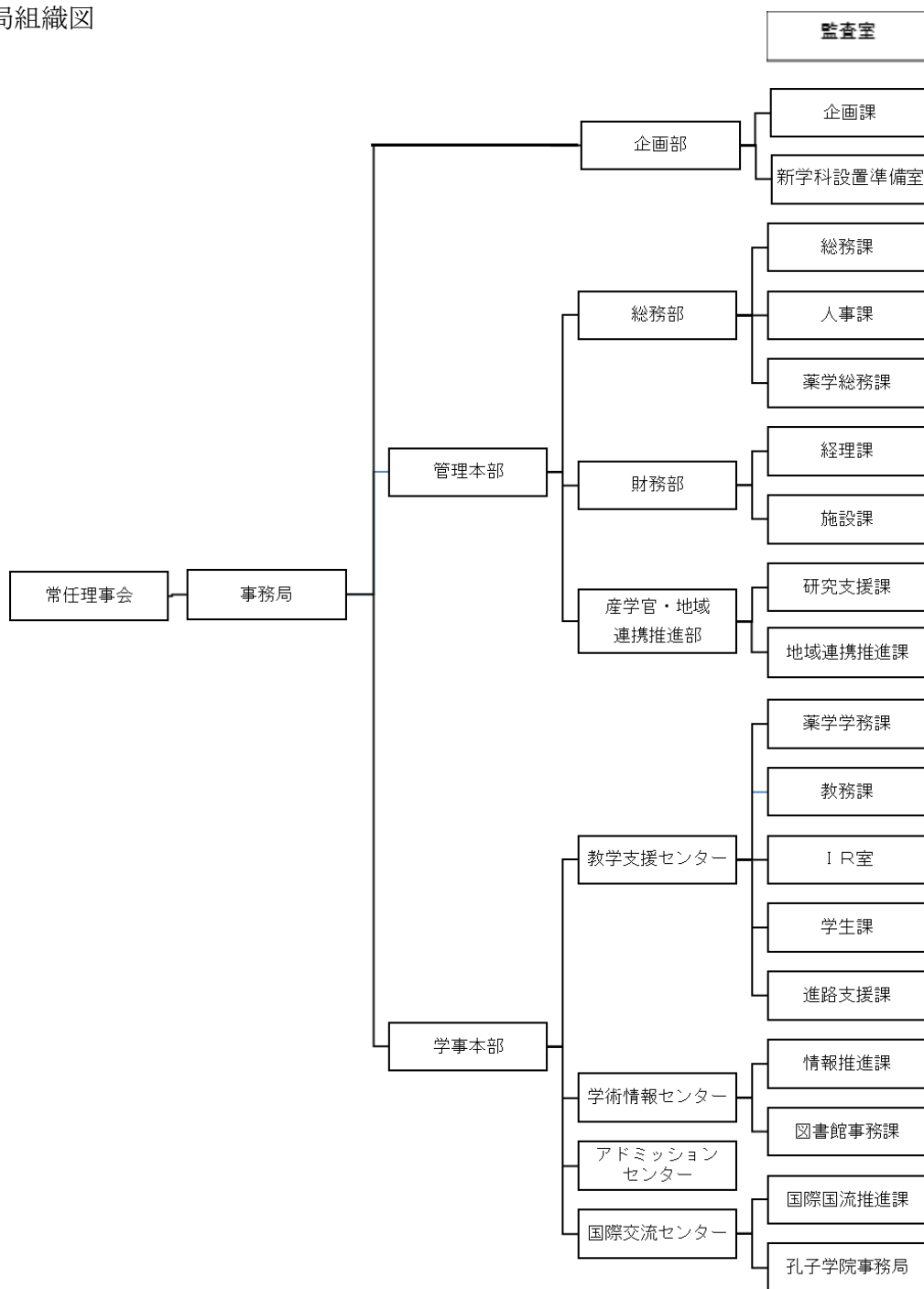
【資料 4-1-8】学校法人北陸大学大学運営規程

【資料 4-1-9】北陸大学教授会規程

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

事務組織は、「北陸大学が求める職員像及び事務組織の編制方針」及び「学校法人北陸大学事務組織規程」に基づき、監査室及び事務局を配置している。同規程に基づき、事務局の下に2つの本部、8つの部（センター）及び18の課・室を編制して必要な職員を配置し、各部局の事務分掌を定めている。また、同規程第8条において、「職員は、上司や他の教職員との適切な業務の連携・分担の下、その専門性を生かして大学の事務を一定の責任をもって自己の担任事項として処理することとし、より主体的・積極的に大学運営に参画するものとする。」と規定し、大学の業務執行に当たり、教学に係る各種委員会等の委員又は担当事務局として職員が加わるなど、教職協働による教育及び学生生活支援等を行っている。職員の採用・昇任は、「学校法人北陸大学教職員の人事に関する内規」に基づき実施している。

事務局組織図



●エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-10】 北陸大学が求める職員像及び事務組織の編制方針

【資料 4-1-11】 学校法人北陸大学事務組織規程

【資料 4-1-12】 職員が委員として加わっている主な教学関連委員会一覧

【資料 4-1-13】 学校法人北陸大学教職員の人事に関する内規

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

教学運営協議会を中心として教学マネジメント体制が構築され、同協議会における決定事項等は、各教授会等を通して全教職員が取り組むべき課題として共有している。課題等への対応を円滑化させるため、更なる周知徹底と情報共有に努める。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

「北陸大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」に基づき、専任教員を確保し、適切に配置している。大学設置基準において必要とされる教員数、教授数と令和 3(2021)年 5 月 1 日現在の本学の在籍教員数は下表のとおりである。

学部等		収容定員	設置基準上 必要教員数	在籍 教員数	設置基準上 必要教授数	在籍 教授数
薬学部		1,231	35	50	18	23
経済経営学部		1,256	18	23	9	12
国際コミュニケーション学部	国際コミュニケーション学科	360	6	17	3	5
	心理社会学科	45	3	5	2	2
医療保健学部		245	14	19	7	10
国際交流センター		—	—	10	—	2
高等教育推進センター		—	—	1	—	1
大学全体		3,137	30	—	15	—
合計		—	106	125	54	55
(教職課程)		—	2	2	1	1
(実務家)		—	6	10	—	—

※学部の授業を担当しない者（留学生別科教員、助手）は含まず、みなし専任教員 4 人を含む。

設置基準における必要教員数及び必要教授数はすべての学部で定数を満たしており、主要な授業科目は専任の教授若しくは准教授が担当している。

教員の採用・昇任は、従来「学校法人北陸大学教職員の人事に関する内規」及び「学校教育法改正に伴う北陸大学教員任用基準」に基づき実施していたが、学部の改廃や制定後一定期間が経過していることから、現状に即した基準の見直しを行い、新たに「学校法人

北陸大学教職員の人事に関する内規」として規程を一本化し、令和3(2021)年4月に施行した。これにより、教員の職位ごとの資格がより明確化された。採用については公募制としている。

教員配置の各学部の状況について、薬学部は実務家のみなし専任教員を配置することによって、臨床系教育の充実を図っている。経済経営学部教員数は、学生数の増加に対応して継続的に採用を行っている。国際コミュニケーション学科では外国人教員と日本人教員によるチームでの語学教育を推進し、積極的にネイティブ教員の採用を行っている。

●エビデンス集（資料編）

【資料4-2-1】北陸大学が求める教員像及び教員組織の編制方針

【資料4-2-2】大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>教員数/学生数/卒業生数
>教員数詳細

【資料4-2-3】学校法人北陸大学教職員の人事に関する内規

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

<FD研修会>

FD・SD委員会において、毎年FD・SD活動方針を定めFD活動を推進している。令和2(2020)年度は、重要課題として「組織的な学修成果の可視化に向けて」を掲げ、①教育方法の改善及び教育力の向上、②IRに基づく組織的な教育方法、評価方法の検討、③教職協働による教学改革・教育支援の推進の実現を目指し、全学研修会(表4-2-②-1)、及び各学部においても学部の課題や特性に応じた研修会(表4-2-②-2)を実施し、教育内容や方法の改善に努めている。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、全学部で遠隔授業実施に関する研修会を実施し、遠隔授業への移行を滞りなく行うことができた。なお、令和3(2021)年度は「学校法人北陸大学教職員人材育成の方針」等に基づき、活動方針の重要課題として、「組織的な学修成果の可視化及びコロナ禍に対応した教育の実践」を設定し、学修者本位の教育を実現するため、授業参観・授業公開の実施方法等の再検討、学修アンケートの実施方法や質問項目の検証を行う予定である。また、令和3(2021)年4月に設置された「高等教育推進センター」は、その業務の一つに「FD活動の推進及びその他教育改善に資する活動の支援に関すること」が掲げられており、FD・SD委員会と連携してFD活動に関する各種支援を行うこととしている。

<学修アンケート>

FD・SD委員会において、学修アンケートの質問項目の確認及び検討を行い、令和2(2020)年度は遠隔授業に関する質問項目を追加した。教員はアンケート結果に基づき、学期毎に「授業の自己点検報告書」を作成しており、報告書は学内掲示又はファイルによる閲覧を行っている。また、教員は学修アンケート結果と学生個々の成績を踏まえ、受講生の学修成果を考察し、次年度の授業改善に反映させている。

<教職員授業参観>

各学期に期間を定めて教職員による授業参観を実施している。教員にとっては自らの授業を振り返り、授業改善のヒントを得る機会とし、職員にとっては本学の教育の現状を理

解し大学広報等に活用すること、及び今後の教育体制について考える機会としている。

表 4-2-②-1

日程	テーマ	講師	出席者
7月7日	誰の何のための教学マネジメントか ～グランドデザイン答申と教学マネジメント指針 がいう学修者本位の教育に向けて～	大森 昭生氏 (共愛学園前橋国際大学学長)	185人

表 4-2-②-2

学部	日程	テーマ	講師	出席者
薬	4月14日	オンデマンド型授業の動画作成について		50人
	5月29日	主体的で深い学びをもたらす高等教育 —第Ⅱ期薬学教育第三者評価を見据えて—	安原 智久氏 (摂南大学薬学部准教授)	62人
	3月8日	本学薬学部における第2期薬学教育評 価に向けての課題	薬学教育評価機構 (ビデオ視聴)	56人
経済経営	4月13日	遠隔授業の実施・検討について		59人
	4月28日	遠隔授業情報交換会		45人
	9月29日	数理・データサイエンス・AIの基礎 ～Society5.0時代に求められるスキルとは～	田尻慎太郎・藤本雄紀 (経済経営学部教員)	24人
国際	4月10日	Manaba、MSTeamsの活用方法①		27人
	4月14日	Manaba、MSTeamsの活用方法②		37人
医療保健	4月10日	医療保健学部における遠隔授業の実施 方法について①		17人
	4月15日	医療保健学部における遠隔授業の実施 方法について②		20人
	10月7日	「問う力」を育てる「質問づくり」	杉森 公一氏 (金沢大学国際基幹教育院准教授)	14人
	12月23日	医療人育成と資格取得を目指すための 厳格な成績評価とは	藤崎 和彦氏 (岐阜大学医学教育開発研究センター)	25人

●エビデンス集 (資料編)

【資料 4-2-4】北陸大学 FD・SD 委員会規程

【資料 4-2-5】2020 年度、2021 年度 FD・SD 活動方針

【資料 4-2-6】2020(令和 2)年度 FD・SD 委員会議事録

【資料 4-2-7】2020 年度学修アンケート結果

(全学部共通 (授業科目)・実習科目 (薬学部・医療保健学部))

【資料 4-2-8】 2020 年度前期授業の自己点検報告書

【資料 4-2-9】 2020 年度後期授業参観案内、推奨科目一覧、参観者感想・意見

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

教職員の採用は、今後の組織改編等を見据え、男女数の比率改善、40 歳未満の人員の確保等为目标とし、性別、年齢層のバランスがとれた採用を行う。

新設の高等教育推進センターにおいては、関係委員会等と連携を図りつつ、FD 活動の推進及びその他教育改善に資する活動の支援を行うこととしている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

FD・SD 委員会において、毎年 FD・SD 活動方針を定めて SD 活動を推進している。令和 2(2020)年度は、重要課題として「組織的な学修成果の可視化に向けて」を掲げ、下表のとおり研修会を実施した。令和 3(2021)年度は、「学校法人北陸大学教職員人材育成の方針」及び、FD・SD 活動方針の重要課題「組織的な学修成果の可視化及びコロナ禍に対応した教育の実践」に基づき、SD 活動の取組みを、人材育成方針等に合わせた研修の実施、各階層における IR 活動を推進する人材育成、FDer 及び SD コーディネーターの育成としている。

日程	テーマ	講師	出席者
10 月 16 日	教学マネジメントの確立に向けて ～山形大学における IR/IE の取組から～	浅野 茂氏 (山形大学学術研究院教授)	198 人
3 月 5 日	大学を動かすものとしての広報 －広報 3.0 とは－	岩田 雅明氏 (新島学園短期大学学長)	102 人

職員の研修に当たっては、採用時には自校理解を深めるため、本学の建学の精神、使命・目的、法人・大学の沿革、中長期計画、教育ポリシー、大学の現状等について研修を行っている。また、採用後は OJT による研修を中心とするが、各所属部署において業務以外にも職員の成長を意図し、事務局長が示す「事務局の方針及び目標」に基づく目標管理を年 2 回実施し、所属長による面談を行い、個別に目標達成に向けた取組みなどを指導している。その他、中期計画策定担当チームへの職員の参画、自分の考えや意見を相手に分かり

やすく伝えるための訓練の場として朝終礼を行っており、朝礼は課長以上、終礼は職員が各自テーマを考えスピーチを行っている。また、日本私立大学協会や日本学生支援機構等が実施している研修には、担当課から適任者が継続して参加している。

●エビデンス集（資料編）

【資料 4-3-1】2020 年度、2021 年度 FD・SD 活動方針

【資料 4-3-2】学校法人北陸大学教職員人材育成の方針

【資料 4-3-3】2020(令和 2)年度第 4、5、7、9 回 FD・SD 委員会議事録

【資料 4-3-4】事務局の方針及び目標（2021 年度上期）

【資料 4-3-5】自己申告書

【資料 4-3-6】北陸大学研修体系図（案）

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

FD・SD 委員会と高等教育推進センターとの連携により、大学教職員の職能開発を推進する。SD 活動については、「2021 年度 FD・SD 活動方針」に則って研修会を企画・実施する。加えて、事務職員の外部研修会参加を推進するため、FD・SD 委員会において研修費の配分を行う。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

<研究環境整備に係る組織体制等>

研究の実施に係る全学的な事項を審議・決定する組織として、学長を委員長とする「産学官・地域連携委員会」を設置している。その下に各学部から選任された教員及び研究支援部署の職員で構成する「研究推進委員会」を配置し、具体的な研究環境の整備、制度の構築等について企画・立案、実行している。事務組織には「産学官・地域連携推進部」を設置し、その下に置く「研究支援課」がこれらの委員会に関する事務を担っているほか、研究費の執行管理等研究活動全般に関する相談窓口となっている。

また、教員が研究活動を行う上で必要な情報やルール（外部研究資金の公募情報、各種規程、学内研究費の使用ルール等）は、学内サイト「HU ポータル」に集約して掲載し、利便性を高めるとともに、周知を図っている。

＜外部研究資金獲得に向けた支援＞

外部研究資金は、科学研究費、受託研究費、共同研究費、奨学寄付金の獲得に努めているが、過去5年間の件数、金額は表4-4-①-1～3に示すとおりであり、合計の獲得件数は30件前後、金額は2,000万円から3,000万円の間で推移している。

表4-4-①-1〔受託研究及び共同研究費の金額と件数の推移〕

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	3件	4件	5件	7件	5件
金額	1,537千円	1,158千円	3,534千円	8,598千円	4,150千円

表4-4-①-2〔科学研究費補助金-科研費-交付決定額と件数の推移〕

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	18件	18件	17件	19件	24件
直接経費	14,615千円	14,840千円	11,520千円	12,530千円	14,510千円
間接経費	4,385千円	4,452千円	3,456千円	3,759千円	4,353千円
合計	19,000千円	19,292千円	14,976千円	16,289千円	18,863千円

表4-4-①-3〔奨学寄付金の金額と件数の推移〕

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
件数	6件	8件	6件	8件	7件
金額	5,680千円	3,600千円	3,470千円	3,200千円	4,100千円

教員に対しては、科研費等の競争的資金をはじめとする外部研究資金を積極的に獲得していく姿勢を求めており、助走的研究に対する支援として資金面から学内研究助成制度を整備している。外部研究資金獲得に向けた支援としては、科研費獲得支援として科研費申請支援システムを導入し、オンライン動画研修（科研費の採択に向けた戦略やアプローチ方法、申請書類の作成ポイント等に関する講義の視聴）や個別の計画調書WEB添削支援を実施したほか、研究支援課において、科研費不採択課題分析、科研費支援に関するアンケートを実施した。加えて、研究推進委員会でも、外部研究資金申請件数、採択件数の向上に向けた環境整備について検討を進めている。

＜研究成果発信による産学連携の推進＞

企業との共同研究・受託研究を推進するために本学の研究シーズと企業ニーズのマッチングについて業務委託を行っているほか、研究成果を社会へ発信する手段としてホームページを活用している。また、「北陸大学紀要」を発刊し、ホームページ、機関リポジトリに掲載している。教員の顕著な研究活動については、ホームページにニュースを掲載しているほか、教員の研究テーマを学部毎にまとめて掲載し、広く社会に周知している。

＜附属研究施設＞

薬学部に薬用植物園、機器分析施設、動物実験施設、遺伝子組換え実験施設を設置している。それぞれの施設に委員会を設置しており、委員会は、施設・設備の充実や円滑な運

営に向けた必要事項を審議し、利用教員に対して指導・助言を行い、適正に運営・管理を行っている。委員会の構成員には、薬学部以外の教員も含まれており、全学的に研究施設を利用できる体制を整備している。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 4-4-1】北陸大学産学官・地域連携委員会規程
- 【資料 4-4-2】学校法人北陸大学事務組織規程
- 【資料 4-4-3】学内サイト HU ポータル>研究支援課サイト
- 【資料 4-4-4】2020 年度決算報告書 勘定科目明細書
- 【資料 4-4-5】2020(令和 2)年度第 2 回研究推進委員会議事録
- 【資料 4-4-6】大学ホームページ 研究活動>トピックス
- 【資料 4-4-7】大学ホームページ 図書館
- 【資料 4-4-8】2020 年度北陸大学研究テーマ集
- 【資料 4-4-9】北陸大学薬学部附属研究施設規程
- 【資料 4-4-10】2021(令和 3)年度薬学部各種委員会名簿

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

<研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止>

社会の信頼に応えるために、研究者として遵守すべき事項を「北陸大学研究倫理綱領」として定め、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26(2014)年 8 月 26 日文部科学大臣決定）に基づき、研究活動に係る各種規程の整備、研究費の不正使用を防止するための不正防止計画の策定など、研究活動に関する不正行為の防止に向けた取組みを実行している。これらの取組みに関する基本方針及び管理・推進体系・相談窓口は本学のホームページに掲載し、広く社会に対し公開している。

規程等は「教育研究費執行ガイドブック」「研究倫理・産学官連携ガイドブック」にその内容を網羅し、学内サイト「HU ポータル」に掲載して教員に周知している。

<研究倫理教育の実施>

日本学術振興会が提供する eL CoRE(研究倫理 e ラーニングコース)の受講を科研費申請及び個人基礎教育研究費利用のための必須条件として義務付けている。なお、平成 30(2018)年度には、研究倫理研修会(全学 SD 研修会：平成 30(2018)年 8 月 29 日開催)を実施し、研究活動における不正行為防止を徹底した。

学生に対する研究倫理教育の取組みとして、学生便覧に研究活動の不正行為について記載しているほか、各学部において、学部の特性に配慮した研究倫理教育を実施し、その内容について産学官・地域連携委員会が確認している。

<人を対象とする研究>

医学・薬学の臨床教育・研究は、「北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程」を定め、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成 26 年文部科学省・厚生労働省告示第 3 号）等の関連法令に基づき、「臨床教育・研究倫理審査委員会」が対象となる研究計画の審査を行っている。研究者等には、研究計画書を提出するにあたり、臨床研究 e ラーニングの受講を義務付けている。

<動物実験を行う研究>

動物実験は、「北陸大学動物実験規程」を定め、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本方針」(平成18年文部科学省告示第71号)等の関係法令等に基づき、実験計画書を「動物実験委員会」が審査している。動物実験に際し、動物実験委員会が「動物実験施設利用者講習会テキスト」を作成し、これに基づき教育訓練を実施している。

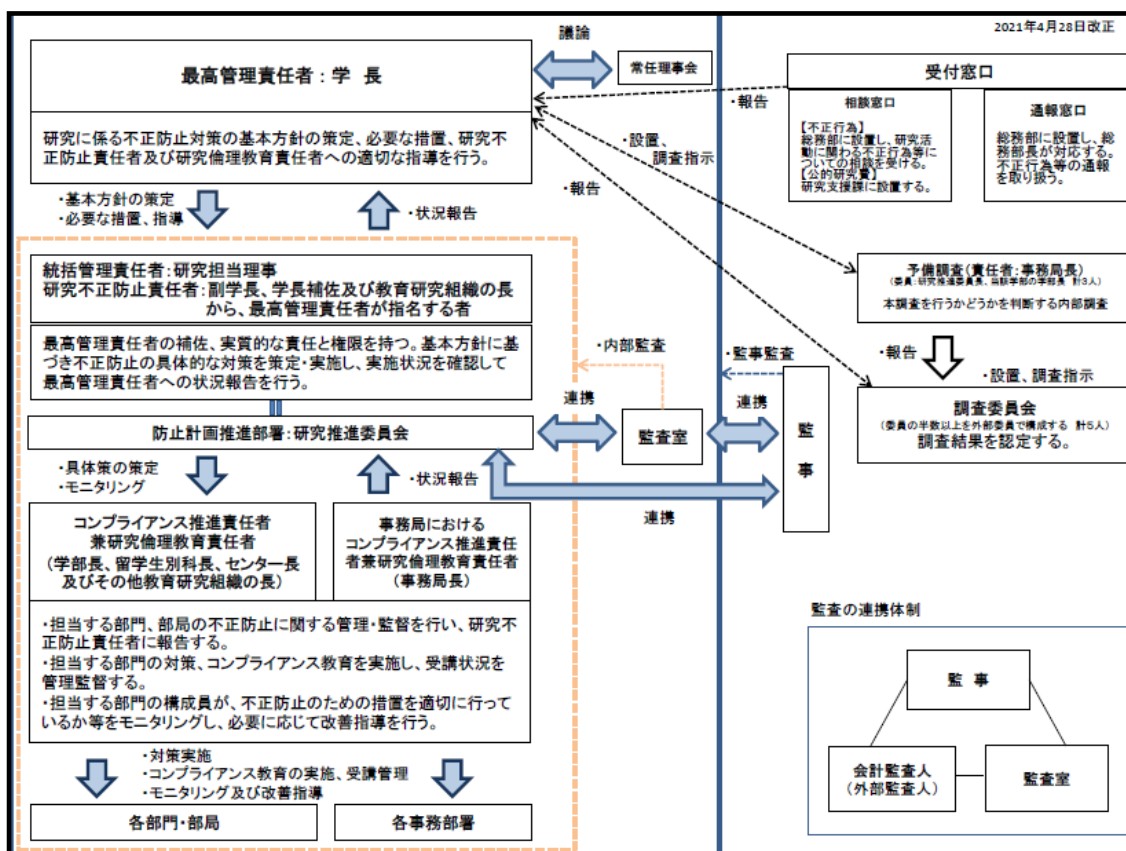
<遺伝子組換え実験>

遺伝子組換え実験は、「北陸大学組換え DNA 実験安全管理規程」を定め、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(平成15年法律第97号)、遺伝子組換えの生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則(平成15年財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省令第1号)、研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令(平成16年文部科学省・環境省令第1号)及びその他関連法令に基づき、実験計画書を組換え DNA 実験安全委員会が審査している。

<その他研究関連規程>

研究活動を適正に行うために、上記のほか「バイオセーフティ管理規程」「利益相反マネジメント規程」「安全保障輸出管理規程」「発明等取扱規程」等を定めている。

[研究活動の不正防止体系図]



●エビデンス集（資料編）

- 【資料 4-4-11】 北陸大学研究倫理綱領
- 【資料 4-4-12】 大学ホームページ 情報の公表＞研究活動に係る不正行為防止への取り組みについて
- 【資料 4-4-13】 大学ホームページ 情報の公表＞公的研究費の運営・管理体制について
- 【資料 4-4-14】 北陸大学研究活動における不正行為防止等に関する規程
- 【資料 4-4-15】 北陸大学公的研究費等の管理・監査に関する規程
- 【資料 4-4-16】 学内サイト HU ポータル＞研究支援課サイト
- 【資料 4-4-17】 教育研究費執行ガイドブック 2021 年度版
- 【資料 4-4-18】 研究倫理・産学官連携ガイドブック 2021 年度版
- 【資料 4-4-19】 学生便覧 2021 学生生活（25～40 ページ）
- 【資料 4-4-20】 第 6 回産学官・地域連携委員会議事録
- 【資料 4-4-21】 北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程
- 【資料 4-4-22】 2020(令和 2)年度第 1～9 回臨床教育・研究倫理審査委員会議事録
- 【資料 4-4-23】 北陸大学動物実験規程
- 【資料 4-4-24】 大学ホームページ 大学の紹介＞キャンパス紹介＞動物実験施設
- 【資料 4-4-25】 2020(令和 2)年度動物実験委員会議事録
- 【資料 4-4-26】 動物実験施設利用者講習会テキスト
- 【資料 4-4-27】 北陸大学組換え DNA 実験安全管理規程
- 【資料 4-4-28】 2020(令和 2)年度組換え DNA 実験安全委員会議事録
- 【資料 4-4-29】 北陸大学バイオセーフティ管理規程
- 【資料 4-4-30】 北陸大学利益相反マネジメント規程
- 【資料 4-4-31】 北陸大学安全保障輸出管理規程
- 【資料 4-4-32】 学校法人北陸大学発明等取扱規程

4-4-③ 研究活動への資源の配分

＜個人基礎教育研究費の配分＞

年度当初に教員から提出される計画書に基づき、学長配当予算から基礎教育研究費を教員個人に対して配分している。新規採用の教員には初度費を加算しているほか、外部研究資金を獲得した教員に対しては受入金額の一部を研究環境整備費として加算し、研究環境の整備に資している。さらに、学部長裁量研究費を設け、各学部の特徴に沿った研究活動の予算執行を促している。なお、研究業績に対する評価の構築を含めた合理的な基礎教育研究費配分を実施するため、令和 2(2020)年度より研究推進委員会の下に基礎教育研究費 WG を設置した。当該 WG にて基礎教育研究費基礎額に加えて研究活動実績に応じて加算配分する素案を作成し、令和 6(2024)年度からの導入に向けて検討を重ねている。

＜学内公募型研究助成金の設置＞

本学の教育研究活動の更なる充実と向上のため、「北陸大学特別研究助成制度」を設けている。令和 2(2020)年度は、「連携研究」2 件（申請 2 件）、「若手・女性研究」4 件（申請 7 件）、「挑戦的・基盤的研究」2 件（申請 5 件）、「奨励課題研究」2 件（申請 2 件）が採択され、採択合計額は 900 万円であった。なお、奨励課題研究は、4 月末の科研費審査結果開

示後に応募を受け付け、審査結果のランクに基づき採択課題を決定することとしている。

＜研究活動助成費の設置＞

研究活動助成費を設置し、学術論文投稿料、海外での学会発表時の渡航費、学会開催、学術図書出版費用について一部を補助する体制を整備し、研究資金の面で研究活動の支援を行っている。

＜研究プロジェクトの設立・運営＞

文部科学省の平成 28(2016)年度私立大学研究ブランディング事業で得た基礎研究の成果を更に発展させるため、令和元(2019)年度より「健康長寿総合研究グループ(英語名称: Hokuriku University Healthy Aging Research Group)」を組織し、健康寿命延伸のための科学的エビデンス確立及び社会実装を目指して研究資金を配分している。

＜物的・人的支援＞

専任教員に対して、個々の研究活動に利用可能な研究室を整備している。また、研究施設として、実験動物の飼育及び生理機能実験や行動実験を行うために動物実験施設を設置し、実験動物の飼育管理技術者を配置しているほか、病原体等を使用する実験を行うために BSL2 実験室を稼働させ、規程等に基づき、安全かつ適切に運用している。

大型研究設備は、機器分析施設において、文部科学省の私立大学等研究設備整備費補助金及び私立大学等施設整備費補助金等の募集に合わせて、教員から意見聴取した内容に応じて、優先度の高い設備から順に計画的に整備し、利用状況・稼働状況等を検証しながら適切に運用している。

研究用の電子ジャーナルは、毎年、教員への学術雑誌希望調査を行い、Wiley Online Library (Medicine&Nursing Collection) のパッケージや Science Direct の PPV (pay per view) 等の契約のほか、ジャパン・ナレッジ Lib や薬学部及び医療保健学部を対象としたメディカルオンライン等のデータベースにもアクセスできる環境を整備している。

●エビデンス集(資料編)

【資料 4-4-33】2021 年度予算配布資料(大学の部)

【資料 4-4-34】2020(令和 2)年度第 2、4、5 回研究推進委員会議事録

【資料 4-4-35】2021 年度北陸大学特別研究助成募集要項

【資料 4-4-36】北陸大学特別研究助成採択課題一覧

【資料 4-4-37】大学ホームページ HU ポータル>研究活動助成費

【資料 4-4-38】2020(令和 2)年度第 7 回研究推進委員会議事録

【資料 4-4-39】北陸大学動物実験規程

【資料 4-4-40】北陸大学バイオセーフティ管理規程

【資料 4-4-41】2020(令和 2)年度第 4、5 回図書館委員会議事録

(3) 4-4 の改善・向上方策(将来計画)

長期ビジョン第 1 期中期計画及び第 2 期中期計画のアクションプランに基づき、研究基盤の充実を図り、社会に貢献できる研究を推進する。具体的には、外部研究資金の獲得支援、研究設備整備計画案の策定、研究時間の確保、研究業績に対する評価の構築、研究成果発信のためのホームページの改善を進める。

学内予算の研究費については、研究活動を評価して合理的に配分する方法を検討しており、令和6(2024)年度からの導入を目指す。現在の研究環境(研究施設・設備、研究資金、研究支援人材等)の改善を図るため、研究推進委員会において教員に対する研究環境満足度調査を実施していく。

[基準4の自己評価]

- 大学の意思決定と教学マネジメントについては、学長の適切なリーダーシップの確立・発揮のもと全学の意思統一を図りつつ、教育目標達成に向けた活動が行われており、その体制も整っている。また、副学長2人及び学長補佐2人を配置し、それぞれの任務を明確化し、教学マネジメント体制の強化を図っている。また、教員の配置については、大学設置基準で定める必要教員数・教授数を満たしている。
- FD活動は、「FD・SD活動方針」に則り、組織的な学修成果の可視化に向けた取組みを全学及び各学部で実施するとともに、2020年度は新型コロナウイルス感染症対応として、全学部で「遠隔授業実施に伴うFD研修会」を開催しており、必要に応じた研修会を適切に開催している。
- 学修アンケートは、遠隔授業に関する項目を追加するなど、設問項目の見直しが適宜行われている。
- SD活動は、「FD・SD活動方針」に則り、SD研修会を適切に実施するとともに、大学事務局においては、教育改革への積極的参加や大学職員としてのスキルアップを求め、外部研修会への参加を推進している。
- 研究環境は、教育研究上の目的を達成するため、施設・設備及び組織が整備され、適切に運営・管理が行われている。
- 研究倫理は、研究倫理綱領の他、各種規程が整備され、研究者及び学生に周知するとともに、研究倫理教育の状況を確認する等、厳正に運用されている。
- 研究活動への資源の配分については、学内ルールに則り、学長配当予算による研究費の配分が行われている。また、外部資金導入のための支援制度を実施しており、研究支援は適正に行われている。

以上のことから、基準4を満たしていると評価する。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

「私立学校法」の一部改正に伴い、役員の職務及び責任の明確化等に関する規程の整備、情報公開の充実、中期的な計画の作成、及び破綻処理手続きの円滑化等を主な内容とする「学校法人北陸大学寄附行為」（以下「寄附行為」）の変更を令和元(2019)年12月開催の評議員会に諮問の上、同月開催の理事会で承認し、文部科学省の認可後、令和2(2020)年4月1日から施行している。寄附行為の変更に伴い、情報公開の充実を目的として情報公開及び閲覧に関する「学校法人北陸大学情報公開規程」及び「学校法人北陸大学財産目録閲覧規程」を改め、「学校法人北陸大学情報公開及び開示に関する規程」を定めた。これに基づき、法人情報、財務情報、教育情報、教員の養成の状況についてホームページで公表している。また、法人の円滑な運営状況が分かるよう寄附行為、監査報告書、事業計画、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員等名簿、役員に対する報酬等の支給の基準についてはいずれも法人情報及び財務情報として大学ホームページで公表し、事務局総務課において閲覧に供している。

「北陸大学学則」（以下「学則」）第1条で、「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能とを教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人物を育成することを目的とする。」とし、教育基本法、学校教育法を遵守することを定めている。寄附行為第49条では、「この寄附行為の施行についての細則その他この法人及びこの法人の設置する学校の管理及び運営に関し必要な事項は、理事会が定める。」とし、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則（以下「寄附行為施行細則」）第3条では、理事会の業務決定の権限を定め適切に運営している。

自主的に運営基盤の強化を図るとともに、北陸大学の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るために、日本私立大学協会の「私立大学版ガバナンス・コード」制定の目的・意義を踏まえ、令和2(2020)年12月に「学校法人北陸大学ガバナンス・コード」を制定し、ホームページで公表している。更に、経営の規律と誠実性を維持していくため、北陸大学の運営については、「学校法人北陸大学大学運営規程」を定め、適切に運営している。教育研究機関として必要な研究倫理、ハラスメント、個人情報保護及びそれに関連する公益通報者に対する保護等の規程も定めている。すべての教職員は就業規則をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行し、法令遵守を義務付けている。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 5-1-1】 学校法人北陸大学寄附行為
- 【資料 5-1-2】 第 144 回評議員会議事録
- 【資料 5-1-3】 第 279 回理事会議事録
- 【資料 5-1-4】 学校法人北陸大学情報公開及び開示に関する規程
- 【資料 5-1-5】 大学ホームページ 大学紹介＞情報の公表＞法人情報
- 【資料 5-1-6】 北陸大学学則
- 【資料 5-1-7】 学校法人北陸大学寄附行為施行細則 第 3 条
- 【資料 5-1-8】 学校法人北陸大学大学運営規程
- 【資料 5-1-9】 学校法人北陸大学ガバナンス・コード
- 【資料 5-1-10】 北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程
- 【資料 5-1-11】 学校法人北陸大学公益通報規程
- 【資料 5-1-12】 学校法人北陸大学就業規則

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

令和 2(2020)年 4 月の寄附行為変更の際に、第 3 条（目的）に、建学の精神及び使命・目的を新たに追加し、明確にした。

組織の倫理・規律を遵守するため、建学の精神・教育理念、使命・目的・行動規範をまとめた「北陸大学証」を定め、常に全教職員が目に見えるよう学内サイト「HU ポータル」に公開している。

教学部門では、全学教授会及び各学部教授会を定期的開催し、教育活動に関する諸課題の審議・検討を行っている。法人部門では、理事会及び評議員会を定例で開催し、経営及び将来計画等に関する審議を行い、さらに、常勤理事で構成される常任理事会では、常勤理事の担当職務を定め、業務執行にあたりとともに、経営・教育の質向上に向けた議論・検討を進めている。また、役員、教学及び事務部門の役職者で構成する「教学運営協議会」を定期的開催し、全学的な教育に関する施策等を審議・検討し、法人及び大学の健全な運営、適切な事業の遂行を推進させている。

平成 28(2016)年度には、法人の健全な運営や事業の遂行を推進するとともに、建学の精神及び教育理念に基づき教育研究活動を永続的に発展させるため、「学校法人北陸大学長期ビジョン『北陸大学 Vision50 (by2025)』」を策定し、「学生の成長力 No.1 の教育を実践する大学となる」となることを掲げ、創立 50 周年に向けた指針とした。第 1 期中期計画を平成 29(2017)年から令和 2(2020)年までの 4 年間とし、長期ビジョンの実現に向けて全学的に取り組むため中期計画の KGI（重要目標達成指標・Key Goal Indicator）を「入学定員充足率」「退学率」「就職率」の改善と定め、この数値目標の達成を本学の教育成果とした。さらに、KGI を達成するために「教育改革」「学生支援」「研究活動活性化」「国際交流推進」「地域・産学官連携推進・ネットワーク強化」「入学者確保」「経営基盤強化」の 7 つを重点項目とし、各項目個々に定量的もしくは定性的な目標である KPI（重要業績評価指標・Key Performance Indicator）を設定した。

第 1 期中期計画において策定した KGI 及び KPI は、その推進、進捗管理及び検証を行うため、常任理事会の下に「中期計画推進委員会」を設置、各重点項目に担当理事を責任者

とする推進担当チームを整備し、各事業項目の推進及び検証を行った。中期計画推進委員会及び推進担当チームでは、各年度での KGI 及び KPI 等の達成状況の検証及び進捗管理を行い、各年度の進捗状況報告書は翌年度の 8 月に教職員にメール配信している。

長期ビジョンの実現に向け、第 1 期中期計画との連続性・継続性を考慮し、第 2 期中期計画は、令和 7(2025)年度までの 5 年間で期間とし、その策定においては、常任理事会の下に「長期ビジョン・第 2 期中期計画策定委員会」及び 7 つの「重点項目策定チーム」を設置、新たな 3 つの戦略、KGI 及び KPI を策定した。第 2 期中期計画は、令和 3(2021)年 3 月 24 日開催の評議員会に諮問し、同日開催の理事会で承認された後、全教職員対象の説明会を開催し周知を図った。

事業計画については、9 月（前期末）、12 月（年末）に各部局において進捗状況報告書を作成し、事業計画の点検・評価及び改善・向上計画を教学運営協議会で確認している。教学運営協議会で確認した事業計画は、自己点検・評価委員会で点検・評価し、その結果を教学運営協議会に報告することとしており、PDCA サイクルを回す体制が構築されている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-1-13】北陸大学証

【資料 5-1-14】学校法人北陸大学長期ビジョン・第 2 期中期計画

【資料 5-1-15】長期ビジョン・第 2 期中期計画推進担当者

【資料 5-1-16】2020 年度第 1 期中期計画進捗状況報告書

【資料 5-1-17】2020 年度事業計画（骨子）進捗管理表

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

<環境保全への配慮>

本学では学生に対し、喫煙は喫煙者自身の健康を害するだけでなく、副流煙の受動喫煙により非喫煙者の健康にも重大な害を与える旨を学生便覧に記載し注意喚起を行うとともに、「特定屋外喫煙場所」以外での喫煙を禁止している。省エネルギー対策として、室内温度設定の徹底、トイレへの自動水栓及び人感センサー照明設置、グラウンド照明の LED 化のほか、夏季のクールビズの励行、夏季・冬季の電力制御用の自家発電機を用いて、電力使用の効率化を継続的に図っている。

<人権への配慮>

人権については、「学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程」が整備されており、各種ハラスメントの防止及び対策等、適切な管理運営を行っている。相談窓口は、学生はキャンパス相談室、教職員は人事課とし、相談員を両キャンパス各 2 人配置している。学生には学生便覧及びホームページ、教職員にはメール配信にて周知している。個人情報保護については「学校法人北陸大学個人情報保護規程」「学校法人北陸大学特定個人情報等取扱規程」を定めており、新入生には「入学手続要項」に個人情報の取扱い内容を明示している。

教職員の健康保持・増進や労働災害の防止と快適な職場環境を促進するため、両キャンパスでは衛生委員会を毎月開催し、「安全衛生管理計画」を毎年策定している。また、メンタルヘルス面では、不調となる前の防止策として年 1 回ストレスチェックを実施している。

<安全への配慮>

全学的な防災訓練について、令和2(2020)年度は、10月に大規模地震を想定した避難訓練を行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため避難場所までの移動は行わず、シェイクアウト訓練を実施した。薬学キャンパスの1年次生に対しては、感染予防措置を取ったうえで、金沢中央消防署小立野出張所員4人を招いて、防災ガイダンス及び「通報訓練」を実施した。また、防災用備蓄品を計画的に整備することとしており、まず防災工具、蓄電器、懐中電灯といった備品を購入し、毛布、飲料水、食品は令和元(2019)年度から3年間かけて段階的に確保する計画となっている。

緊急の事象に対処すべく、「学校法人北陸大学危機管理規程」「北陸大学危機管理規程」や「海外での事故等緊急事態対応マニュアル」「教職員のための学生サポートハンドブック第2版」、「危機管理基本マニュアル」「大規模地震対応マニュアル」のほか8種類の個別マニュアルを整備している。また、休日や時間外に緊急時の連絡ができるよう学生、教職員へ安否確認メールシステムを整備済である。学生の安否確認は、時間割・休講、シラバス等の情報確認、履修登録・学生アンケート等に利用している学生支援システム「UNIVERSAL PASSPORT」を活用し、行うこととしている。

学生便覧には、「AED・車イス設置場所」「火災・地震発生時の対応及び避難場所」のほか、学内の各校舎の平面図に避難経路・消火栓、避難器具の設置場所を明記している。

<新型コロナウイルス感染症への対応>

新型コロナウイルス感染症の対応については、「学校法人北陸大学危機管理規程」に基づき、危機対策本部を設置し、授業の実施方法、キャンパス内の感染拡大防止対策、課外活動の実施方法等について審議し決定している。令和2(2020)年2月以降本学において行った対応は以下のとおりである。

留学中の日本人学生への帰国要請及び中国人留学生の一時帰国を見合わせる事、教職員の中国出張・私的な中国渡航は控えることなどを学生・教職員に求めた。その後、感染が拡大する状況に鑑み、新型コロナウイルスへの対応は危機管理委員会で審議・決定し、学生・教職員への周知を図った。令和2(2020)年3月18日には、学校法人北陸大学危機管理規程第10条に基づき危機対策本部を設置し、各学部において全学生の状況把握を行うなど、万全の体制で対応した。令和2(2020)年度は前期授業開始日を2週間延期し、この間に授業実施方法の検討・準備を行い、4月22日からオンラインでの遠隔授業を開始した。各建物各所及び全教室へのアルコール消毒液の設置、使用した教室の除菌作業、学生食堂等では座席の間隔を空けるとともに、アクリル板を設置する等の感染防止策を施した。緊急事態宣言解除を受け、6月から対面形式による面接授業を一部開始し、両キャンパス数か所に検温ブースを設置、また、通勤・通学の時間帯に臨時バスを運行するなど対応した。7月以降は、遠隔授業、面接授業の分散実施、分散登校等、感染拡大防止措置を講じた上で、面接授業対象科目を増やした。冬季間の室内換気は、厚生労働省の指針に沿い、換気機能を持たない暖房設備の講義室等では、室内温度を18℃以上に保ちながら一方向の窓を常時開けて連続的に換気を行う方法で対応した。卒業式・入学式は、マスク着用や手指用アルコールの設置のほか、時間短縮や出席者の制限を行い実施するなどの対応をとった。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 5-1-18】 学生便覧 2021 敷地内全面禁煙（31 ページ）
- 【資料 5-1-19】 学生便覧 2021 ハラスメント（33～34 ページ）
- 【資料 5-1-20】 学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程
- 【資料 5-1-21】 学校法人北陸大学個人情報保護規程
- 【資料 5-1-22】 学校法人北陸大学特定個人情報等取扱規程
- 【資料 5-1-23】 学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて
- 【資料 5-1-24】 2020 年度安全衛生管理計画（衛生委員会）
- 【資料 5-1-25】 2020(令和 2)年度ストレスチェックの実施について（ご案内）
- 【資料 5-1-26】 ストレスチェック実施に関する基本方針
- 【資料 5-1-27】 2020 年度衛生委員会議事録（太陽が丘キャンパス・薬学キャンパス）
- 【資料 5-1-28】 防災訓練実施報告（太陽が丘キャンパス）
- 【資料 5-1-29】 防災訓練実施報告（薬学キャンパス）
- 【資料 5-1-30】 防災備蓄品の購入計画表
- 【資料 5-1-31】 海外での事故等緊急事態対応マニュアル
- 【資料 5-1-32】 教職員のための学生サポートハンドブック第 2 版
- 【資料 5-1-33】 学校法人北陸大学危機管理規程
- 【資料 5-1-34】 危機管理基本マニュアル、大規模地震対応マニュアル
- 【資料 5-1-35】 2019(令和元)年度危機管理委員会議事録
- 【資料 5-1-36】 2020(令和 2)年度危機対策本部会議議事録

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も大学の使命・目的の達成に向けて関係法令の遵守、社会の変化やニーズに基づいた見直し、積極的な情報公開を継続しながら、経営の規律と誠実性を維持していく。また、安全への配慮に関して、全学的な防災訓練の実施及び防災用備蓄品の整備を継続的に行っていく。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は、学校法人の最高意思決定機関としている。法人の運営に全責任をもち、年 4 回（5 月、9 月、12 月、3 月）の定例の理事会のほか、必要に応じて臨時に開催している。理事会は、寄附行為及び寄附行為施行細則に規定し、機動的な意思決定のため、常勤理事で構成される「常任理事会」を設置しているほか、運営の適正性・公共性を高めるために

重要事項は評議員会に諮問し、また、理事会・評議員会に毎回監事が出席しチェック機能を高めるなど適切に運営している。

理事の選任は、寄附行為第7条の定めに基づき行われ、現在、理事8人の構成である。うち非常勤理事2人を適切に選任し、外部の意見を取り入れるなど公平性を維持している。

非常勤理事には、審議事項について適切な発言ができるよう開催前に議案の説明資料を送付し内容によっては事前説明を行っている。理事の予定を事前に確認して開催日を決定しているが、やむを得ず欠席する場合は、事前に議事の説明を行い、各議案に対し賛否を表明する意思表示書の提出を求めている。理事会の開催状況は表 5-2-①-1 に示すとおりである。

常勤理事の職務として、財務、国際交流、労務、大学評価、渉外、企画、広報、総務、人事、教育・研究、地域連携、情報、学校法人出資法人の職務を設け、理事長を除く常勤理事5人はそれぞれ職務を分担し業務を遂行している。併せて、中期計画に掲げる7つの重点項目についても常勤理事を責任者に当てている。また、常勤理事だけではなく非常勤理事にも社会連携、同窓会、産学連携の各担当職務を定めている。

以上のことから理事会の使命・目的の達成に向けて意思決定できる体制は整備されており、その機能性も果たされている。

表 5-2-①-1 理事会開催状況（2020年5月～2021年4月）

回数	開催年月日	理事数	出席人数	うち意思表示書による出席	実出席率	出席監事
第281回	2020年5月26日	8人	8人	1人	87%	1人
第282回	2020年5月26日	8人	8人	1人	87%	1人
第283回	2020年9月29日	8人	8人	0人	100%	1人
第284回	2020年12月17日	8人	8人	1人	87%	1人
第285回	2021年3月24日	8人	8人	0人	100%	2人
第286回	2021年4月20日	8人	8人	1人	87%	2人
第287回	2021年4月20日	8人	8人	1人	87%	2人
第288回	2021年4月20日	8人	8人	0人	100%	2人
平均実出席率					92%	

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-2-1】学校法人北陸大学寄附行為

【資料 5-2-2】学校法人北陸大学寄附行為施行細則

【資料 5-2-3】学校法人北陸大学常任理事会規程

【資料 5-2-4】理事会 意思表示書（様式）

【資料 5-2-5】第281～288回理事会議事録

【資料 5-2-6】理事の担当職務一覧

【資料 5-2-7】長期ビジョン・第2期中期計画推進担当者

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、著しく変化する社会・経済情勢に対応するため、将来を見据えた的確な判断と決断を迅速に実行できる理事会を運営する。また、非常勤理事について担当する職務を定めているが、これらが有効に機能するよう支援体制を検討する。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

寄附行為施行細則により、日常の業務については常勤の理事で構成される「常任理事会」に理事会の権限の一部を委譲しており、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化を図っている。また、常任理事が意見交換、問題提起、情報交換等を行う場として「常任理事懇談会」を毎週開催している。常任理事会で審議される事項は、事前にこの常任理事懇談会で必ず精査する体制をとっており、常任理事会、理事会を滞りなく進行させる役目を果たしている。常任理事会の構成員（6人）には、学長のほかに教育・研究を担う教員理事が加わっており、教授会の意向が適正に反映されるようになっている。常任理事会、常任理事懇談会には、管理本部長、学事本部長、総務部長、財務部長、アドミッションセンター長、教学支援センター長、総務課長が陪席しているほか、審議内容によっては担当教員及び部課長が随時陪席し意見を述べている。そのため、現場に直面している状況や正確な判断材料の提供ができています。

本学では、組織的・体系的に取り組む教育施策について審議する「教学運営協議会」を学長の下に設置している。構成員は法人と大学の各視点から意見がくみ上げられるように常任理事、教学及び事務局役職者で構成され、「北陸大学教学運営協議会規程」第3条に掲げる事項について審議し、各構成員から意見を述べるだけでなく、情報共有のための各種意見聴取や行事の報告等も行われ、法人と教学の意思疎通と連携が図られている。

事務局の課長以上の会議体として「部課長会」を週1回開催し、各課の業務報告、新事業の提起、懸案事項の協議等を行っている。さらに、部次長以上の構成で「部次長会」を隔週で開催し、部次長からの提案事項や各部署における懸案事項について、意見聴取、現状把握、問題の事前回避、早期解決方策の確認等を行い、情報の共有化を図っており、必要な事項については常任理事懇談会上程するなど、円滑に業務を推進する役割を果たしている。

大学の柱となる運営組織としては、教育研究に関し専門的な審議を行う機関として、全学教授会や各学部教授会がある。「北陸大学教授会規程」の第1条の2第1項には教授会の審議機関としての役割を明記している。全学教授会は役職教員及び学部長が選任した学

部教授の各1人、学長が必要と認めた者で構成され、学部学科の意見が反映される審議体制をとっている。全学教授会及び学部教授会の下に各委員会を設置し、各方面からの意見を聴取し最終的には学長が決定する運営組織となっている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-3-1】 学校法人北陸大学寄附行為施行細則

【資料 5-3-2】 学校法人北陸大学常任理事会規程

【資料 5-3-3】 北陸大学教学運営協議会規程

【資料 5-3-4】 2020年度常任理事会開催日程及び報告・審議事項一覧

【資料 5-3-5】 2020(令和2)年度部課長会議事録

【資料 5-3-6】 2020年度事務局部次長会実施状況

【資料 5-3-7】 北陸大学教授会規程

【資料 5-3-8】 令和3(2021)年度各種委員会一覧

【資料 5-3-9】 学校法人北陸大学常任理事会構成員一覧

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

現在、学長が理事長を兼務しているため、法人の会議体である理事会、常任理事会、評議員会と大学の会議体である全学教授会、教学運営協議会に出席している。そのため学長及び理事長としてのリーダーシップを発揮できる統制環境が整っており、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携がより適切に図られている。

監事は、寄附行為第8条に規定されているとおり、評議員会の同意を得て理事長が選任している。監事は理事会及び評議員会に出席しており、令和2(2020)年度の出席は基準項目5-2の表5-2-①-1及び表5-3-②-1のとおりである。監事1名は新型コロナウイルス感染者が多い地域（東京）に在住であったため、理事会・評議員会ともにやむを得ず欠席となったが、事前に内容の説明、終了後は当日配布資料の送付、報告等を行い、理解を得ている。また、会計監査人（公認会計士）から会計年度終了時には財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書についての説明を聴き、その上で監査報告書を作成し、理事会及び評議員会で監査結果の報告を行っている。年度の監事監査計画に基づき、教学部門を含めた業務監査を5月、7月、9月、12月、3月に実施しており、財務・会計監査のみならず教学部門を重視した業務監査体制を構築している。

理事会の諮問機関である評議員会は、私立学校法第42条及び同第46条に係る予算については3月、決算については5月に毎年開催し、それ以外に必要ながあれば召集し開催している。評議員は寄附行為に基づき適切に選任され、令和3(2021)年5月1日現在で23人の構成で、理事8人の2倍を超えている。

評議員会は、評議員の予定を事前に確認して開催日を決定し、開催前に議案に関する資料を送付しているが、やむを得ず欠席する場合は各議案に対し賛否を表明する意思表示書の提出を求めている。評議員会の開催状況は表5-3-②-1に示すとおりである。

表 5-3-②-1 評議員会開催状況（2020年5月～2021年4月）

回数	開催年月日	評議員数	出席人数	うち意思表示書による出席	実出席率	出席監事
第146回	2020年5月26日	20人	20人	5人	75%	1人
第147回	2021年3月24日	20人	20人	1人	95%	2人
第148回	2021年4月20日	20人	20人	2人	90%	2人
第149回	2021年4月20日	23人	20人	1人	95%	2人
平均実出席率					89%	

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 5-3-10】北陸大学教学運営協議会規程
- 【資料 5-3-11】学校法人北陸大学寄附行為
- 【資料 5-3-12】第 281～第 288 回理事会議事録
- 【資料 5-3-13】第 275 回理事会議事録、第 142 回評議員会議事録
- 【資料 5-3-14】第 265 回理事会議事録、第 135 回評議員会議事録
- 【資料 5-3-15】第 146～149 回評議員会議事録
- 【資料 5-3-16】評議員会 意思表示書（様式）
- 【資料 5-3-17】2021 年度監査計画書
- 【資料 5-3-18】監事との打合せ記録
- 【資料 5-3-19】2020 年度監査報告書

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

理事会機能の更なる充実を図るために、理事、監事の情報共有、意思疎通を一層図っていく。また、他大学や日本私立大学協会等との連携を図り、情報収集に努めていく。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

長期ビジョン・第 1 期中期計画の下に中長期財務計画（令和元(2019)年～令和 10(2028)年）の運用を開始した。中長期財務計画では「教育活動収支改善による財務基盤の健全化」を基本方針とし、今後の収支目標及び収支目標を達成するための施策を設定している。本計画は決算終了後から必要に応じて改定し、安定した財務運営を確立することとしている。

単年度の予算編成はこれらの計画に基づき、予算委員会が予算編成方針を立案し、常任理事会で決定している。各担当部署は編成方針に沿って、具体的な事業計画を策定し、予算申請を行っている。予算委員会は予算申請に対し、担当部署からヒアリングを行い、毎年度の予算を編成する。予算案は、評議員会への諮問を経て理事会で決定している。

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-4-1】 学校法人北陸大学長期ビジョン・第 1 期中期計画

【資料 5-4-2】 中長期財務計画書（2018 年 12 月 17 日現在）

【資料 5-4-3】 2021 年度予算編成方針

【資料 5-4-4】 2021 年度事業計画書

【資料 5-4-5】 2021 年度予算書

【資料 5-4-6】 2020(令和 2)年度第 1、2 回予算委員会議事録

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

第 2 期中期計画（令和 3(2021)～令和 7(2025)年度）の KGI（重要目標達成指標）、KPI（重要業績評価指標）に経常収支差額比率を用いるとともに、人件費比率、寄付金及び補助金の獲得金額を KPI に設定し、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に努めている。過去 5 年間の事業活動収支計算書関係比率はエビデンス集（データ編）表 5-2 に示すとおりであり、令和 2(2020)年度の事業活動収支差額比率は 0.8%で、令和元(2019)年度からプラス収支に改善している。無借金経営で総負債比率（総負債÷総資産）が低く、かつ特定資産構成比率（特定資産÷総資産）、積立率（運用資産（現預金＋特定資産＋有価証券）÷要積立額（減価償却累計額＋退職給与引当金＋2 号基本金＋3 号基本金））が高いことから、本学の財務状況は健全な状態にあり、継続した大学運営に支障はない。

令和 2(2020)年度決算における学生生徒等納付金比率（学生生徒等納付金÷経常収入）は 81.4%である。学生生徒等納付金（以下「学納金」）が収入面の柱となっており、安定した財務基盤の確立のために、既設学部の収容定員を見直し、適切な規模とするため、令和 3(2021)年度は、薬学部の入学定員を 160 人から 125 人に削減し、国際コミュニケーション学部心理社会学科（入学定員 45 人）を新設し改善を図っている。更に、令和 4(2022)年度には薬学部の入学定員を 125 人から 105 人に削減し、経済経営学部の入学定員を 290 人から 305 人、国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科の定員を 80 人から 95 人に増員することとしており、大学全体の収容定員充足率の改善が早まる見込みである。

収支バランスについては、教育活動収支差額の支出超過が続いているが、人件費及び教育研究経費の水準を保ちながら、超過額は計画どおり年々改善している。

外部資金の導入として、令和 2(2020)年度の補助金は私立大学等経常費補助金のほか、高等教育の修学支援制度に伴う授業料等減免費交付金、文部科学省の直接補助として、私立学校施設整備費補助金（バリアフリー）と私立大学等研究設備整備費等補助金（研究設備）の交付を受けた。資産運用は、債券売買が主であり、「学校法人北陸大学資金運用規程」及び「学校法人北陸大学資金運用内規」に基づき安全性を最優先として運用を行っている。収益事業は、不動産賃貸業によるものである。受託事業収入、科研費の採択件数は基準項

目 4-4 の表 4-4-①-1、表 4-4-①-2 に示すとおりであり、申請件数・採択件数の向上に努めている。寄付金は、創立 40 周年（平成 27(2015)年）を契機に募集活動を開始し、令和 2(2020)年 10 月には税額控除対象法人の認可を受け、募集を強化している。

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-4-7】学校法人北陸大学長期ビジョン・第 2 期中期計画

【資料 5-4-8】2020 年度事業報告書

【資料 5-4-9】平成 28(2016)年度～令和 2(2020)年度決算報告書

【資料 5-4-10】2020 年度財産目録

【資料 5-4-11】学校法人北陸大学資金運用規程

【資料 5-4-12】学校法人北陸大学資金運用内規

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

収容定員充足率を向上させ、安定した財務基盤の確立を図るため、新たな教育組織の編成により入学定員を見直す。

第 2 期中期計画及び中長期財務計画に基づき、補助金（私立大学等経常費補助金、文部科学省各種補助金等）の学納金収入 10%以上の獲得等の KPI の達成、外部研究資金（科学研究費、共同研究、受託研究等）の獲得、寄付金（奨学寄付金、研究助成金・奨励金）の恒常的な募集に取組み、財務基盤の強化に努める。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人の会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人北陸大学経理規程」に基づき行っている。会計上や税務上で取扱いに疑義が生じた場合には、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団等から適宜助言を受け、適正な処理を行っている。

予算は、予算編成方針に基づき予算委員会が原案を作成し、新年度に向けて計画的に編成している。予算と事業計画については、評議員会への諮問を経て理事会で決定した後、教学運営協議会や全学教授会での報告及び教職員へのメール配信にて全学的に周知を図っている。また、予算の執行手順については、目的業務別に予算単位の決裁ルートで承認した後、経理課において請求内容を確認し支払処理を行っている。毎月の執行状況を各予算管理担当部署に提供し、適正な執行を促している。年度終了後には、予算超過理由、予算未執行理由を検証している。年度の途中において事情の変化により補正予算を編成する必

要が生じた場合は、予め評議員会に意見を求め理事会において決議するなど適正な手順を踏んでいる。決算及び事業の実績については、監事の監査を経て毎会計年度終了後2カ月以内に理事会にて報告・決定した後、評議員会に報告し意見を求めている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-5-1】 学校法人北陸大学経理規程

【資料 5-5-2】 勘定科目処理細則

【資料 5-5-3】 減価償却に関する事務取扱要領

【資料 5-5-4】 学校法人北陸大学出納事務取扱細則

【資料 5-5-5】 第 147 回評議員会議事録、第 285 回理事会議事録

【資料 5-5-6】 第 150 回評議員会議事録、第 289 回理事会議事録

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本法人の監査は、会計監査人（公認会計士）、監事、内部監査担当部署により実施され、三様監査の体制が整っている。

会計監査は「学校法人北陸大学財務規則」に基づき会計監査人及び監事が行っている。

会計監査人による監査は、監査計画に基づき実施され、年間で延べ16日間にわたる。主に法人の財務状況を学校法人会計基準や各種法令等に照合し、会計帳簿書類等の閲覧を通して計算書類に重要な虚偽表示がないかについて実施される。特に決算時においては決算書類等の監査を集中的に受け、その妥当性の確認を行い、監事に説明している。

監事による財務状況の監査は、財産目録、計算書類及び事業報告書の精査並びに重要な決裁書類を閲覧し、執行が適正に行われているかについて監査している。決算監査においては、会計監査人からの説明を受け必要な監査手続きを行っている。監事は、これらの状況を取りまとめて「監査報告書」を作成し、毎会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に出席し、監査結果の報告及び法人の財産等の状況について意見を述べている。

内部監査は、これまで財務部経理課で行っていたが、監事、会計監査人との連携と監査機能の強化を図るため、令和3(2021)年4月に理事長直轄の部署として「監査室」を設置し、「学校法人北陸大学内部監査規程」に基づき、監査室において内部監査を行うこととした。内部監査の結果は、これまでと同様に監査終了後2カ月以内に内部監査報告書を作成し、理事長に報告するとともに、会計監査人（公認会計士）及び監事と情報共有することとしている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 5-5-7】 学校法人北陸大学財務規則

【資料 5-5-8】 学校法人北陸大学監事監査規程

【資料 5-5-9】 学校法人北陸大学内部監査規程

【資料 5-5-10】 北陸大学公的研究費等の管理・監査に関する規程

【資料 5-5-11】 2020年度監査報告書

【資料 5-5-12】 2020年度独立監査法人の監査報告書

【資料 5-5-13】 2020年度内部監査報告書

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

予算の執行管理は、費用対効果の十分な検証を行い、教育研究に必要な支出に重点を置き、経費の有効活用を図っていく。会計処理については、引き続き学校法人会計基準をベースに「学校法人北陸大学経理規程」を遵守し、適正な会計処理を行う。会計監査人監査、監事監査、内部監査の三様監査の体制を維持し、厳正な監査を実施する。

【基準5の自己評価】

- ・経営及び管理については、本法人の使命・目的及び教育目標を実現するため、関係法規、本学諸規程を遵守し、最高意思決定機関である理事会のもとに常任理事会を置いて日常の業務執行にあたっている。常勤理事だけでなく、非常勤理事にも担当職務を定め機能を強化している。
- ・寄附行為の変更に伴い、情報公開規程を改正し、本法人の円滑な運営状況が分かるよう寄附行為、監査報告書、事業計画、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員等名簿、役員に対する報酬等の支給の基準についてはいずれも法人情報及び財務情報としてホームページで公表をしている。
- ・全学的な防災訓練（避難訓練）が実施されており、防災用備蓄品についても計画的に整備されている。新型コロナウイルス感染症への対応は、学生・教職員の安全確保と学生への教育の機会の確保を最優先に、常勤理事を中心とした危機管理委員会、及び役員、役職教員を構成員とした危機対策本部にて対策を審議、決定し、学生・教職員に周知を随時図っている。
- ・大学運営については、最終決定権者の学長のリーダーシップのもと、法人及び教学の責任者で構成し、教育施策について審議する「教学運営協議会」において法人と教学部門の円滑な連携が行われている。
- ・長期ビジョン・第1期中期計画、第2期中期計画の下に単年度での事業計画を策定し、計画的に予算編成を行っている。中長期財務計画を策定し、適切な財務運営が確立されている。
- ・無借金経営で総負債比率が低く、特定資産構成比率、積立率が高いことから財務状況は健全な状態にあり、中期計画及び中長期財務計画に沿って教育活動収支及び経常収支のマイナスも年々改善が図られている。また、事業活動収支差額比率は令和元(2019)年度からプラス収支に改善し、安定した財務基盤を確立している。
- ・収入の多様化を図るため、科研費や補助金の確保、寄付金募集、事業収入確保のための施策を講じ、外部資金導入の努力を行っている。
- ・会計処理は関連法令等に基づき適正に実施している。予算とかい離がある決算額の科目については、適正な手続きにより補正予算を編成している。
- ・監査は、監事、公認会計士、監査室が連携して厳正に実施している。

以上のことから、基準5を満たしていると評価する。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、「北陸大学学則」第 4 条に基づき、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議する「教学運営協議会（以下「協議会）」を学長の下に設置しており、構成員は、法人役員、役職教員、事務役職者となっている。その具体的な任務として「北陸大学教学運営協議会規程」第 3 条に教育の質保証、教学運営の PDCA サイクルの確立に関することが掲げられており、教育の内部質保証のための全学的な組織として位置付けている。また、協議会の下に全学的な教育課程編成方針、教育の質保証・質的向上などを審議する「全学教務委員会」、教員の教育活動の質的向上と能力開発、職員の行政管理能力等の向上に資する「FD・SD 委員会」、教育研究活動の活性化を図るために教育研究活動等の各種情報に関する IR(Institutional Research)の各種施策について審議する「IR 運営委員会」の三つの委員会を置き、それぞれの委員会で審議した事項については協議会に付議することとしている。事務組織には、学修時間・教育の成果等の教学情報の収集・分析を行う「IR 室」を配置している。

なお、IR 運営委員会は、これまで FD・SD 委員会の下に専門委員会として置かれていた IR 推進委員会を、IR の更なる推進及び教育研究活動の活性化のため、全学委員会として新たに令和 3(2021)年 4 月に設置したものである。

上記の会議体にて検討・決定された施策について、「北陸大学自己点検・評価規程」に基づき、学長の下に置かれる「自己点検・評価委員会」において、教育・研究、経営や管理等を含む大学全体について自己点検・評価を行い、結果を学長に報告することとしている。学長は結果の内容を確認のうえ、協議会及び常任理事会に報告するとともに、改善すべき事項について、該当する部署又は組織の長に通知し改善を求め、改革・改善に繋げる責任体制が取られている。

中期計画については、基準項目 5-1-②に記述したように、理事長・学長を委員長とする「中期計画推進委員会」を設置し、その下に常勤理事を重点項目の責任者とする重点項目推進チームを置き、年次目標の達成状況、進捗状況等を検証する体制としている。

これらの内部質保証のための各種取り組みを学内外に明示するため、令和 2(2020)年度に内部質保証に関する全学的な方針として「北陸大学内部質保証の方針」を策定するとともに、「北陸大学内部質保証システム体系図」「北陸大学 PDCA サイクル概念図」を作成して教職員に通知し、大学ホームページにも掲載している。

以上のように本学では、内部質保証のための組織体制及び責任体制は整備されている。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 6-1-1】北陸大学学則第 4 条
- 【資料 6-1-2】北陸大学教学運営協議会規程
- 【資料 6-1-3】北陸大学全学教務委員会規程
- 【資料 6-1-4】北陸大学 FD・SD 委員会規程
- 【資料 6-1-5】北陸大学 IR 運営委員会規程
- 【資料 6-1-6】2019 年度第 1 期中期計画進捗状況報告書
- 【資料 6-1-7】中期計画の推進と検証体制について（2021 年度）
- 【資料 6-1-8】北陸大学自己点検・評価規程
- 【資料 6-1-9】北陸大学内部質保証の方針
- 【資料 6-1-10】北陸大学内部質保証システム体系図
- 【資料 6-1-11】北陸大学 PDCA 概念図
- 【資料 6-1-12】大学ホームページ 大学紹介>情報の公表>内部質保証/自己点検・評価

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後は、本学の内部質保証の方針、組織体制、PDCA サイクルについて定期的に検証し、必要な改善を行う。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、「北陸大学学則」第1条の2において自己点検並びに評価及びその結果を公表することを規定しており、自己点検・評価委員会において、毎年度、教育・研究、組織及び運営、施設・設備の状況等について全学的な点検・評価を実施している。評価項目は（公財）日本高等教育評価機構の基準項目に準拠した項目、及び本学が必要と判断した項目（国際交流、社会との連携、同窓会・保護者会等）とし、記載内容の根拠となるエビデンスを示した自己点検・評価報告書を作成している。

自己点検・評価の結果は、自己点検・評価委員長から学長に報告・確認のうえ、教学運営協議会及び常任理事会に報告され、自己点検・評価報告書を大学ホームページに公開するとともに、学内教職員に案内されている。評価結果から明らかとなった改善事項は、学長から各部局に通知され、改善への取組状況を翌年度の自己点検・評価報告書や事業計画に反映させることとしている。過去2回受審した大学機関別認証評価の結果についても、大学ホームページで公開している。

また、毎年度の事業計画についても自己点検・評価委員会にて点検・評価を行っている。事業計画は、事業計画進捗管理表に基づき、各部局において年に2回、事業の取組及び到達目標について進捗状況チェックを行い、翌年度の4月に「点検・評価」と「改善・向上計画」を示している。これらの結果について、自己点検・評価委員会が点検・評価を行い、その結果を教学運営協議会に報告することにより、共有が図られている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 6-2-1】北陸大学学則第 1 条の 2

【資料 6-2-2】北陸大学自己点検・評価規程

【資料 6-2-3】令和 2 年度北陸大学自己点検・評価報告書

【資料 6-2-4】大学ホームページ 大学紹介＞情報の公表＞内部質保証／自己点検・評価

【資料 6-2-5】2020(令和 2)年度自己点検・評価結果に基づく改善事項

【資料 6-2-6】大学ホームページ 大学紹介＞情報の公表＞第三者評価

【資料 6-2-7】2020 年度事業計画書進捗管理表

【資料 6-2-8】2020 年度事業計画 点検・評価及び改善・向上計画の確認表

【資料 6-2-9】2020 年度第 1～4 回自己点検・評価委員会議事録

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学における IR を活用した調査・データ収集分析は、「IR 運営委員会」及び事務局「IR 室」において行っている。

IR 運営委員会は、①IR の対象となるデータの範囲、分野、項目及び収集分析、②教育の質向上に資する情報の収集分析、③IR に必要なソフトウェア及び統合分析環境の管理・運用・開発、④IR 統合分析環境を活用した統計レポートの作成、評価及び学内外への情報提供、の各事項についての審議立案を任務とし、委員には事務局職員も加わっている。IR 室は、①学修時間・教育の成果等に関する情報の収集分析、②IR に係る委員会、③教学情報の収集分析、に関する事務をつかさどり、委員会の審議立案に必要な資料等の作成及び各種調査・アンケートの実施業務を担っている。

各種調査・アンケートは、種々の見直し・改良を加えながら、「学生実態・満足度調査」「卒業時アンケート」「北陸大学卒業生に関する企業アンケート」を実施してきた。令和 2(2020)年度からは、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の把握、入学時からの知識・能力の変化について問う質問項目を各種調査・アンケートに盛り込み、「入学時アンケート」「学生調査」「卒業時アンケート」「卒業後調査」を実施し、個人を経時的に把握していくことで、学位プログラムの質保証を担う体制が整った。これら各種調査の結果は、IR 運営委員会で検証し、FD・SD 委員会で審議した後、教学運営協議会に報告の上、各学部や関係部局、卒業生へのフィードバックを行うとともに学内外に公表している。

また、学内の教学データを集約し、それを可視化したグラフを「Tableau Online」のサイト上で共有するシステムである「分権型教学 IR データ分析環境」を構築し、各学部・部署に分散するデータを統合し、共同編集可能な環境を整えたことにより、これまで以上に複数の情報を組み合わせた多元的な学修成果・教育成果の把握・可視化が可能となった。

●エビデンス集（資料編）

- 【資料 6-2-10】 北陸大学 IR 運営委員会規程
- 【資料 6-2-11】 学校法人北陸大学事務組織規程
- 【資料 6-2-12】 分権型教学 IR データ分析環境操作ガイド
- 【資料 6-2-13】 2020 年度学生調査報告書
- 【資料 6-2-14】 2020 年度入学時アンケート分析結果
- 【資料 6-2-15】 2020(令和 2)年度卒業時アンケート報告書
- 【資料 6-2-16】 2020 年度卒業後調査
- 【資料 6-2-17】 大学ホームページ 大学紹介＞情報の公表＞各種アンケート分析結果
(IR 情報サイト)
- 【資料 6-2-18】 2020(令和 2)年度 IR 推進委員会議事録
- 【資料 6-2-19】 2020(令和 2)年度 FD・SD 委員会議事録

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後、「分権型教学 IR データ分析環境」に進学・就職状況、アンケート分析結果等の各種データ分析も追加し、教学マネジメント指針で求められる情報公開項目の可視化・分析・公開を進める。また、IR 運営委員会において、本委員会を通して研修会を開催し、データベースを中心に据えた本学独自の IR 体制を構築していく。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

＜三つのポリシーを起点とした教育の質保証＞

本学は、大学全体及び学部学科ごとに三つのポリシーを策定している。三つのポリシーを起点とした教育の質保証は、大学全体の共通の評価方針「北陸大学アセスメント・ポリシー」を定め、卒業時・学年ごと・授業の各レベルを多面的に評価し、その結果をフィードバックすることで、学位プログラム全体の評価を行い、改善に繋げている。また、各学部の「アセスメント・マップ」により学部教授会を中心に点検・評価を行っている。

大学全体においては、教育研究に関する計画、中期計画及び毎年度の事業計画に基づき実行された事項について、自己点検・評価、中期計画・事業計画の進捗管理、大学機関別認証評価及びその他の外部評価等によりチェックが行われ、各部局に対し改善指示と改善の実行がなされるというサイクルが確立している。

＜自己点検・評価等の結果を踏まえた中長期的な計画に基づく大学運営の改善・向上＞

毎年実施している自己点検・評価の結果に基づき、学長、自己点検・評価委員長が各部局に対する改善事項をまとめ、各学部・各部局に通知し、次年度の点検・評価において改善がなされているか確認することとしている。自己点検・評価結果は、中期計画に反映されており、基準項目 6-1-①及び 6-2-①に記述したように、中期計画及び中期計画に基づく毎年度の事業計画の進捗管理を確実にを行うことで、大学運営の改善・向上に繋げている。

平成 26(2014)年度に受審した日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価において、改善を要する点又は参考意見として付された事項は、自己点検・評価委員会において取組みの進捗状況を把握し、全ての項目について改善又は改善に向けた取組みが進んでいることが確認された。

設置計画履行状況等調査等の結果については、平成 29(2017)年 4 月開設の医療保健学部の調査に際して、「薬学部薬学科の定員充足率の平均が 0.7 倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること」が付された。大学設置等に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査では、薬学部薬学科の「今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと」との指摘事項（改善意見）が付された。定員管理については、第 1 期中期計画が策定された平成 29(2017)年 3 月以前から自己点検・評価結果等を受けて常任理事会において改善に取り組んでおり、薬学部薬学科の入学定員 306 人は段階的に削減され、令和 3(2021)年度入学定員を 125 人とし、さらに令和 4(2022)年度入学定員を 105 人とすることを決定し、改善を図っている。

法人に係る内容等、大学の教育研究以外の事項については、理事長の下で常任理事会がその責に当たり、学長及び教学運営協議会並びに事務局からの提案や意見、その他自己点検・評価や中期計画・事業計画の進捗管理の結果について、内容によっては評議員会、理事会を経て、業務に反映されている。また、監事は定期的に教学部門を含めた業務監査を行い、理事会で監査結果が報告されている。

これらのことから、内部質保証のための学部学科と大学全体の PDCA サイクルの仕組みは確立され機能していると判断している。

●エビデンス集（資料編）

【資料 6-3-1】北陸大学アセスメント・ポリシー

【資料 6-3-2】北陸大学アセスメント・マップ（各学部）

【資料 6-3-3】2020 年度三つのポリシー及び教育編成に関する外部評価結果

【資料 6-3-4】2020 年度教育活動報告

【資料 6-3-5】令和 2 年度北陸大学自己点検・評価報告書

【資料 6-3-6】2020(令和 2)年度自己点検・評価結果に基づく改善事項

【資料 6-3-7】2019 年度第 1 期中期計画進捗状況報告書

【資料 6-3-8】2020 年度事業計画（骨子）進捗管理表

【資料 6-3-9】2020 年度事業計画 点検・評価及び改善・向上計画の確認表

【資料 6-3-10】平成 26 年度大学機関別認証評価調査報告書における指摘事項（改善を要する点、参考意見）の改善状況まとめ

【資料 6-3-11】 設置計画履行状況調査における付帯事項等に対する履行状況

【資料 6-3-12】 入学定員及び収容定員充足率推移表

【資料 6-3-13】 令和元年度監事監査計画書及び監査報告書

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、自己点検・評価委員会、教学運営協議会、中期計画推進委員会の三つの委員会を中心となり、全学レベルの PDCA サイクルを適正にマネジメントするとともに、令和 3(2021)年度からの第 2 期中期計画に基づき、大学運営の改善・向上のための内部質保証の機能向上を図る。

【基準 6 の自己評価】

- ・ 内部質保証に関する全学的な方針を策定・明示するとともに、学長の下に、大学全体の教育の質的向上や組織的・体系的に取り組む教育施策などを審議する「北陸大学教学運営協議会」と内部質保証についての責任を負う「北陸大学自己点検・評価委員会」を置き、責任体制を明らかにした恒常的な体制を整備している。
- ・ 「北陸大学自己点検・評価委員会」において、毎年度、エビデンスに基づく全学的な点検・評価を行い、その結果を「北陸大学教学運営協議会」に報告し、教職員への周知を図るとともにホームページに公開している。
- ・ IR 運営委員会と IR 室との協働により、分権型教学 IR データ分析環境を活用した調査・データ収集分析を行い、現状把握を行っている。
- ・ 三つのポリシーを起点とした教育の質保証は、卒業時・学年毎・授業の各レベルを多面的に評価し、フィードバックを行い学位プログラム全体の改善に繋げている。学部では「アセスメント・マップ」により学部教授会を中心に点検・評価を行い改善に繋げている。
- ・ 自己点検・評価、大学機関別認証評価（日本高等教育評価機構）及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中期計画に基づき、「北陸大学教学運営協議会」「北陸大学自己点検・評価委員会」「学校法人北陸大学中期計画推進委員会」が大学運営の改善・向上を図っている。

以上のことから、基準 6 を満たしていると評価する。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 国際交流

A-1 派遣プログラムの発展性

A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

A-1-② 提携大学との交流の促進

(1) 基準 A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) 基準 A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

約 30 年にわたり「Global Eyes」をスローガンとして取組んできた本学と地域の国際化をより推進するため、平成 26(2014)年に「北陸大学の国際化ビジョン」を策定した。また、「学校法人北陸大学長期ビジョン・第 1 期中期計画」では、重点項目の一つとして「国際化推進」が設定され、第 2 期中期計画においても引き続き「国際化」を重点項目としている。国際化ビジョン及び中期計画には、それぞれ目標が設定されており、そのビジョンを具現化するための行動計画・年次計画に則って、国際交流センターにおいて国際交流プログラム（留学・短期派遣）を企画立案し、「国際交流委員会」において承認の上、各種プログラムを実施している。また、各プログラムへの参加時には助成金の適用を受けることができ、学生の経済的負担が軽減されている。

<国際交流プログラム（留学）>

アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア及び中国の協定校に留学するプログラムで、表 A-1-①のとおり参加者数は年々増加している。

<国際交流プログラム（短期派遣）>

全学的に学部教育の特色及びプログラムの質的向上を掲げ、プログラムの構築を行っている。海外留学支援制度（JASSO 日本学生支援機構）において、令和 2(2020)年度は 10 件（タイプ A：1 件、タイプ B：5 件、追加：4 件）のプログラムの採択を受けた。

[中国研修]

薬学部及び医療保健学部の 2 年次生を対象に、東洋医薬学導入教育の一環として 2 学部合同で研修を実施している。また、経済経営学部と国際コミュニケーション学部は、1 年次生を対象に実施している。

[アメリカ研修]

薬学部は、3～6 年次生を対象に「臨床薬学先進国アメリカに学ぶ臨床薬剤師像と日米医療事情の比較」をテーマとした研修を実施している。また、国際コミュニケーション学部は 1 年次生を対象に「アメリカの大学生とのディスカッションを通じたグローバル人材育成プログラム」を実施している。

[平成遣中使]

平成遣中使は、本学学生に中国の広く深い歴史・文化、発展する現代中国の経済・文化等を実際に感じ、日中友好関係の発展促進に寄与する若者を育成することを目的に、平成

6(1994)年から実施している事業である。現在は、スポーツ交流として「卓球班」「バスケットボール班」を派遣している。

[グローバルプログラム (GP)]

薬学部では、本学、中国・瀋陽薬科大学、温州医科大学及び韓国・慶熙大学校の4つの大学において持ち回りで「日中韓三カ国大学合同教育研修プログラム」を実施している。また、国際コミュニケーション学部では、国際関係の授業と連動した「カンボジアにおける紛争後の国づくりと日本の国際貢献」を実施し、国際交流センターでは、韓国・慶南大学校との相互派遣プログラムである「GP 韓国慶南」を実施している。

表 A-1-① 国際交流プログラム・海外派遣学生数 (2017 年度～2020 年度)

プログラム		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
留 学	長期留学 (1 年間)	9	9	3	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	
	ダブルディグリー (2+2)	—	1	0		
	ESIC (中国英語留学)	0	4	0		
	セメスター留学 (3～6 ヶ月間)	26	34	49		
	短期留学 (1 ヶ月間)	3	6	7		
	海外留学+インターンシップ(6 ヶ月～1 年間) ※	—	—	—		
短 期 派 遣	中 国 研 修	薬学部(2 年次) ※	24	20		24
		医療保健学部(2 年次) ※	—	5		5
		経済経営学部(1 年次) ※	38	25		13
		国際コミュニケーション学部(1 年次) ※		50		46
	ア メ リ カ 研 修	薬学部(3～6 年次) ※	10	9		10
		国際コミュニケーション学部(1 年次) ※	22	40		44
	平 成 遣 中 使	卓球班	8	10		7
		バスケットボール班	32	17	14	
	グ ロ ー バ ル プ ロ グ ラ ム	三カ国大学合同教育研修(薬 3～6 年次) ※	7	5	9	
		カンボジア(国際 3 年次) ※	25	10	14	
		韓国・慶南	4	5	5	
		日中韓大学生(国際 2～4 年次) ※	—	—	—	
計		208	245	250		

※ 2020 年度 JASSO 海外留学支援制度 採択・追加採択プログラム

上記のプログラムは、令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により次年度に延期又は中止となったが、国際交流プログラム (留学) については、留学を希望している学生の向上心・学修意欲に応えるため、海外協定校と連携のうえオンライン留学プログラムを準備し、オーストラリア・ウーロンゴン大学に 6 人 (2/22～3/5)、中国・天津外

国語大学に6人(3/8～25)がそれぞれ参加した。

国際交流プログラム(短期研修)は、実施を令和3(2021)年度に延期するとともに、対象年次を拡大して実施する等、参加希望であった学生が参加できるよう柔軟な対応をとることとしている。また、オーストラリア・フリンダース大学生とのオンライン交流会を企画・実施したほか、金沢市主催の市国際交流特使とのオンライン交流会、石川県国際交流協会主催のアメリカの大学生とのオンライン交流プログラム等、本学以外の団体が行うプログラムの紹介を行い、本学学生が参加した。

●エビデンス集(資料編)

【資料 A-1-1】北陸大学の国際化ビジョン

【資料 A-1-2】大学案内 2022(33～34 ページ)

【資料 A-1-3】大学ホームページ 国際交流>留学プログラム

【資料 A-1-4】北陸大学国際交流センター規程

【資料 A-1-5】北陸大学国際交流委員会規程

【資料 A-1-6】日本学生支援機構 2020 年度海外留学支援制度(協定派遣)採択プログラム一覧

【資料 A-1-7】2019(令和元)年度国際交流プログラム(留学)報告書

【資料 A-1-8】2020(令和2)年度国際交流プログラム(オンライン留学)報告書

A-1-② 提携大学との交流の促進

本学は世界15の国・地域の63校と協定・パートナーシップを結び、A-1-①で述べたように、様々なプログラムを展開することにより交流の促進を図っている。令和2(2020)年度は新たにカンボジアのパンニャサストラ大学バットンバン校との間で教育研究、教職員、学術文献等の交流に関する覚書を締結した。

●エビデンス集(資料編)

【資料 A-1-9】協定大学(姉妹校・友好校)一覧

【資料 A-1-10】日本国北陸大学とカンボジア・パンニャサストラ大学バットンバン校との覚書

(3) 基準 A-1 の改善・向上方策(将来計画)

引き続き、本学の更なる国際化を推進するため、海外協定校を拡充するとともに、全学部の学生が海外留学・研修へ積極的に参加できる制度、プログラムを整備し、海外留学・海外研修プログラムをより充実させる。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、学内、国内での国際交流、オンラインによる海外との交流機会の創出を図る。

A-2 留学生受入れプログラムの発展性

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

(1) 基準 A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) 基準 A-2 の事実の説明及び自己評価

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

留学生受入れは、① 学部（経済経営学部及び国際コミュニケーション学部）での 1 年次生受入れ、② 3 年次編入の「2+2 共同教育プログラム」、③ 留学生別科の「短期留学（6 カ月・1 年）」がある。令和 3(2021)年 5 月 1 日現在、241 人の留学生が在学しており、その内の 171 人が「2+2 共同教育プログラム」の学生である。

また、その他の短期受入れプログラムとして、夏季休暇中に海外協定校から参加者を募る「北陸大学夏季コース」を実施しているほか、孔子学院事務局では、中国の協定校等からサッカー、卓球、バスケットボールのチームを招き、本学学生とのスポーツを通じた交流を行っている。

令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響につき、入国制限措置がとられたことから、新規入国者に大きな影響が出ている。2+2 共同教育プログラムにおいては、令和元(2019)年 9 月に留学生別科を経て入学した 66 人のほか、未入国者 32 人については 5 月より遠隔授業をスタートさせ、入国制限緩和後の 11 月に迎え入れた。また、留学生別科及び短期受入れについては、次年度に延期することとなった。

各プログラムの詳細は以下のとおりである。

<2+2 共同教育プログラム>

日本語を主に専攻している協定校の留学生を対象として、経済経営学部及び国際コミュニケーション学部編入学し、日本語学修の継続とともに新たに専門的分野を学び、両大学の学位を取得するダブルディグリー制度を設けている。本プログラムは、平成 14(2002)年に本学が日本で初めて実施したもので、受入れ実績（卒業者数）は 2,442 人である。過去 3 年間の協定校からの受入学生数は、表 A-2-①のとおりである。

本プログラムでは、留学生のスムーズな受入れを行うため、「2+2 共同教育プログラム実務者研修会」を開催している。研修会は、協定校教員や実務担当者を対象に本学の留学生教育、留学生の実際の生活について周知し理解を得ること、教育や生活上での問題点について協議し、改善を図り、プログラムの更なる発展を目指すことを目的としている。本研修会は留学生の渡日後の生活や学修の上で生ずる問題を未然に防ぐために効果的であり、協定校の教員・実務担当者の視点からの問題点について指摘もあり、留学生受入れ体制の改善に繋がる重要な機会となっている。

<留学生別科>

留学生別科では、従来の 4 月入学と諸外国の新学期開始に合わせた 9 月入学を新たに加えた 2 期制とし、学修期間を 6 カ月・1 年及びそれ以上と留学生の学修目的などに合わせて弾力的なものにしている。また、近年、従来の大学入学指導に加え、研究計画書の書き

北陸大学

方の指導など、大学院進学のためのきめ細かな指導も実施していることから、協定校からの大学院進学希望者の入学生が増加し、学生の質的向上と学生確保が両立されている。

令和 3(2021)年度はベトナム、ネパール、中国、韓国からの留学生を受入れる予定であるが、5月1日時点では未だ入国できていない。

表 A-2-① 2+2 共同教育プログラム受入留学生数 (2019 年度～2021 年度)

協定校	2019	2020	2021	協定校	2019	2020	2021
遼寧師範大学	4	2	—	四川外国語大学	—	2	1
大連外国語大学	32	29	20	温州医科大学	5	4	—
北京語言大学	4	—	2	吉林外国語大学	23	16	11
江蘇師範大学	—	1	—	瀋陽化工大学	1	1	—
南京大学金陵学院	17	9	15	瀋陽航空航天大学	5	2	—
蘇州大学	1	4	—	大連東軟信息学院	—	2	2
大連大学	7	0	2	常熟理工学院	3	3	—
天津外国語大学	12	6	15	南京農業大学	—	2	1
西安外国語大学	17	15	—	大連工業大学	—	—	2
北京第二外国語学院	—	—	—	総計	131	98	71

表 A-2-② 留学生別科学生数 (2019 年度～2021 年度)

出身国	2019 年度		2020 年度		2021 年度
	4 月	9 月	4 月	9 月	4 月
フランス	1	—	—	—	—
ロシア	1	1	1	—	—
スロバキア	—	1	1	—	—
ベトナム	5	7	5	4	1
フィリピン	—	—	1	1	—
ネパール	—	—	—	—	5
韓国	3	3	1	—	2
中国	51	123	28	13	26
計	61	135	37	18	34

※科目等履修生を含む

<北陸大学夏季コース>

夏季コースは平成 2(1990)年にスタートしたプログラムで、毎年、海外協定校より参加者を募り、夏季に約 3 週間の日程で実施している。本コースでは、日本語及び日本文化の講座を受講し、日本人学生との各種交流会を行うなど、さまざまな交流の輪を広げることができている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 A-2-1】北陸大学編入学規程

【資料 A-2-2】2+2 共同教育プログラム協定校一覧

【資料 A-2-3】2019 年度共同教育プログラム実務者研修会日程、報告書

【資料 A-2-4】北陸大学留学生別科規程

【資料 A-2-5】2019(令和元)年度留学生別科夏季コース日程表

A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

留学生を受入れるにあたり、以下の各種支援を行っている。これらの支援については、海外協定校からも高く評価されており、留学生が安心して本学への留学を希望する理由の一つとなっている。

<事前教育>

学部入学予定者に対する留学生別科への前年秋の早期入学の推奨や、本学教員を現地へ派遣して集中講義を行うことで、入学後スムーズに専門分野の科目が学修できるよう工夫している。

<各種ガイダンス及び危機管理体制>

入国後、国際交流センターにおいて、在留手続き、交通安全指導、防災等危機管理、ゴミの分別・金沢市指定ごみ袋の利用方法など、日本での留学生活に必要な事項に関するガイダンスを実施している。また、留学生の事故・事件の予防・発生に関して、留学生専門委員会において「北陸大学在学留学生等対応マニュアル」を策定し、国際交流センター、担任教員、学生委員、学生課が連携してサポートに当り、必要な場合は海外に住む保護者と連絡を取るなど、支援体制を整えている。新型コロナウイルス感染症の発生に際し、正しい情報を留学生に周知するため、SNS（We Chat）グループを作り、各種注意喚起及び正確な情報の提供を継続的に行い、留学生の健康・安全確保に努めている。

<アパート紹介>

住居環境は生活の基盤となるため細心の注意を払っている。渡日前に、アパートに関する希望調査票を記入させ、家賃や条件について十分な調査を行い、できるだけ本人の希望に沿った物件の斡旋に努めている。また、大学が機関保証人となり、提携業者と交渉を行い通常より安価な家賃を設定したり、各種手続き費用を合理的なものにしたりしている。また、入国後、速やかに生活に適応し、不要なゴミの排出を防ぐために、基本的な家具及び電化製品を居室内に準備するなどの支援も行っている。

<語学スタッフの整備>

本学では留学生をサポートするため、国際交流センターをはじめ、教務課や進路支援課に外国語ができるスタッフを配置している。これによって、生活や履修関係、就職など様々な分野で留学生が安心して留学生活を過ごす環境を整えている。

<留学生面談>

年に2回、全留学生を対象に調査票その他必要書類を提出させるとともに、詳細な聞き取りが必要と判断した学生に個別面談を実施している。留学生専門委員が中心となり、国際交流センター、学生課、教務課が協力して、学業面はもちろん、生活面や友人関係、進路希望状況、経済状況など、留学生が直面する問題を確認し、指導や助言を行うことで、

個々の留学生生活が更により良いものとなるよう努力を続けている。

＜文化体験活動＞

日本の四季や北陸地域の自然・文化への理解を深めることを目的に、春は富山県・立山「雪の大谷」、夏は能登地方の海岸での海水浴、秋には京都の名所・旧跡を訪れるなどの研修を実施している。また、中国をはじめアジア諸国では旧暦の正月（春節）を祝い、家族と共に春節を迎える習慣があることから、留学生と日本人学生の有志が主体となって「春節を祝う会」を開催しており、留学生が地域住民、本学教職員、外部の国際交流団体等と交流を図る機会となっている。

＜経済的支援＞

「北陸大学私費外国人留学生学費等の減免に関する規程」により、経済的に就学が困難な留学生（別科生含む）を対象に学費の減免を行う経済的支援を実施している。

＜日本人学生との交流＞

国際交流センターでは、留学生との交流を促進するため、前述の文化体験交流活動への日本人学生の積極的な参加を促してきた。日本人学生との相互理解も進み、交流活動の際のみにとどまらず、日常の授業時間や休憩時間などでの接触機会も増え、また、文化系クラブに所属する留学生もおり、異文化間の学生交流が広がっている。

●エビデンス集（資料編）

【資料 A-2-6】 学生便覧 2021 留学生ガイド（62～83 ページ）

【資料 A-2-7】 留学生面談関係資料

【資料 A-2-8】 北陸大学在学留学生等対応マニュアル

【資料 A-2-9】 北陸大学私費外国人留学生学費等の減免に関する規程

【資料 A-2-10】 文化体験活動案内チラシ

(3) 基準 A-2 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、各種支援を充実させるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大による政府の水際対策によって留学生の受入れに大きな影響が出ていることから、留学生に生じる不利益を最小限に抑えるため、入学時期の変更など柔軟な施策を検討する。

[基準 A の自己評価]

- ・国際化ビジョンにおいて方針・目標を明確に定め、中期計画の具体的な方針・目標・行動計画に基づき、活発な国際交流活動を展開しており、学生の海外派遣者数は、様々な海外留学・海外研修プログラムの開発・実施により着実に増加している。海外の大学生とのオンライン交流会、オーストラリア、中国の協定校へのオンライン留学を実施するなど、新型コロナウイルス感染症拡大により、海外留学・研修への参加が叶わなかった学生への対応も行っている。
- ・留学生受入れにおいては、「2+2 共同教育プログラム」の実施、協定校等からの短期研修学生の受入れを行うとともに、国際交流センターを中心としたきめ細やかな各種の支援により、留学生が安心して留学生活を送ることができる体制を整備している。

・「2+2 共同教育プログラム」においては、協定校担当者との「実務者研修会」を開催して様々な課題について協議する等、プログラムの改善・発展及び留学生受入れ体制の充実に繋げている。

以上のことから、基準 A を満たしていると評価する。

基準 B. 産学官・地域連携

基準 B-1 産学官・地域連携のための体制整備

《B-1 の視点》

B-1-① 産学官・地域連携のための体制整備

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 産学官・地域連携のための体制整備

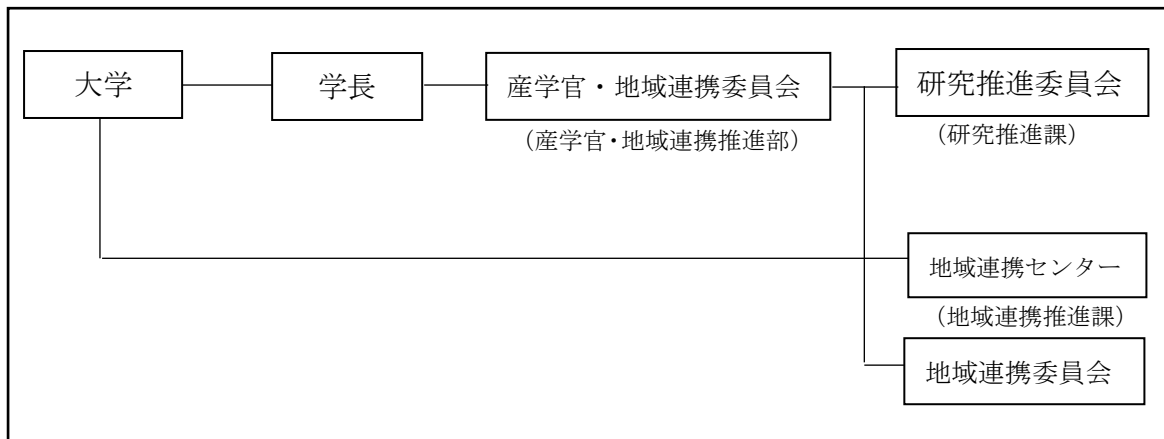
本学が有する医療、国際、経済経営分野の教育の成果を社会に還元し、また、人的・知的資源を地域の課題解決に役立て、地域と産業の活性化に寄与するため、平成 26(2014)年 4 月、地域連携の窓口として、「地域連携センター」を設置し、自治体や各種団体、高等学校等との連携協定を締結、それらに基づく各種事業の実施（学生ボランティア派遣、講師派遣、共同事業等）、市民向けの公開講座の実施など、社会連携活動の強化に取り組んでいる。本学の第 2 期中期計画（令和 3(2021)年度から 5 年間）が掲げる重点項目の一つとして「社会連携・ネットワーク強化」、「研究活動」が設定されており、中期計画と毎年度の事業計画に沿って、産学官・地域連携活動を行っている。

また、平成 29(2017)年に策定した「北陸大学産学官連携ポリシー」を、第 2 期中期計画の開始に向け令和 2(2020)年 8 月に「北陸大学産学官・地域連携ポリシー」に改定し、目標数値の達成及び産学官・地域連携を総合的に推進するよう努めている。

組織体制として、学長の下に産学官・地域連携委員会を設置し、同委員会の下に置かれる「研究推進委員会」及び「地域連携委員会」の審議を経て、大学全体の産学官連携、地域連携活動について審議・決定している。

これらの産学官・地域連携活動を支える事務組織として、事務局管理本部に産学官・地域連携推進部を置き、その下に研究推進課、地域連携推進課を配置している。

【組織体制】



●エビデンス

【資料 B-1-1】北陸大学地域連携センター規程

【資料 B-1-2】学校法人北陸大学長期ビジョン・第 2 期中期計画

【資料 B-1-3】北陸大学産学官連携ポリシー

【資料 B-1-4】北陸大学産学官・地域連携委員会規程

【資料 B-1-5】学校法人北陸大学事務組織規程

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

今年度から第 2 期中期計画がスタートしたが、産学官・地域連携に関わる「研究活動」、「社会連携・ネットワーク強化」の年度行動計画実現に向け、第 1 期中期計画の進捗状況・課題等を整理するとともに、限られた人員・予算で、いかに産学官・地域連携活動の活性化及び体制強化ができるか、また、連携協定先との各種事業を迅速に実現・実行できる機動性を持った組織体制について具体的な対策を策定する。

基準 B-2 産学官・地域連携の実態

《B-2 の視点》

B-2-① 地域連携の活動領域 5 分野の活動状況

B-2-② その他研究活動における産学官連携の活動状況

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-2-① 地域連携の活動領域 5 分野の活動状況

本学の特色である「健康・医療・薬学」「語学・観光・文化」「地域交流」「地域経済・地域産業」「高大連携」の 5 つの分野を地域連携センターの活動領域として定め、これに基づき活動を行っている。

令和 2(2020)年度の活動状況は以下のとおりである。

＜健康・医療・薬学＞

石川県、富山県、福井県の各薬剤師会、石川県臨床衛生検査技師会、石川県臨床工学技士会と包括連携協定を締結し、研修会やセミナーを開催するなど、薬剤師、臨床衛生検査技師及び臨床工学技士の生涯教育の場を継続して提供している。(令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、諸活動が中止となった。)

令和 3(2021)年 4 月には、本学医療保健学部の教員が中心となり、慢性疾患を持つ方、医療従事者、自治体関係者を対象に「北陸大学災害対策・支援セミナー」を開催した。また、地域の健康促進活動として、令和 3(2021)年 8 月に輪島市と協力し、「健康フェア in 輪島」を開催予定である。

＜語学・観光・文化＞

石川県内で開催されるマラソン大会や国際イベント等への留学生通訳ボランティア派遣

や、小学生対象のイングリッシュキャンプのボランティア活動を行う等、知識・語学力を活かした活動を行っている。また、令和 3(2021)年度は、北陸地域の歴史文化に関する公開市民講座を 10 月に開催予定である。

＜地域交流＞

ボランティア活動は、主として地域からの要望に応じ、連携協定締結先の自治体・団体からのボランティア依頼情報を地域連携推進課から学生に案内している。

本学医療保健学部では、令和 3(2021)年度、新たに学生防災サークル「ライジング・サン」が発足し、地域の防災活動に積極的に取り組んでいく予定である。

また、本学卓球部は、金沢市と「学生等雪かきボランティア協定」を締結し、令和 2(2020)年度で 10 年目となる。その他に町の清掃活動等も行っている。

その他にも様々なボランティアに学生を派遣している。

＜地域経済・地域産業＞

令和 2(2020)年度北陸大学特別研究助成金（若手研究）の採択を受け、「北陸大学ものづくり Lab」が新設され、運用を開始している。本学経済経営学部の教員が中心となり、本学プログラミングサークルに所属する学生スタッフと共に、他大学や地域企業と連携し、様々な実験や研究活動に取り組める場所として、本学の研究力を高めることを目指して活動しており、多数のメディアにも取り上げられている。

＜高大連携＞

高大連携においては、石川県 2 校、富山県 3 校と高大連携協定を締結し、学生交流や連携プログラム、大学見学を継続して行う等連携を図っている。高大連携協定校を対象に、令和 2(2020)年度は、前期に薬学部・医療保健学部志望者対象の医学・薬学セミナー、教員対象のオンラインアクティブラーニング研修、後期に「発達障害と学校不応答」と題した教職員合同研修を行った。その他にも、年間を通じて高校生のキャンパス見学受入れ、オンライン進学説明会、講師派遣等を行った。また、高大連携協定校以外に対してもオンライン進学説明会や出張講義を行った。

その他、大学コンソーシアム石川に加盟し、単位互換科目のシティカレッジへの科目提供、また、令和元(2019)年度から私立大学等改革総合支援事業のタイプ 3（地域社会への貢献）プラットフォーム型に採択された「金沢市近郊私立大学等の特色化推進プラットフォーム」に参画し、地域の他大学との連携を強化している。令和 3(2021)年度は、複数大学共同の公開講座を実施予定である。

このほか、上記 5 分野における本学の知的財産を社会に還元することを目的に、市民講座を春季・冬季の年 2 回、北陸大学孔子学院が主催する中国語・中国文化を中心とした公開講座を通年開講している。また、先に述べた講演会形式の公開市民講座を各学部持ち回りで、年 1 回開催している。

●エビデンス

【資料 B-2-1】大学ホームページ 大学紹介＞地域連携センター＞地域連携・貢献事業

【資料 B-2-2】学生便覧 2021 地域連携センター P. 48

【資料 B-2-3】地域連携事業実績一覧（2021 年度）

【資料 B-2-4】 高大連携プログラム概要

【資料 B-2-5】 2021 シティカレッジ講座提供一覧

【資料 B-2-6】 ものづくりラボホームページ

【資料 B-2-7】 市民講座全学部講座一覧

B-2-② その他研究活動における産学官連携の活動状況

令和元(2019)年度から、産学連携コーディネーターを外部機関に委託し、地元企業のニーズと本学の研究シーズのマッチングを行っている。令和 2(2020)年度は、共同研究が 2 件、受託研究が 3 件となった。

また、本学医療保健学部の教員が「科学研究費助成事業」の研究成果として、人口呼吸器を装着し在宅治療を受けている難病患者の治療や療養に関する情報を管理するためのスマートフォンアプリ「災害時緊急医療手帳」を企業と共同で開発した。

その他、全学的な研究プロジェクトとして、「健康長寿総合研究グループ」を組織し、本学の使命・目的である「健康社会の実現」をキーワードとして薬学部教員を中心に研究活動を行っている。本研究グループの成果は、市民公開形式の研究成果報告会で発表することとしており、令和 3(2021)年度は、9 月に公開市民講座を開講予定である。また、ホームページにも研究成果実績報告を掲載している。

●エビデンス

【資料 B-2-8】 2020 年度外部助成受給者状況表

【資料 B-2-9】 大学ホームページ 研究活動>トピックス

【資料 B-2-10】 大学ホームページ 研究活動>研究情報>北陸大学健康長寿総合研究グループ

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

地域連携の活動領域 5 分野のうち活動が停滞している分野、連携協定や覚書を締結している自治体や団体の中で実質的な活動ができていないものもあるため、それらの自治体や諸団体との協議を進め、連携活動ができる具体的な計画を策定する。

研究活動における産学官連携の活動状況は、社会への情報発信を進めているところであるが、今後、産学官連携活動を活性化するためには、本学の研究シーズと企業等のニーズとの積極的なマッチング、学内での専門的な人材の育成、専任担当者の配置が求められる。研究連携を希望する教員と研究シーズの発掘、そのための学内環境の整備を推進する。

【基準 B の自己評価】

・地域連携及び産学官連携の一層の強化を図ることを目的として「産学官・地域連携委員会」を設置し、その下に「研究推進委員会」及び「地域連携委員会」を配置、事務局においては産学官・地域連携推進部を設置し、その下に研究推進課及び地域連携推進課を配置して、学内体制を整備している。

・地域連携活動領域 5 分野においてそれぞれの活動を行っている。「金沢市近郊 私立大学

北陸大学

特色化推進プラットフォーム」及び「大学コンソーシアム石川」に参画し、地域の他大学との連携を強化している。また、本学の知的財産と人的リソースを社会に還元することを目的に、地域連携センターが主催する市民講座を年2回、講演会形式の公開市民講座を年1回、北陸大学孔子学院が主催する中国語・中国文化を中心とした公開講座を開催している。

・令和元(2019)年度から、産学連携コーディネーターを外部機関に委託し、地元企業のニーズと本学の研究シーズのマッチングを行っている。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

基準 C. 同窓会

C-1 同窓会との協力と連携

《C-1 の視点》

C-1-① 同窓会との協力と連携

(1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

C-1-① 同窓会との協力と連携

北陸大学同窓会は会員相互の親睦と協力を基礎として、北陸大学（以下、「母校」）の発展に寄与貢献することを目的としている。この目的を達成するため、1. 卒業生および母校の教育振興ならびに発展に必要な事業 2. 会誌および会報、その他必要と認められる出版物の刊行 3. その他必要な事業を行うと会則で謳われている。同窓会には北陸大学薬学部同窓会の「薬友会」、北陸大学外国語学部同窓会の「北陽会」、北陸大学法学部同窓会の「北法会」、北陸大学未来創造学部同窓会の「北創会」といった各学部同窓会があり、北陸大学同窓会は全学部の同窓会となる。全学同窓会の会誌「ほくりく」は、大学からも情報を提供し、年 1 回発行されている。

令和 3(2021)年 3 月に学校法人北陸大学長期ビジョン・第 2 期中期計画が発表され、第 1 期中期計画に続き、大学と同窓会との連携を強化し、本学から卒業生に対する情報提供や同窓会活動への支援充実を図る方針が打ち出されている。

同窓会との連携により、地区別保護者懇談会における同窓会役員の出席や薬学部生涯教育研修会を実施しているが、令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送り、実務実習先や就職の斡旋、1 年次生の授業「医療人」における卒業生の講師依頼を実施している。本学からは年 1 回の「卒業生へのニュースレター」発行・送付のほか、同窓会役員や会員との情報交換、本学 HP での情報提供を行っている。

同窓会への支援強化のため、支援費、人的支援等の協力体制の整備を行うことは毎年の課題であり、卒業生に対する情報提供の充実を図り、母校への理解を深める取組を行っている。

●エビデンス

【資料 C-1-1】北陸大学同窓会会則 第 1 条、第 3 条

【資料 C-1-2】北陸大学薬友会会則

【資料 C-1-3】北陸大学北陽会会則

【資料 C-1-4】北陸大学北法会会則

【資料 C-1-5】北陸大学北創会会則

【資料 C-1-6】同窓会誌「ほくりく」

【資料 C-1-7】学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50(by2025)」・第 2 期中期計画

【資料 C-1-8】 卒業生へのニュースレターVol. 30

(3) C-1 の改善・向上方策（将来計画）

学部が現存していない同窓会組織があり、活動の範囲が狭くなっている。令和3（2021）年3月には経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部の卒業生が輩出され、北陸大学同窓会に入会しており、全学的な同窓会活動が重要となる。本学でも同窓生に向けたホームページの更新や同窓会役員との連携を図るとともに、全学同窓会としての活動に期待し、全面的な協力を行っていく。

【基準 C の自己評価】

- ・全学同窓会の会誌「ほくりく」は、大学からも情報を提供し、年1回発行されている。
- ・同窓会との連携・協力については、新型コロナウイルス感染症の影響で薬友会薬学部生涯教育研修会の実施は見送ったが、実務実習は令和3（2021）年度の1期で無事終了することができ、卒業生が講師となる授業は実施した。
- ・本学からの同窓会への情報提供は、同窓会役員や会員との情報交換、年1回の「卒業生へのニュースレター」発行及びホームページでの情報提供となっている。
- ・経済経営学部、国際コミュニケーション学部及び医療保健学部の卒業生が輩出され、北陸大学同窓会に入会しており、「薬友会」「北陽会」「北法会」「北創会」との連携や全学的な活動のあり方等について協議していく。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

基準 D. 保護者会

基準 D-1 保護者会

《D-1 の視点》

D-1-① 保護者会との協力と連携

(1) D-1 の自己判定

満たしている

(2) D-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

D-1-① 保護者会との協力と連携

本学保護者会である松雲友の会の目的は、「北陸大学松雲友の会会則」第 2 条に「本会は北陸大学学生の生活の充実と福祉の向上を図り、併せて大学と家庭との連絡協調を図ることを目的とする。」と規定されている。また、第 3 条には「本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。」と規定されており、「学生の奨学援助、課外活動の援助、学生の災害補償、学生の弔慰、その他必要と認められること」について、本学と連携を図り、次のとおり事業を行っている。

<各種活動への支援>

各学部の教育目標に掲げる学部教育活動に対し、令和 2(2020)年度は次のとおり支援を行った。

- ・薬学部：薬剤師国家試験対策補習（土曜講義、弱点強化補習、直前講習会）
- ・経済経営学部：受験料補助（簿記検定、ラインズドリル&ラインズ SPI、TOEIC-IP、TOEIC Bridge IP）
- ・国際コミュニケーション学部：受験料補助（TOEIC L&R IP）
- ・医療保健学部：国家試験模擬試験受験料補助（臨床検査技師・臨床工学技士）、業者作成のプレースメントテスト受験料補助

課外活動に対しては、各クラブの備品、指導料等の支援を行い、課外活動促進の一翼を担っている。また、強化クラブの全国大会出場（令和 2(2020)年度：サッカー部（男子・女子）、卓球部、バスケットボール部（男子・女子））に係る経費について、一部補助を行った。一方で、全国大会出場を決めたものの、コロナ禍により大会が中止になった競技があった。（アイスホッケー部、卓球部、柔道部）

本学では、学生教育研究災害傷害保険を全学生対象に全員加入しているが、正課・学校行事・課外活動等で学生本人に対し、損害賠償責任が生じた場合の補償として、保護者会が会費負担者全員の学生教育研究賠償責任保険料を全額負担し、加入している。

その他、学園祭、キャンパス内の交通安全指導員経費への補助や学生及び保護者への災害、弔慰に対し、保護者会より弔慰見舞金の支出を行っている。

<役員会・総会>

会則第 8 条に規定されているとおり、年 1 回、役員会、総会を開催している。役員会では本会の役員選出案、予算・決算案、事業計画案の立案及び審議を行い、総会に付議している。役員会には、本学役職教員及び学事系の事務役職者が出席し、本学の近況報告及び

質疑応答を行い、保護者代表である松雲友の会幹事との意見交換を行い、連携・協力体制の構築を図っている。令和 2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での役員会及び総会の開催は見送り、いずれも書面議決による開催となった。

<地区別保護者懇談会>

地区別保護者懇談会は、松雲友の会が主催し、保護者に本学の現状及び教育内容等について、一層の理解を深めていただくことを目的とする、本学役員及び教員との懇談の機会である。成績・出席状況等に問題のある学生に対し、早期に対応するため、平成 29(2017)年度から、前期定期試験前の 6 月～7 月に開催している。

令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一度は 9 月以降に開催を延期したが、感染拡大が収束しなかったためオンラインを活用して開催した。学長挨拶、松雲友の会会長挨拶、各学部の教育内容紹介、学部ごとの教育講演のオンラインコンテンツを合計 8 種類作成し、令和 2(2020)年 9 月 12 日から 9 月 13 日の期間、ホームページに保護者会のバナーを設置して限定配信を行った。8 コンテンツの総視聴回数は 2 日間で合計 932 回であった。個別面談も電話及びオンラインにより行った。個別面談者数及び参加率は次のとおりである。

	薬学部	経済経営学部	国際コミュニケーション学部	医療保健学部	合計
面談者数(人)	62	21	16	20	119
参加率	9.2%	2.0%	4.8%	7.8%	5.1%

各学部の教育講演の内容は下表のとおりである。保護者にコロナ禍での就職活動に関すること、薬剤師国家試験に臨む子女を取り巻く最新の環境について理解してもらい、家庭と本学の両輪で子女の進路支援を後押しする協力体制作りの一助としている。

薬学部	「薬剤師国家試験に臨むにあたって —保護者の方に知っていただきたいこと」
経済経営学部 国際コミュニケーション学部	「新型コロナウイルス禍における就職活動指南」
医療保健学部	「就活学生への保護者のサポート心得について」

留学生の保護者に対しては、国際交流センターで病気や成績不振等の問題が発生した場合に当該学生の保護者と連絡を取り合うなどの対応を行っている。令和元(2019)年度より、これまで徴収してこなかった編入留学生からも松雲友の会会費の徴収が開始されたため、学生課、国際交流推進課、進路支援課で、留学生等の支援を検討し、朝食補助や就職ガイドブックの費用補助を行ってきた。次年度の支援策の一つとして、留学生の大学院進学補助等の進路支援の補助を行う計画である。

●エビデンス

【資料 D-1-1】 2020(令和 2)年度松雲友の会報告(議案書一式、北陸大学松雲友の会会則、北陸大学松雲友の会 災害補償に関する細則、北陸大学松雲友の会 弔慰見舞に関する細則)

【資料 D-1-2】 2020(令和 2)年度松雲友の会役員会議事録(書面議決)

【資料 D-1-3】 2020(令和 2)年度松雲友の会総会議事録(書面議決)

【資料 D-1-4】 2020(令和 2)年度松雲友の会総会及び地区別保護者懇談会開催のご案内

【資料 D-1-5】 2020(令和 2)年度保護者連絡票フォーマット(各学部)

(3) D-1 の改善・向上方策(将来計画)

総会(地区別保護者懇談会金沢会場)における教育講演会の内容をより保護者が求める内容に各学部で精査するために、2021年度に保護者アンケートを実施し、保護者のニーズを把握する。地区別保護者懇談会は、保護者と直に接することができる貴重な機会であり、対面での懇談会の開催を大切にしたいところではあるが、コロナ禍での個別面談の実施について、オンラインや電話などの方法を導入した結果、混雑の解消などの利点もあったため、引き続き様々なツールを活用した個別面談を実施し、保護者との連携を推進する。

【基準 D の自己評価】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、松雲友の会役員会及び総会は書面議決、地区別保護者懇談会は書面開催もしくはオンライン等による開催となったが、初めての試みにもかかわらず特に大きな問題はなく、保護者会との連携・協力は適切に実施されている。
- ・オンラインコンテンツの再生回数、オンライン又は電話による個別面談の参加者数は、多いとはいえなかった。保護者の関心を把握するために、保護者アンケートの実施を予定しており、大学との信頼関係の強化に向けて、さらなる関係の構築を進める。以上のことから、基準を満たしていると評価している。

V. 特記事項

1. 地域の国際化への貢献

本学は、薬学部の単科大学として開学したが、国内外を問わず、異なる分野を学ぶ学生たちが出会い、切磋琢磨することによって、更にこの建学の精神の深化が生まれ、地域社会をはじめ日本並びに世界の発展に貢献し得るとの考えから、創立当初すでに学園の基本構想に総合大学化、国際化が据えられていた。この考えのもと、昭和 61(1986)年の中国・北京中医学院（現北京中医薬大学）との姉妹校提携を皮切りに、昭和 62(1987)年の外国語学部設置を契機に、多くの海外大学と提携し交流を行ってきた。現在では、世界 15 の国・地域の 63 校と姉妹校・友好校等の提携をしている。また、平成 5(1993)年には「国際交流室（現国際交流センター）」を設置し、海外留学・研修への学生派遣、留学生の受入れ及び支援、学内外における国際交流活動など、積極的に地域の国際化に努めている。

地域の国際化への貢献として特徴的な取組みが、平成 6(1994)年から実施している「平成遣中使」事業と「留学生の地域活動」である。

<平成遣中使>

・本学学生及び教職員に地元の中高生、中高教員、一般市民を加えて、姉妹校・友好校への訪問や中国でのスポーツ交流及び歴史文化体験活動を継続して実施している。

<留学生の地域活動>

・金沢市内中学校の国際理解授業への参加や高校での中国語教育のサポート
 ・金沢市、加賀市で開催されるマラソン大会や国際会議などでの通訳や進行サポート
 ・兼六園などでの観光通訳ボランティア
 ・大学コンソーシアム石川の「学生による海外誘客チャレンジ事業」への参加など多岐にわたる地域活動を行っている。

2. 組織的な初年次教育の実施

毎年度「全学的な教育課程・実施の方針」を定め、全学的な協力体制の下、順次的・体系的な教育課程を編成・実施している。初年次教育プログラムは、学部の特性に応じた入学前教育や入学直後のフレッシュマンセミナーにより、初年次の学修に繋げている。全学共通プログラムとして実施する「全学合同企画」は、学部や学年の枠を超えて学生の交流を促進する重要な企画と位置づけ、学生委員会、教務委員会及び事務局が協力して計画・実施している（令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止）。

高等学校から大学教育への円滑な移行を図るため、全ての学部で初年次に基礎ゼミナールを開講している。また、全学部の 1 年生次生共通科目として「北陸大学の学び」（全 8 回）を開講し、建学の精神や歴史、社会的役割等について学んだうえで、各学部から選出された教員による指導の下、学部横断の混成チームを編成してのポスター作成及び発表を行っている。令和 3(2021)年度からは、第 6 回目に混成チームでのグループワーク、第 7 回に学生が「自分を成長させる三本の道」について考え、第 8 回目には混成チームでプレゼンテーションを行う予定である。また、「北陸大学高等教育推進センター」を設置し、関係委員会等との連携を図りつつ、初年次教育充実のための教育施策の改善及び分析の支援を行うこととしている。このように本学では、全学的な協力体制のもと、一貫した初年次教育を組織的に実施している。